

各団体の取組状況及び総評

団体概要シート【様式1】

団体名	一般財団法人熊本市駐車場公社										
設立年月日	平成5年1月18日			所管局課	財政局 車両管理課						
代表者職氏名	理事長 内田敬一			所在地	熊本市中央区辛島町1番地下1号						
電話番号	096-328-2923			ホームページアドレス	http://www.kumamotocity-pf.or.jp						
基本財産	50,000 千円			その他 主な出資者	団体名	出資額		割合			
うち本市出資額 (出資割合)	50,000 千円					千円		0.0 %			
	(100.0 %)					千円		0.0 %			
						千円		0.0 %			
設立目的等	道路交通の円滑化及び都市機能の確保並びに地域社会の振興と発展に必要な事業を行い、もって市民の安全、文化芸術と福利の増進に寄与することを目的とする。										
組織の状況 (4月1日現在)	21年度	役員数	人		市派遣	市OB	その他	非常勤 / 嘱託・臨時等	内訳		合計
		職員数	11 人						市職員	市OB	
	22年度	役員数	人		市派遣	市OB	その他	非常勤 / 嘱託・臨時等	内訳		合計
		職員数	11 人						市職員	市OB	
	23年度	役員数	人		市派遣	市OB	その他	非常勤 / 嘱託・臨時等	内訳		合計
		職員数	11 人						市職員	市OB	
	24年度	役員数	人		市派遣	市OB	その他	非常勤 / 嘱託・臨時等	内訳		合計
		職員数	12 人						市職員	市OB	
	25年度	役員数	人		市派遣	市OB	その他	非常勤 / 嘱託・臨時等	内訳		合計
		職員数	12 人						市職員	市OB	
	26年度	役員数	人		市派遣	市OB	その他	非常勤 / 嘱託・臨時等	内訳		合計
		職員数	12 人						市職員	市OB	
			役員平均年齢 (常勤)		役員平均年収 (常勤)		職員平均年齢 (常勤)		職員平均年収 (常勤)		
	21年度(決算)		- 歳		- 千円		39 歳		5,057 千円		
	22年度(決算)		- 歳		- 千円		40 歳		5,182 千円		
23年度(決算)		- 歳		- 千円		41 歳		5,390 千円			
24年度(決算)		- 歳		- 千円		42 歳		5,047 千円			
25年度(決算)		- 歳		- 千円		42 歳		5,238 千円			
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1)熊本市から委託された路外駐車場及び通路の管理 (2)路外駐車場の設置及び管理 (3)熊本市の駐車場施策に協力する事業 (4)自治体等施設の管理(営繕・修理、清掃、設備の保守・点検、施設に付随する道路の管理等含む) (5)自治体等の市民サービスの提供に伴う受託事業 (6)市民サービスの提供に係る講習・セミナー、コンサルティングに関する事業 (7)カーシェアリング・カーケア等に関する事業 (8)コインロッカーの設置及び飲食物の提供等の事業 (9)IT等の情報処理・管理に関する事業 (10)安全・安心まちづくり及び人材育成に関する事業 (11)市民の文化活動の振興及び地域経済の活性化に関する事業 (12)前各号に付帯する一切の業務 (13)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)			事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)		
辛島公園地下駐車場指定管理事業			辛島公園地下駐車場の管理運営					164,613	164,613		
辛島公園地下自転車駐車場指定管理事業			辛島公園地下自転車駐車場の施設管理					10,861	10,861		
辛島公園地下通路管理事業			辛島公園地下通路の施設管理					7,900	7,900		

主要事業名(平成22年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
辛島公園地下駐車場指定管理事業		辛島公園地下駐車場の管理運営		164,613	164,613	
辛島公園地下自転車駐車場指定管理事業		辛島公園地下自転車駐車場の施設管理		10,862	10,862	
熊本市健軍文化ホール設備管理事業		熊本市健軍文化ホールの設備管理業務		9,660	9,660	
主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
辛島公園地下駐車場指定管理事業		辛島公園地下駐車場の管理運営		164,613	164,613	
辛島公園地下自転車駐車場指定管理事業		辛島公園地下自転車駐車場の施設管理		10,862	10,862	
熊本市健軍文化ホール設備管理事業		熊本市健軍文化ホールの設備管理業務		9,660	9,660	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
辛島公園地下駐車場指定管理事業		辛島公園地下駐車場の管理運営		164,613	164,613	
辛島公園地下自転車駐車場指定管理事業		辛島公園地下自転車駐車場の施設管理		10,862	10,862	
熊本市健軍文化ホール指定管理事業		熊本市健軍文化ホールの管理運営(JV)		26,595	26,763	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
辛島公園地下駐車場指定管理事業		辛島公園地下駐車場の管理運営		164,613	164,613	
辛島公園地下自転車駐車場指定管理事業		辛島公園地下自転車駐車場の施設管理		10,862	10,862	
熊本市健軍文化ホール指定管理事業		熊本市健軍文化ホールの管理運営(JV)		26,595	26,307	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	186,951	172,917	181,873	171,820	183,111
	負債額	81,253	62,218	63,643	50,306	58,999
	(うち有利子負債)	38,800	19,800	18,700	0	0
	純資産	105,698	110,699	118,230	121,514	124,112
損益計算書	利益余剰額	55,698	60,699	68,230	71,514	74,112
	総収入	211,569	212,216	211,908	228,302	232,322
	(うち市からの収入)	197,677	198,156	198,336	208,250	205,110
	経常損益	8,239	5,035	7,421	3,291	2,600
	当期損益	8,243	5,001	7,531	3,282	2,599
減価償却前当期損益	11,803	11,063	10,823	5,944	5,298	
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	195,155	195,723	195,787	205,741	205,110	
指定管理料	175,476	175,475	175,475	195,067	195,066	辛島公園地下駐車場 地下自転車駐車場 他
その他の委託料	19,679	20,248	20,312	10,674	10,044	辛島公園地下通路 他
(うち随意契約)	10,019	10,587	10,653	10,674	10,044	辛島公園地下通路 他
その他()	2,522	2,433	2,549	2,509	2,843	辛島公園地下通路 (電気・水道代)
合計	197,677	198,156	198,336	208,250	207,953	
総収入に占める市の関与(%)	93.4%	93.4%	93.6%	91.2%	89.5%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>辛島公園地下駐車場の管理運営の改善のみならず、法人として継続的に事業活動を行っていきけるよう新たな事業収入の拡大を目指し、経営基盤の安定化を図る。また、公益法人制度改革においては、必要な準備及び公益事業の充実化を行い、地域社会の健全な発展を目的とする公益財団法人を目指す。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>辛島公園地下駐車場の管理運営の改善のみならず、法人として継続的に事業活動を行っていきけるよう新たな事業収入の拡大を目指し、経営基盤の安定化を図る。また、公益法人制度改革においては、必要な準備及び公益事業の充実化を行い、地域社会の健全な発展を目的とし、長期的視点において公益財団法人を目指す。(移行期間内に一旦は一般財団法人へ移行する。)</p>
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辛島公園地下駐車場の利用台数が産業文化会館の閉鎖とリーマンショックに伴う金融不況の影響等で減少しているため、利用者増に向けた対策が必要である。 ・事業収入の柱が辛島公園地下駐車場の指定管理料のみとなっているため、経営の安定化を図るうえで、事業収入の拡大及び多角化が急務である。 ・公益法人制度改革における公益認定を目指すためには、駐車場事業を主とする当社の事業内容が公益事業と認められるように、事業内容の整理を行う必要がある。 <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辛島公園地下駐車場の利用台数が産業文化会館の閉鎖とリーマンショックに伴う金融不況の影響等で減少しているため、利用者増に向けた対策が必要である。 ・事業収入の柱が辛島公園地下駐車場の指定管理料のみとなっているため、経営の安定化を図るうえで、事業収入の拡大及び多角化が急務である。 ・公益法人制度改革における公益認定を長期的に目指せるよう、公益事業を規模・内容ともに充実させていく。
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p>
計 画	<p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辛島公園地下駐車場の利用者ニーズの把握、PR活動の充実及び新たなサービスの開発を行い、駐車場の利用増を実現させる。 ・新たな事業等の調査研究を行い、既存の施設管理等のノウハウを生かして入札・指定管理等に参加し、業務の受注を目指す。 ・公益法人制度改革については、必要な準備及び社会貢献事業の拡充を行い、地域社会の健全な発展を目的とする公益財団法人を目指す。
	<p>経営目標を達成するための 具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益法人制度改革への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・公益事業を充実させる。 ・プロジェクトチームを設け、他都市の類似団体の情報収集や、所要の準備を行う。 ・平成23年度当初の認定を目指す。 ②駐車場利用者促進、収入増 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣訪問等によるPR活動の強化 ・モニター制度による利用者意見を反映したサービスの実施 ・経費については、コスト管理の強化 ③事業費収入の拡大に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者公募での指定及び、近隣自治体等の施設管理等(指定管理・設備管理等)の受注を目指し、人事評価制度を活用した職員の資質向上及び各種物件情報の収集を行うとともに、一方、事業の多角化がスムーズに行えるよう公社の名称変更も併せて検討していきたい。
	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p>
	<p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辛島公園地下駐車場の利用者ニーズの把握、PR活動の充実及び新たなサービスの開発を行い、駐車場の利用増を実現させる。 ・新たな事業等の調査研究を行い、既存の施設管理等のノウハウを生かして入札・指定管理等に参加し、業務の受注を目指す。 ・公益法人制度改革については、期限である平成25年4月には一般財団法人への移行へ取り組む。その後、中長期的に公益法人移行を目指す。
<p>経営目標を達成するための 具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益法人制度改革への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・公益事業を充実させる。 ・一般財団法人への移行に向け準備を行い、整い次第申請する。 ・期限である平成25年4月には一般財団法人への移行へ取り組む。その後中長期的に公益法人移行を目指す。 ②駐車場利用者促進、収入増 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体、イベントを活用したPR活動の強化 ・モニター制度による利用者意見を反映したサービスの実施 ・経費については、コスト管理の強化 ③事業費収入の拡大に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者公募での指定及び、近隣自治体等の施設管理等(指定管理・設備管理等)の受注を目指し、人事評価制度を活用した職員の資質向上及び各種物件情報の収集を行うとともに、事業の多角化がスムーズに行えるよう公社の名称等変更も併せて検討していきたい。 	

成果と課題の検証	
<p>経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題</p>	<p>①公益法人制度改革への対応 ・公益事業の充実・・・事業計画に沿い、駐車対策事業及び地域社会振興事業を拡充し、地域社会の振興に貢献する事業を行った。 ・プロジェクトチームを設け、他都市の類似団体の情報収集や、県との協議等、所要の準備を行った。 ・継続して公益財団法人への移行を目指して準備していく。(移行期間内に一旦は一般財団へ移行する。)</p> <p>②駐車場利用者促進、収入増 ・近隣訪問等によるPR活動の強化(近隣オフィス等及び市内住居等へのポスティング、イベント参加、DM) ・トイレの清潔化、車止めの一部入替、照明入替など、モニター制度による利用者意見を反映したサービスの実施 ・第三者評価機関を活用し、管理運営へ反映 ・経費については、コスト管理の強化(エコアクション21の取組みを事業経営に反映)</p> <p>③事業費収入の拡大に向けた取り組み ・熊本市斎場及び競輪場の点検業務を新規受注した。 ・人事評価制度の改善及び組織の見直しを行うとともに、公社の名称変更等の検討を行った。</p>
<p>取り組み</p>	<p>23年度(実績)</p> <p>①公益法人制度改革への対応 ・公益事業の充実・・・事業計画に沿い、平成22年度に拡充した公益事業に加え、新たに平成音大、崇城大学との連携やWEBを活用した「まちなかWEBギャラリー」、県産品等の普及支援等の地域社会振興事業を行った。 ・長期的には公益財団を目指す、移行期間内に一旦は一般財団へ移行すべく準備を行った。</p> <p>②駐車場利用者促進、収入増 ・「城彩苑」に近い駐車場ということを意識した広報活動を行った。(広告、パンフ、DM、ホームページ、イベント等) ・モニター制度による利用者意見を反映したサービスの実施(携帯サイトの充実、ユニフォームの更新、接客改善) ・楽しさ(にぎわい)の創出・・・音と光で階段を楽しく利用していただく。(『メロディウォーク』の設置)</p> <p>③事業費収入の拡大に向けた取り組み ・新幹線開業記念レンタサイクル事業のアンケート集計等業務を新規受託した。(平成23年3月業務着手) ・新規指定管理者業務(健軍文化ホール)にJVで参加し、受注した。 ・公社の名称変更等の検討を行った。</p>
<p>取り組み</p>	<p>24年度(実績)</p> <p>①公益法人制度改革への対応 ・公益事業の充実・・・助成事業の対象団体を、従来のまちづくり団体に文化活動団体を加えるとともに、安全・安心まちづくり支援の一環として交通安全の意識向上を目的とした「交通安全一行詩作品」の募集を行った。また、中心市街地活性化及び文化芸術振興を目的とし国際交流振興事業団と共催コンサートを行った。 ・平成24年10月に一般財団法人(名称:一般財団法人 熊本市駐車場公社)への申請を行い、平成25年4月に移行した。(長期的には公益財団を目指す)</p> <p>②駐車場利用者促進、収入増 ・近隣オフィスビル等を対象とした「定期券」の営業とともに、市内・県内向けの広報活動を幅広く行った。 ・モニター制度による利用者意見を反映したサービスの改善(サイン見直しについて、崇城大学デザイン学科へ業務委託)</p> <p>③第三者評価機関の活用・・・専門機関の評価を受け、サービス改善に反映するとともに結果を公社WEBへ公開。 ・楽しさ(にぎわい)の創出・・・音と光で階段を楽しく演出(『メロディウォーク』の音を平成音大の学生とともに研究した。)</p> <p>④事業費収入の拡大に向けた取り組み・・・職員の人材育成、資格取得及び各種情報の収集・研究を行った。</p>
<p>取り組み</p>	<p>25年度(実績)</p> <p>①公益法人制度改革への対応 ・平成25年4月1日から一般財団法人へ移行した。</p> <p>②公益事業の充実 ・助成事業の対象に20周年記念枠(地域活性)を新設し、地域や文化振興に貢献する助成を昨年より多く計12団体に行った。 ・中心市街地活性化を目的として、火の国まつり共催イベント「熊本市国際交流会館プロジェクションマッピング」を国際交流振興事業団と合同で開催し、賑わいづくりに貢献した。(述べ約1万人の来場) ・ARTでまちの活性化を目的として「熊本まちなか美術館」の絵画等展示を辛島公園地下通路で行った。 ・人材育成等の取り組みとして、環境セミナー・接客セミナーの開催やナイスライ・韓国からのインターン生の受け入れ等を行った。</p> <p>③駐車場利用者促進、収入増 ・防災、危機管理の強化として、市と協議し、避難確保計画の策定及び各種訓練、研修を積極的に行った。 ・親しみやすいパンフレットとして、表紙デザインを一般公募した新たなパンフレットを作成・配布を行った。 ・イベント会場での営業PRとともに、市内・県内向けの広報活動を幅広く行った。また、テレビCMを行い広報強化を図った。 ・モニター制度による利用者意見を反映したサービスの改善として、サイン見直しについて、崇城大学デザイン学科へ業務委託した成果品を基に検討を行った。 ・楽しさ(にぎわい)の創出・・・音と光で階段を楽しく演出(『メロディウォーク』の音を変更した。) ・出庫渋滞緩和等、スムーズな出庫へ改善できるよう事前精算機の新設(平成26年3月末)を行った。</p> <p>④事業費収入の拡大に向けた取り組み・・・職員の意識・能力拡大を図るべく、社内外研修への参加による人材育成や専門資格の取得及び各種業務に必要な情報の収集・研究を行った。</p> <p>⑤次回の辛島公園地下駐車場の指定管理に向けた準備を行い、指定を受けた。</p>

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	平成19年6月に理事長を常勤から非常勤としたことにより、公社の全ての役員は非常勤となった。現在は市職員の兼務は監査の実務を行う監事(会計管理者)1名のみとなっており、今後も継続していきたい。
	平成22年度 取り組み状況	市職員の兼務は、監査の実務を行う監事(会計管理者)1名となっており、今後も継続していきたい。
	平成23年度 取り組み状況	市職員の兼務は、監査の実務を行う監事(会計管理者)1名となっており、今後も継続していきたい。
	平成24年度 取り組み状況	市職員の兼務は、監査の実務を行う監事(会計管理者)1名となっており、今後も継続していきたい。
	平成25年度 取り組み状況	指定管理者制度に係る透明性の向上をより図るため、市職員の兼務として続けていた監事1名を見直した。平成25年度末に監事の変更を行い、市職員の兼務はなくなった。
	総評	指定管理をはじめ、透明性の確保を図り、法人としての競争力を高めていくべく、最後の市職員として残っていた監事も、民間の専門家である弁護士の方と入れ替えた。このことにより、監事は会計関係(税理士、会計管理者)の2人体制から税理士、弁護士の2人体制となり、事業(コンプライアンス)面と会計面の両面を専門的に監査することが期待できる。
	民間人の登用について	平成18年度に民間人の登用を2名(非常勤として中小企業診断士・税理士の各1名)行い、経営及び財務面において有用であるため、引き続き、その専門的な知識・経験を公社の経営に役立てていきたい。
	平成22年度 取り組み状況	民間人について、中小企業診断士・税理士の各1名を引き続き登用するとともに、地域の活性化及び事業の多角化を円滑に行うため、評議員・理事について、見直しを行い、且つ、組織のスリム化を図るため、評議員・理事とも1名減の体制とした。
	平成23年度 取り組み状況	平成22年度に引き続き、民間人について中小企業診断士・税理士の2名を引き続き登用した。
	平成24年度 取り組み状況	平成25年度からの一般財団法人移行に備え、公社が今後事業展開を円滑にできることも含め、評議員・理事の構成見直しを行い全て民間人となった。
	平成25年度 取り組み状況	平成25年度からの一般財団法人への移行に伴い、道路交通の円滑化及び都市機能の確保並びに地域社会の振興と発展に必要な事業等を行う公社にとって、その役割を發揮しやすい役員体制(評議員・理事)へ見直すことができた。
総評	公社が事業を進めるうえで関係のある各分野の専門知識を持つ方を役員に登用したことで、評議員会・理事会をはじめ様々な場面で有用なアドバイスを得ることができ、交通対策事業や地域社会振興事業等の推進に大いに役に立った。今後も各会議等を通じ得られるアドバイスを公社事業の推進に活用していきたい。	
団体プロパー職員について	専門職としての能力アップ、更なるプロパー職員としての資質の向上を図るため、引き続き効果的な職員研修や資格取得を進める。また、人事評価制度を更に進め、能力・実績を適切に評価に反映し企業経営にとって最も重要である人材育成に取り組む。	
	平成22年度 取り組み状況	人事評価制度を多段階評価へ改善し実施した。また、社内外の各種セミナーの受講及び新規資格取得のほか、社外研修として近隣デパートへ職員を派遣するなど、更に専門技術及び専門知識の蓄積、自己啓発的な学習にも努めた。なお、公社の経営理念・行動指針を定め、これを常に意識した行動を行うように努めることで、接客サービス及び業務改善、能力開発の面等、積極的に取り組んだ。
	平成23年度 取り組み状況	社内外の各種セミナーの受講及び新規資格取得のほか、更に専門技術及び専門知識の蓄積、自己啓発的な学習にも取り組んだ。また、接客サービス向上を図るため、朝礼等を活用し挨拶(発声)練習を行った。
	平成24年度 取り組み状況	社内外の各種セミナーの受講及び新規資格取得のほか、更に専門技術及び専門知識の蓄積、自己啓発的な学習にも取り組んだ。また、接客サービス向上を図るため、朝礼等を活用し挨拶(発声)練習を継続して行った。
	平成25年度 取り組み状況	社内外の各種セミナーの受講及び新規資格取得のほか、更に専門技術及び専門知識の蓄積に取り組んだ。また、接客サービス向上を図るため、朝礼等を活用し挨拶(発声)の練習に努めた。
	総評	プロパー職員として、専門意識や能力向上に努めた。今後も厳しい競争に打ち勝つ人材育成を進め、その更なる向上に全職員一丸となって取り組んでいきたい。

財務に関する見直し・対応策	
収入について	<p>事業収入の拡大など、財源確保に向けた様々な可能性について検討を行う。 また、他の事業においても、入札等により委託料収入の減少が予想されるため、職員の知識、経験、能力を向上させて事業活動が継続的に行える体制を作り、自治体等の指定管理や入札等に積極的に参加し、公社の財政基盤の安定化を図る。</p>
	<p>平成22年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市斎場の自家用発電設備保守点検業務及び同競輪場のディーゼル発電設備保守点検業務を新規受託した。また、地域社会振興事業として簿記講座を実施しセミナー収入の増加も図った。 ・今後、増加が予想される指定管理物件について、情報収集に努め、積極的に検討・参加する。 ・収入増に繋げるため、他の指定管理や委託業務など、様々な業務を研究・開拓した。
	<p>平成23年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健軍文化ホールの指定管理をJVで受注した。(平成24年度～平成28年度)
	<p>平成24年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が予想される指定管理物件について、情報収集に努め、積極的に検討研究した。 ・収入増に繋げるため、他の指定管理や委託業務など、様々な業務を研究した。
	<p>平成25年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社の強みを活かした事業収入の拡大を図るべく、財源確保に向けた様々な可能性について、他の指定管理や委託業務など、様々な業務の調査・研究を行った
	<p>総 評</p> <p>健軍文化ホール指定管理や他施設の保守点検業務の受注など、収入増が一定程度実現できた。今後も更に職員の能力向上に努め、事業収入の拡大に取り組み公社の財政基盤の安定化を図っていきたい。</p>
支出(事務事業)について	<p>事業については、より適正な選択を行い、効率的な執行に努めるとともに、その他の各種契約については、新規取引業者の開拓を行い、より徹底した経費の抑制を図りながら、適正な支出に努める。また「熊本市契約事務取扱規則」を参考に合理的な公社独自の契約事務取扱規則を策定する。また、今後は最小の経費で最大の効果を上げるため、より一層コストを意識した管理体制、事業の簡素化・効率化を図っていく。</p>
	<p>平成22年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者選定については、可能な限り新規業者を検討し、競争効果によるコスト削減に努めた。 ・「熊本市契約事務取扱規則」を参考に、公社独自の契約事務取扱規則を策定し、公正かつ合理的な事務の執行へ繋がるよう改善した。 ・コスト意識については、限られた財源を効果的に執行できるよう、コスト意識の高揚に向け、会議等を通じ周知・徹底した。
	<p>平成23年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者選定については、新規業者を検討し、競争効果によるコスト削減に努め、工事等では入札を行った。 ・コスト意識については、限られた財源を効果的に執行できるよう会議等で周知・徹底を行った。
	<p>平成24年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者選定については、新規業者を検討開拓し、競争効果によるコスト削減に努め、工事等では入札を行った。 ・コスト意識については、限られた財源を効果的に執行できるよう会議等で周知・徹底を行った。
	<p>平成25年度 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者選定については、安価な業務についても新規業者の検討を行い競争させるなど、可能な限りコスト削減に努めた。 ・コスト意識については、限られた財源を効果的に執行できるよう会議等で職員全員への周知・徹底に努めた。
	<p>総 評</p> <p>事業については、より適正な選択を行い、効率的な執行に努めるとともに、その他の各種契約については、新規取引業者の開拓を行い、より徹底した経費の抑制を図りながら、適正な支出に努めた。今後は物価やエネルギー、人件費等の上昇が懸念されるため、更なるコスト削減に取り組んでいきたい。</p>

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
辛島公園地下駐車場利用台数・売上	324千台・ 170,392千円	314千台・ 164,261千円	323千台・ 167,631千円	313千台・ 159,610千円	308千台・ 159,983千円	392千台・ 211,000千円	
自主財源の拡大(新規事業収入)*駐車場以外の新たなサービス	10,115千円	11,152千円	11,446千円	28,041千円	27,056千円	20,000千円	
公益事業(社会貢献事業)を推進する金額(事業数)	2,246千円 (事業数5)	3,244千円 (事業数13)	3,588千円 (事業数18)	3,683千円 (事業数24)	11,144千円 (事業数20)	6,500千円 (事業数15)	
成果指標	評価						
辛島公園地下駐車場利用台数・売上	未達成	職員の接客向上やPR強化、機器更新を行うなどサービス向上を行い、利用増に向け努力したが、産業文化会館の閉鎖とリーマンショックに伴う金融不況の影響、花畑・桜町地区再開発等の見通しが甘かったため、目標を達成できなかった。今後、全職員で目標達成に向け取り組んでいきたい。					
自主財源の拡大(新規事業収入)*駐車場以外の新たなサービス	達成	財務基盤の向上を図るため、事業の多角化に努めた。駐車場以外の自主財源(新規事業収入)は目標を達成できた。今後も更なる自主事業の拡大に取り組んでいきたい。					
公益事業(社会貢献事業)を推進する金額(事業数)	達成	交通対策事業や地域社会振興事業として、徐々に公益事業の規模拡大を図るとともに、事業内容も拡充する結果となり目標を達成できた。今後も充実していきたい。(※平成25年度は特に火の国まつり共催イベントとして行ったプロジェクションマッピング関連経費が大きかったため、特出する形となった。プロジェクションマッピングとは、実物<リアル>と映像<バーチャル>をシンクロさせる映像手法で、その両者の融合が魅力的な世界観を生み出します。)					

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
基本財産運用収入	759	758	△ 0.1	758		844	11.3	786	△ 6.9
自主事業収入	219	300	37.0	280	△ 6.7	7,172	2,461.4	6,715	△ 6.4
ホール・講習・セミナー収入	219	300	37.0	280	△ 6.7	7,172	2,461.4	6,715	△ 6.4
コンサルティング収入									
IT等収入									
カーシェアリング・カーケア等収入									
受託事業収入	195,271	195,827	0.3	196,142	0.2	205,845	4.9	205,316	△ 0.3
辛島公園地下駐車場指定管理料収入	164,614	164,613		164,613		164,613		164,613	
辛島公園地下自転車駐車場指定管理料収入	10,862	10,862		10,862		10,862		10,861	
辛島公園地下通路業務受託収入	7,900	9,500	20.3	9,500		9,500		9,500	
桜の馬場駐車場業務受託収入	1,998		△ 100.0						
健軍文化ホール指定管理収入						19,592		19,592	
健軍文化ホール設備管理収入	9,660	9,660		9,660			△ 100.0		
保守点検等受託事業収入	237	1,192	403.0	1,257	5.5	1,278	1.7	750	△ 41.3
その他業務受託事業収入				250			△ 100.0		
借受事業収入	12,701	12,595	△ 0.8	12,113	△ 3.8	11,818	△ 2.4	11,682	△ 1.2
補助金等収入									
助成金収入									
熊本市補助金収入									
雑収入	2,621	2,735	4.3	2,857	4.5	2,632	△ 7.9	7,167	172.3
受託事業推進資産取崩収入	37,000		△ 100.0						
退職給付引当資産取崩収入	478		△ 100.0					656	
短期借入金収入		20,000			△ 100.0				
長期借入金収入	40,000		△ 100.0						
投資有価証券満期収入						10,000			△ 100.0
減価償却資産取崩収入						3,817		1,435	△ 62.4
計(a)	289,049	232,215	△ 19.7	212,150	△ 8.6	242,128	14.1	233,757	△ 3.5

項目	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期支出	事業費支出	186,132	188,095	1.1	187,690	△ 0.2	205,945	9.7	222,032	7.8
	公益事業費支出	2,241	3,244	44.8	3,589	10.6	3,683	2.6	11,144	202.6
	受託事業費支出	158,874	159,360	0.3	161,171	1.1	178,893	11.0	199,770	11.7
	借受事業費支出	11,565	12,240	5.8	8,760	△ 28.4	8,637	△ 1.4	11,118	28.7
	事業管理費支出	13,452	13,251	△ 1.5	14,170	6.9	14,732	4.0		△ 100.0
	管理費支出	10,591	10,656	0.6	10,577	△ 0.7	11,190	5.8	2,867	△ 74.4
	管理費支出	7,509	7,705	2.6	8,231	6.8	8,428	2.4		△ 100.0
	役員・理事会支出	3,082	2,951	△ 4.3	2,346	△ 20.5	2,762	17.7	2,867	3.8
	リース債務返済支出	2,772	2,772		2,772		2,772			△ 100.0
	その他支出		34		131	285.3	9,971	7,511.5		△ 100.0
	特定資産取得支出	8,178	3,930	△ 51.9	3,654	△ 7.0	6,521	78.5	1,353	△ 79.3
	退職給付引当資産取得支出	1,348	2,338	73.4	2,928	25.2	5,111	74.6		△ 100.0
	減価償却引当資産取得支出	3,124	486	△ 84.4	519	6.8	1,276	145.9	1,209	△ 5.3
	額面差額調整資産取得支出	6	6		7	16.7	4	△ 42.9	4	
	受託事業推進資産取得支出	3,000		△ 100.0						
	借受事業推進資産取得支出	200		△ 100.0						
	公益事業推進資産取得支出	500	1,100	120.0	200	△ 81.8	130	△ 35.0	140	7.7
	固定資産取得支出	612		△ 100.0	3,923		2,493	△ 36.5	3,150	26.4
	借入金返済支出	1,200	39,000	3,150.0	1,200	△ 96.9	18,600	1,450.0		△ 100.0
	計(b)	209,485	244,487	16.7	209,947	△ 14.1	257,492	22.6	229,402	△ 10.9
当期収支(a)-(b) (A)	79,564	△ 12,272	-	2,203	-	△ 15,364	-		4,355	
前期繰越収支差額(B)	4,122	83,686	-	71,414	-	73,618	-		58,254	
次期繰越収支差額(A)+(B)	83,686	71,414	-	73,617	-	58,254	-		62,609	

団体概要シート【様式1】

団体名	公益財団法人 熊本市美術文化振興財団										
設立年月日	平成6年10月31日	所管局課	観光文化交流局 文化振興課								
代表者職氏名	理事長 谷口 博通	所在地	熊本市中央区上通町2番3号								
電話番号	096-278-7500	ホームページアドレス	http://www.camk.or.jp(美術館) http://www.kcac-pf.jp(財団)								
基本財産	100,000 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額	100,000 千円			千円	0.0 %						
(出資割合)	(100.0 %)			千円	0.0 %						
				千円	0.0 %						
設立目的等	熊本の美術文化の発展・向上に貢献するため、郷土ゆかりの美術家等を顕彰し、美術作品等の調査・研究を行い、広い視野に立った美術文化の振興を図る。										
組織の状況 (4月1日現在)		常勤	内訳			非常勤	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他	／嘱託・臨時等	市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	2 人		1	1※1	14 人		1	13	16※1 人
		職員数	9 人			9	10 人		1	9	19 人
	22年度	役員数	1 人		1		15 人		2	13	16 人
		職員数	8 人			8	9 人		1	8	17 人
	23年度	役員数	1 人		1		14 人		2	12	15 人
		職員数	9 人			9	8 人		1	7	17 人
	24年度	役員数	1 人		1		14 人		2	12	15 人
		職員数	9 人			9	9 人		1	8	18 人
	25年度	役員数	1 人		1		16 人	1	3	12	17 人
		職員数	8 人			8	9 人		1	8	17 人
	26年度	役員数	1 人		1		15 人		2	13	16 人
		職員数	10 人			10	10 人		2	8	20 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
		21年度(決算)	66 歳	3,556 千円			38.0 歳			5,901 千円	
	22年度(決算)	61 歳	3,391 千円			39.1 歳			5,865 千円		
	23年度(決算)	62 歳	3,391 千円			40.1 歳			5,798 千円		
	24年度(決算)	63 歳	3,391 千円			40.8 歳			5,832 千円		
	25年度(決算)	64 歳	3,391 千円			40.0 歳			5,462 千円		
定款 (寄付行為)に掲げる事業	(1)美術館等における文化芸術の調査研究等事業 (2)美術館等における文化芸術活動の支援及び教育普及事業 (3)美術館等における展覧会事業その他の文化芸術の振興事業 (4)第1号から3号の事業を行うための美術館等の管理運営 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
美術館管理運営事業	美術館の管理運営(一般管理・施設機器等管理)及び調査研究事業、教育普及に係る事業費						235,427	222,047			
展覧会開催等事業	展覧会の開催事業(最後のマンガ展・花・風景展・九州ゆかりの日本画家たち展・メリーゴーラウンド・知られざる日赤の歴史展・熊本のアートパレード・熊本の華人展)						98,492	88,936			
自主事業	熊本市の美術文化振興に係る自主事業(ワークショップ、地元企業との連携事業等)						554	594			
主要事業名(平成22年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
美術館管理運営事業	美術館の管理運営(一般管理・施設機器等管理)及び調査研究事業、教育普及に係る事業費						234,555	223,738			
展覧会開催事業	展覧会の開催事業(祝祭と祈りのテキスタイル展・へるんさんの秘めごと展・古屋誠一展 メモワール・サイコアナリシス・舟越桂展・光の絵画VOL. 3展・熊本アートパレード・熊本の華人展)						76,310	66,395			
自主事業	熊本市の美術文化振興に係る自主事業(ワークショップ、地元企業との連携事業等)						336	272			

主要事業名(平成23年度)		事業内容				予算額(千円)	決算額(千円)
美術館管理運営事業		美術館の管理運営(一般管理・施設機器等管理)及び調査研究事業、教育普及及び地元企業との連携事業等に係る事業費				228,498	217,295
展覧会開催事業		展覧会の開催事業(水・火・大地展・ファッション展・小谷元彦展・バラハク展・熊本アートパレード・熊本の華人展)				82,962	78,553
主要事業名(平成24年度)		事業内容				予算額(千円)	決算額(千円)
美術館管理運営事業		美術館の管理運営(一般管理・施設機器等管理)及び調査研究事業、教育普及及び地元企業との連携事業等に係る事業費				233,606	225,320
展覧会開催事業		展覧会の開催事業(葉祥明展・篠山紀信展・生きる場所展・熊本アートパレード展・奈良美智展)				88,392	74,300
自主事業		熊本市の美術文化振興に係る自主事業(ワークショップ、地元企業との連携事業等)				470	584
主要事業名(平成25年度)		事業内容				予算額(千円)	決算額(千円)
美術館管理運営事業		美術館の管理運営(一般管理・施設機器等管理)及び調査研究事業、教育普及及び地元企業との連携事業等に係る事業費				223,937	220,947
展覧会開催事業		展覧会の開催事業(熊本の華人展、コレクション展、魔法の美術館展、Welcome to the Jungle、アール・ブリュット・ジャポネ、熊本アートパレード展)				88,415	97,074
自主事業		熊本市の美術文化振興に係る自主事業(ワークショップ、地元企業との連携事業等)				201	3,002
財務の状況(金額:千円)							
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	
	総資産額	213,848	243,365	243,479	267,152	297,458	
	負債額	26,833	35,714	27,459	40,937	68,072	
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0	
	純資産	187,015	207,651	216,020	226,215	229,386	
	利益余剰額	87,015	107,651	116,020	126,215	129,386	
損益計算書	総収入	319,585	347,317	314,837	323,089	324,194	
	(うち市からの収入)	308,255	310,073	307,234	308,084	309,732	
	経常損益	3,078	24,591	12,246	16,741	3,171	
	当期損益	△ 942	20,636	8,369	10,195	3,171	
	減価償却前当期損益	△ 942	20,649	8,526	10,352	12,388	
市からの収入(金額:千円)							
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)	
補助金	0	0	0	0	0		
負担金	0	0	0	0	0		
委託料	308,255	310,073	307,234	308,084	309,732		
指定管理料	307,772	307,231	307,234	307,284	307,341		
その他の委託料	483	2,842	0	800	2,391		
(うち随意契約)	483	2,842	0	800	1,393	熊本市障がい者理解促進事業委託費(1,393千円)	
その他()	0	0	0	0	0		
合計	308,255	310,073	307,234	308,084	309,732		
総収入に占める市の関与(%)	96.5%	89.3%	97.6%	95.4%	95.5%		
貸付金残高	0	0	0	0	0		

※1 職員数のうち、1名は役員を兼務しているため、役員数にも再掲している。

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の育成、組織の安定化に努め、高いモチベーションを持って、質の高い市民サービスを提供し、市民に親しまれる美術館運営をめざす。 ・行政・教育機関や中心商店街等との連携及び協力体制の強化により、熊本市の基本構想に沿った魅力ある事業を実施し、熊本市の文化力の向上をめざす。 ・熊本独自の文化を質の高い事業として企画し、熊本から国内外へ、ブランドとして発信できる美術館をめざす。 ・展覧会をはじめ、市民に望まれる教育普及活動事業や市民協働事業の強化を図る。 ・助成金等による資金確保に努めるとともに、公益財団法人への円滑な移行をめざす。 <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が安心して業務に取り組める組織の安定化と、高いモチベーションを持って質の高い市民サービスを提供できる職員の育成に努め、市民に親しまれる美術館運営をめざす。 ・行政・教育機関や中心商店街等との連携及び協力体制を強め、熊本市の基本構想及び文化芸術振興指針に沿った魅力ある事業を実施し、政令指定都市に移行した熊本市の文化力の向上をめざす。 ・熊本独自の質の高い事業を企画し、国内外へ、ブランドとして発信できる美術館をめざす。 ・市民や各団体との協働による教育普及活動事業等により力を入れ、熊本市と連携しながら、文化事業やまちづくり事業に関わる市民のネットワークの構築をめざす。 ・公益財団法人へできるだけ速やかな移行をめざす。
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>市民ニーズを捉えた展覧会の開催等、魅力ある事業を展開するため、創意工夫や企画運営について市と協議するとともに、組織力や職員の意識の向上を図る必要がある。 また、公益財団法人への移行と次期指定管理者の申請に向けた準備を行う必要がある。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>熊本市がめざす「日本一暮らしやすい政令市」の実現に向けて、文化ネットワークの構築や創造都市に関する市民フリートーク等を実施するために組織力や職員の意識の向上を図る必要がある。 公益財団法人への移行後、収支相償等に関し市と協議しながら、公益財団法人にふさわしい公益事業を積極的に展開し、かつ、健全な経営に努める必要がある。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p>
計 画	<p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行 ②効率的、効果的な運営を行うための組織力の強化 ③魅力ある事業の開催と来館者へのサービス向上 ④安定した経営と自立に向けた経営基盤の強化
	<p>経営目標を達成するための 具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行申請 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な申請時期を見極めながら、準備を進める ②組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研修、ミーティング、OJT等による職員の育成 ・組織体制の見直し ③サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年春の新幹線開業記念や、三都市連携等への協力事業の検討・実施 ・行政や中心商店街等との連携事業の実施や、熊本ゆかりの文化情報の収集・発信 ・市民ニーズを捉えた事業展開のため、市民や教育機関への意識調査の実施、来館者へのアンケートの実施 ④経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金に関する情報収集及び、助成金獲得に向けた研究の実施
	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p>
	<p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行と、その後の健全な運営 ②市民へのより質の高いサービスの提供と、市民に親しまれる美術館の運営 ③熊本市の文化施策への支援と文化に関わる市民のネットワークの構築
<p>経営目標を達成するための 具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行と、その後の健全な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人への移行申請を速やかに行う。 ・収支相償等に関する市との協議 ②市民へのより質の高いサービスの提供と、市民に親しまれる美術館の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なミーティングによる職員の意識の向上 ・OJTや研修への参加等による職員の資質の向上 ・Twitterやモニターアンケートを参考に展示方法を考慮 ③熊本市の文化施策等への支援と文化に関わる市民ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の文化を核とした活性化に向けた勉強会の実施 ・市民ネットワーク構築に向けた研究及び市民との勉強会等の実施 	

成果と課題の検証		
経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行申請 <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表については、シミュレーションを作成し熊本県に相談 ・税理士法人等が企画する研修に参加 ・収支相償と余剰金の公益目的事業への計画的利用が課題(引き続き、県・市と相談) ②組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なミーティング、OJTや研修への参加等による職員の育成 ・ミーティングの見直し ③サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年春の新幹線開業記念事業の実施及び他団体への協力(肥後てぬぐい展開催・熊本花絵巻への協力等) ・行政や中心商店街等との連携事業の実施や、熊本ゆかりの文化情報の収集・発信(熊本城下まつり(MATCH FLAG)・アジアンホリデーin熊本・へるんさんの秘めごと展等) ・市民や教育機関への意識調査の実施、来館者へのアンケートの実施 ・監視員に対する接遇研修の実施、職員の接遇研修参加 ④経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金に関する情報収集及び、助成金獲得に向けた研究の実施 	
取り組み	23年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行申請 <ul style="list-style-type: none"> ・定款変更や会計体系の変更等、移行申請に向けた具体的な準備 ・収支相償と余剰金の公益目的事業への計画的利用等の課題について、引き続き県・市に相談。 ・公益法人移行申請(平成24年3月29日提出) ②組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なミーティング、OJTや研修への参加等による職員の育成 ・ミーティングの励行 ・リーダー制(学芸)の導入 ③サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線全線開業に合わせ、水や自然、ファッションタウンくまもと、マンガの街など、熊本市民の誇りをテーマとした展覧会を1年間にわたり開催。 ・県内美術館と連携した熊本ゆかりの作家の展覧会や市シティプロモーション課と協働のケロロ展などの実施。 ・市民や教育機関への意識調査の実施、来館者へのアンケートの実施 ・監視員に対する接遇研修の実施 ④経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金に関する情報収集及び、助成金獲得に向けた研究の実施
	24年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への移行認定(H25.3.19) <ul style="list-style-type: none"> ・23年度に提出した申請内容について、県と継続的な協議。 ・収支相償と余剰金の公益目的事業への計画的利用等の課題について、引き続き県・市に相談。 ②組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なミーティングの励行、OJTや研修への参加等による職員の育成 ③サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・現在のサービス内容の見直しと改善、向上 ・市民のニーズに合わせた展覧会等の開催 ④熊本市の文化政策等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の文化を核とした活性化及び市民ネットワーク構築に向けた研究及び市民との勉強会等の実施
	25年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人としての健全な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日付で公益財団法人へ移行登記完了 ・収支相償と余剰金の公益目的事業への計画的利用等の課題について、引き続き県・市に相談 ②組織力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なミーティングの実施、研修への参加等による職員の意識向上 ③サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しまれる美術館の運営に向けた長期計画の策定 ・全館、展覧会入場者実態調査 ・市民のニーズの把握に向けたアンケートの内容精査 ・他館の運営及び事業視察 ④熊本市の文化政策等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・文化を核とした熊本市の活性化(上通アートプロジェクト:上通うわさプロジェクト等) ・文化を利用した他分野の政策促進(障がい者理解促進事業:障がい者サポーター制度発足に対する支援等)

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	民間人の登用について	財団の運営方針、経営方針等に関する専門的知識、多面的な視点等での意見をいただくため、引き続き、民間人を登用。
	平成22年度 取り組み状況	前年度まで桜井館長が常務理事を兼任していたが、22年度より館長職に専念するため、常務理事を退き、前理事長(市OB)が常務理事となった。その他は引き続き民間人を登用。
	平成23年度 取り組み状況	財団の運営方針、経営方針等に関する専門的知識、多面的な視点等での意見をいただくため、引き続き、民間人を登用。
	平成24年度 取り組み状況	財団の運営方針、経営方針等に関する専門的知識、多面的な視点等での意見をいただくため、引き続き、民間人を登用。
	平成25年度 取り組み状況	美術・文化に特化せず、教育・経済・福祉・医療等、多方面から役員に登用しており、専門的見地から指導及び助言を頂いている。
	総評	美術・文化のみならず、福祉や子育て、或いは経済的な視点からの助言や商店街からの要望等を頂くことで、美術館愛好者のための美術館ではなく、広く市民のニーズを反映した美術館として間口の広い運営を行うことができている。
団体プロパー職員について	職員について	職員の意識向上、組織内の連携・協力体制の強化を目的に、総務、学芸の枠を超えたプロジェクトチームを結成し、業務のマニュアル化を進めていく。
	平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しや会議の枠組みの再編成を実施 ・週に1回プロパーミーティングを開催し、美術館のサービス向上や入館者増等について協議。 ・発送等業務のマニュアル化(ルーチンワークの簡素化) ・作品保存管理に関する意識向上のための研修に参加
	平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回プロパーミーティング、展覧会ミーティングを開催し、美術館向上や入館者増について協議。 ・作品保存管理に関する意識向上のための研修に参加。 ・学芸員リーダーの持回り制
	平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回プロパーミーティング、展覧会ミーティングを開催し、美術館のサービス向上や入館者増について協議。 ・作品保存管理に関する意識向上のための研修に参加。 ・学芸員リーダーの持回り制 ・2週間に1回美術館業務の精査を実施
	平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回プロパーミーティング及び業務ミーティングを開催し、熊本市における財団の使命や美術館のサービス向上、市民のニーズにあわせた事業等について協議。 ・作品保存管理に関する意識向上のための研修に参加。 ・学芸員リーダーの持ち回り制 ・2週間に1回程度、展覧会ミーティングを実施。
	総評	総務職員と学芸職員がともに熊本市の文化政策のあり方や美術館の運営方法等を検証し、IPM活動(総合的有害生物管理)や市の政策に沿った事業のあり方に対する意識が向上した。

財務に関する見直し・対応策

<p>収入について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も質の高い事業を実施し、市民サービスの向上を図るために、国やメセナ財団、企業等が持つ助成制度を活用し、より多くの助成金獲得に努める。 ・自主事業については、収益と共に公益性を重視し、地元団体、企業や教育機関、中心商店街との連携事業等、市民サービスの拡大に繋がる事業を積極的に実施していく。
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より助成金獲得を意識して業務を遂行しており、平成22年度は、展覧会事業に3件9,100,000円、イベント事業に1件500,000円の合計9,600,000円を獲得した。 ・中心商店街との連携事業として、くまもと城下まつりにあわせて、サッカーワールドカップ2010南アフリカ大会を応援するため、「MATCH FLAG PROJECT 2010 SOUTH AFRICA in KUMAMOTO」を実施した他、九州新幹線全線開業に向け、商店街等と連携し、アーケードフラッグのデザイン、てぬぐいの商品化等に携わった。
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より助成金獲得を意識して業務を遂行しており、平成23年度は、展覧会事業に2件500,000円、イベント事業に1件420,000円、調査研究事業に1件550,000円の合計1,470,000円を獲得したが、これまで助成申請を行ってきた地域創造への申請ができなくなり、大きな助成金獲得源を1つ失った。 ・3月開催の「吉崎観音 ケロロ軍曹原画展」に関連し、200円(3枚組)のポストカードを販売。3月31日までに283,700円(2,051組)の売上であった。
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より助成金獲得を意識して業務を遂行しており、平成24年度は、展覧会事業に2件3,000,000円、イベント事業に1件300,000円を獲得。 ・地元作家の展覧会では、地元企業2社からの寄付金、1,200,000円を獲得した。
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の獲得はなし。 ・アール・ブリュット・ジャポネ展に関連し、アートの効果で福祉の分野における課題を解決するため「障がい者理解促進事業」の業務を受注し、1,393,833円獲得した。また、同展には熊本市人権啓発市民協議会より共催収入として500,000円を取得した。
<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から助成金の獲得を意識して業務を遂行しているが、国等の助成総額が減少してきており、取得額は減少してきている。 ・自主事業については年々、行政機関、企業、中心商店街からの相談も増え、大規模な連携が増えてきた。協働事業として、行政課題等に文化面からのアプローチを加えることで、より良い事業へと展開し、市民サービスの拡大に繋がっている。
<p>支出(事務事業)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の修繕等、計画的な施設管理を行う。 ・施設全体の維持管理についても、より効率的な保守管理体制を確立し、継続的な経費削減に努める。
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社熊日会館とアドバイザー契約を締結し建物の維持・修理については逐次相談している。
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社熊日会館とアドバイザー契約を締結し建物の維持・修理については逐次相談しており、熊本市にも、建物や設備の状況を報告している。
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社熊日会館とアドバイザー契約を締結し建物の維持・修理については逐次相談しており、熊本市にも、建物や設備の状況を報告している。
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社熊日会館とアドバイザー契約を締結し、専門家とともに設備や施設の定期的な点検を行うことで、機械の故障や施設の大型補修の未然防止に努めている。
<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な修繕計画をたて、定期的な点検を行うことにより、安全で計画的な施設管理を行っている。建物の全体管理と連携し、経費を落とす工夫や経年による設備や備品、委託業務の仕様見直し等を随時行っている。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
入館者数	236,415人	165,520人	178,950人	204,790人	249,671人	200,000人
来館者アンケートによる満足度 (展覧会の満足度を50%以上と答えた人の割合)	93.47%	90.75%	99.20%	97.81%	95.35%	95.00%
助成金獲得額	3,500千円	9,600千円	1,470千円	3,300千円	0千円	6,000千円
成果指標	評価					
入館者数	達成	25年度は、過去最高の249,671人の来場者を記録。夏休み期間中に「見て、触って、体感できる」展覧会を開催したことにより、美術館に来たことがなかった人や子ども連れが数多く訪れ、展覧会入場者数も史上2位という結果を残すことができた。 22年度以降、市民のニーズに沿った展覧会を工夫するとともに、行政機関、企業、中心商店街等と連携することにより、市民サービスの充実と情報発信の多様化を図ることにより、徐々に来場者が増えている。				
来館者アンケートによる満足度 (展覧会の満足度を50%以上と答えた人の割合)	達成	25年度の来館者満足度は95.35%と目標達成。ただし、予想を上回る展覧会来場者に、一人ひとりへのサービスが行き届かず、前年度の満足度を維持できなかった。この経験を活かし、特に子どもが多い展覧会の運営方法を検討する。 22年度は事故等もあり、来場者への気配りが行き届かなかったが、23年度以降の3年間は、職員全員が市民のための美術館としてのビジョンと外郭団体としてのミッションを全員が共有することにより、高い満足度を得ることができた。今後も市民のニーズを反映した美術館運営に取り組みたい。				
助成金獲得額	未達成	25年度は巡回展や収蔵作品展等、助成金を獲得しにくい展覧会であった。 助成金の額や取得システムが変更になり、大口の助成金を取りにくくなった事に加え、公益財団法人への移行に伴う、収支相償等の問題もあり、積極的な助成金の申請がしにくい状況である。 今後、助成金を含めた収入源の確保については、公益財団法人としての財務のあり方とともに、更に検討していく必要がある。				

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績		実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	収益事業収入	733		245	△ 66.6	536	118.8	548	2.2	0	△ 100.0
	指定管理料収入	307,772		307,231	△ 0.2	307,234	0.0	307,283	0.0	307,341	0.0
	受託事業収入	483		2,842	488.4	0	△ 100.0	800		1,393	74.1
	補助金収入	0		0		0		0		0	
	助成金等収入	3,500		9,600	174.3	1,470	△ 84.7	3,300	124.5	0	△ 100.0
	受託事業特別会計から 一般会計への繰入金収入	4,016		26,005	547.5	3,872	△ 85.1	3,877	0.1	0	△ 100.0
	その他	88,875		38,200	△ 57.0	1,725	△ 95.5	90,280	5,133.6	15,460	△ 82.9
	計(a)	405,379		384,123	△ 5.2	314,837	△ 18.0	406,088	29.0	324,194	△ 20.2
当期支出	財団運営費	4,928		4,758	△ 3.4	4,725	△ 0.7	5,332	12.8	4,267	△ 20.0
	美術館管理費	205,935		210,265	2.1	203,040	△ 3.4	205,503	1.2	191,045	△ 7.0
	美術館事業費 (展覧会費除く)	16,113		13,474	△ 16.4	14,254	5.8	19,817	39.0	28,637	44.5
	美術館事業費 (展覧会費)	88,936		66,395	△ 25.3	78,553	18.3	74,300	△ 5.4	97,074	30.7
	助成調査研究費	0		0		0		0		0	
	受託事業特別会計から 一般会計への繰入金支出	4,016		26,005	547.5	3,872	△ 85.1	3,877	0.1	0	△ 100.0
	その他	86,599		59,691	△ 31.1	1,866	△ 96.9	83,907	4,396.6	0	△ 100.0
	計(b)	406,527		380,588	△ 6.4	306,310	△ 19.5	392,736	28.2	321,023	△ 18.3
当期収支(a)-(b) (A)		△ 1,148		3,535		8,527		13,352		3,171	
前期繰越収支差額(B)		26,257		25,109		28,644		37,170		50,522	
次期繰越収支差額(A)+(B)		25,109		28,644		37,171		50,522		53,693	

団体概要シート【様式1】

団体名	一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団										
設立年月日	平成5年3月1日			所管局課	観光文化交流局 シティプロモーション課						
代表者職氏名	理事長 吉丸良治			所在地	熊本市中央区花畑町4番18号						
電話番号	096-359-2020			ホームページアドレス	http://www.kumamoto-if.or.jp						
基本財産	180,000 千円			その他 主な出資者	団体名	出資額	割合				
うち本市出資額 (出資割合)	180,000 千円					千円	0.0 %				
	(100.0 %)					千円	0.0 %				
						千円	0.0 %				
設立目的等	国際化のための事業を効果的かつ積極的に実施することにより、熊本市の活性化に寄与するとともに地域の国際化の醸成に貢献し、もって、恒久なる世界平和と安定に資する。										
組織の状況 (4月1日現在)	21年度	役員数	1 人	内訳			非常勤 /嘱託・臨時等	内訳			合計
		職員数	11 人	市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他	
	22年度	役員数	1 人		1		13 人	1	1	11	14 人
		職員数	11 人			11	8 人		1	7	19 人
	23年度	役員数	1 人		1		12 人	1	1	10	13 人
		職員数	12 人			12	7 人			7	19 人
	24年度	役員数	1 人		1		11 人	1		10	12 人
		職員数	12 人			12	7 人			7	19 人
	25年度	役員数	1 人		1		10 人	1		9	11 人
		職員数	11 人			11	8 人			8	19 人
	26年度	役員数	1 人		1		10 人		1	9	11 人
		職員数	10 人			10	14 人			14	24 人
			役員平均年齢 (常勤)		役員平均年収 (常勤)		職員平均年齢 (常勤)		職員平均年収 (常勤)		
	21年度(決算)		61 歳		3,582 千円		39 歳		4,932 千円		
	22年度(決算)		62 歳		3,569 千円		40 歳		4,572 千円		
	23年度(決算)		63 歳		3,569 千円		39 歳		5,156 千円		
	24年度(決算)		64 歳		3,512 千円		40 歳		5,038 千円		
25年度(決算)		62 歳		3,517 千円		42 歳		5,140 千円			
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1)多文化共生社会の構築を推進する事業 (2)グローバルな視点から地域社会を理解し活動できる人材を育成する事業 (3)地域における国際化を推進する事業 (4)文化施設の管理運営及びその施設を拠点とした市民協働参加型でのまちづくり並びに文化芸術を振興する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)		事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)			
会館管理運営事業(指定)		国際交流会館の管理運営					136,747	129,624			
国際交流協力事業(指定)		国際交流事業、多文化共生事業、国際化推進事業、国際協力事業、ボランティア活動推進事業、情報サービス事業					47,142	56,029			
国際交流協力事業(自主)		多文化共生事業、国際化推進事業、国際協力事業、地域文化芸術振興事業、ボランティア活動推進事業、各種事業推進事業					6,021	5,882			
主要事業名(平成22年度)		事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)			
会館管理運営事業(指定)		国際交流会館の管理運営					126,765	129,304			
国際交流協力事業(指定)		国際交流事業、多文化共生事業、国際化推進事業、国際協力事業、ボランティア活動推進事業、情報サービス事業					58,746	59,958			
国際交流協力事業(自主)		多文化共生事業、国際化推進事業、国際協力事業、地域文化芸術振興事業、ボランティア活動推進事業、各種事業推進事業					3,835	3,290			

主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
会館管理運営事業(指定)		国際交流会館の管理運営		128,847	135,811	
国際交流協力事業(指定)		国際交流事業、多文化共生事業、国際化推進事業、国際協力事業、ボランティア活動推進事業、情報サービス事業		64,460	53,527	
国際交流協力事業(自主)		多文化共生事業、国際化推進事業、国際協力事業、地域文化芸術振興事業、ボランティア活動推進事業、各種事業推進事業		4,572	3,934	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
多文化共生社会づくり推進事業		多文化共生のまちづくり事業、日本語支援事業、外国人のための防災事業、外国籍子どもの教育事業等		22,658	17,708	
地球市民育成事業		人づくり推進事業、国際交流ボランティア活動事業、地域国際化推進事業、体験学習受入プログラム等		11,776	11,460	
国際化推進事業		各種語学教室、留学相談、韓国ホームステイ、国際交流サポートセンター管理運営、海外紹介事業、日本文化体験事業等		38,322	34,465	
文化施設管理運営・まちづくり推進事業		熊本市国際交流会館管理運営、世界音楽交流事業、NGO協働支援事業、レンタサイクル事業、各種事業推進事業		112,815	113,466	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
多文化共生社会づくり推進事業		多文化共生のまちづくり事業、日本語支援事業、外国人のための防災事業、外国籍子どもの教育事業等		19,384	14,562	
地球市民育成事業		人づくり推進事業、国際交流ボランティア活動事業、地域国際化推進事業、体験学習受入プログラム等		17,966	15,555	
国際化推進事業		各種語学教室、留学相談、韓国ホームステイ、国際交流サポートセンター管理運営、海外紹介事業、日本文化体験事業等		30,938	31,713	
文化施設管理運営・まちづくり推進事業		熊本市国際交流会館管理運営、世界音楽交流事業、NGO協働支援事業、レンタサイクル事業、各種事業推進事業		109,161	121,710	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	248,289	247,482	254,739	250,419	256,514
	負債額	39,249	38,837	40,198	32,486	38,377
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	209,039	208,645	214,553	217,933	218,137
	利益余剰額	29,039	28,645	34,553	37,933	38,137
損益計算書	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総収入	193,011	195,706	202,393	192,190	202,823
	(うち市からの収入)	125,139	130,635	135,036	126,617	128,146
	経常損益	△ 4672	△ 455	5,747	3,380	84
	当期損益	△ 2980	△ 395	5,907	3,380	204
減価償却前当期損益	△ 647	1,592	7,274	5,049	1,732	
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	125,139	130,635	135,036	126,617	128,145	
指定管理料	125,139	124,969	125,139	125,139	125,139	国際交流会館指定管理料
その他の委託料	0	5,666	9,897	1,478	3,006	フェアトレードセミナー、市地場企業支援事業などの受託事業
(うち随意契約)	0	5,666	9,897	1,478	290	
その他()	0	0	0	0	0	
合計	125,139	130,635	135,036	126,617	128,145	
総収入に占める市の関与(%)	64.8%	66.8%	66.7%	65.9%	63.2%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>「すべての人が安心して快適に暮らせる開かれた社会の実現」を経営理念として、熊本市の国際化施策の目標を達成するため、市側と連携を図り、その実施機関として公益性の高い事業に取り組む。 公益財団法人への移行認定及び、熊本市の政令指定都市移行後の総務省の地域国際化協会への認定を目指し、熊本市域のみならず、県下の国際化推進の牽引役としての機能を充実する。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>平成24年4月1日に一般財団法人への移行登記を予定するが、公益目的支出計画を作成し、公益事業としての(1)多文化共生社会の構築を推進する事業、(2)グローバルな視点から地域社会を理解し活動できる人材を育成する事業を実施し、熊本市の国際化施策の目標達成に貢献していく。一方、(3)地域における国際化推進事業、(4)文化施設の管理運営及びその施設を拠点とした市民参画型でのまちづくり並びに文化芸術を振興する事業をとおして、経営基盤の拡大、成長を図っていく。 また、熊本市の政令指定都市移行後の総務省の地域国際化協会への認定を目指し、熊本市域のみならず、県下の国際化推進の牽引役としての機能を充実する。</p>
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>熊本市の在住外国人は年々増加しており、今後、多文化共生のまちづくりが求められている。そのため、事業面においては、行政機能を補完代替する機関として、相互理解の推進や、教育、医療、防災など幅広い分野における在住外国人への生活支援など、地域や社会のニーズに応じた公益性の高い事業を効果的に実施していくことが必要である。 一方、国際交流会館はこれらの事業を実施する拠点施設であるため、その指定管理者としての効率的な管理運営の継続に努めるとともに、次回の指定管理者の申請に向けて準備を行う必要がある。 このような状況に対応するため、組織の活性化や、経営基盤の強化が必要である。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>熊本市の在住外国人数は年々増加しており、早急に多文化共生のまちづくりを推進、構築していくことが求められている。特に、震災等災害時に弱者となる在住外国人の防災対応や日本語能力の不足のため日常生活に課題を抱える在住外国人への日本語教育支援について、熊本市関係部署と連携し取り組む必要がある。 一方、国際交流会館の次期指定管理者公募が平成25年度に予定されていることから、その申請に向けて準備を行う必要がある。このような状況下、組織の活性化や、経営基盤の強化が必要である。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>経営目標</p> <p>①公益財団法人として、行政機能を補完代替する公益性の高い事業を展開する。 ②職員の育成により、組織を活性化させる。 ③適正かつ確実な収入計画により、財政基盤を強化する。</p> <p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <p>①公益財団法人への移行認定申請 ②組織の活性化 ・新しい人材(若手のプロパー職員)の雇用(平成23年度) ・プロパー職員から管理職としての登用 ③財政基盤の強化 ・事業における適正な受益者負担の導入 ・各種助成金の獲得 ・賛助会員数の増加 ・会議室や研修室等の稼働率向上による利用料金収入の増加</p>
計画	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>経営目標</p> <p>①一般財団法人として、自主財源確保により一層努めるとともに、将来的な公益法人への移行認定を見据え、熊本市の国際化施策の実施機関、すなわち地域国際化協会としての役割を担う事業展開を図る。 ②組織の活性化、職員の専門性の強化を図る。 ③適正かつ確実な収入計画により、財政基盤を強化する。</p> <p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <p>①一般財団法人として自主財源の確保及び地域国際化協会としての役割を担う事業展開 ・平成24年4月1日一般財団法人登記に向け、主務官庁へ申請書の提出 ・総務省へ行う地域国際化協会認定申請への準備、協力 ・在住外国人の防災事業における熊本市との連携 ・政令都市移行での熊本市機構変更に伴う各区在住外国人支援体制の構築支援 ・新外国人住民登録制度についての在住外国人への周知、説明 ・熊本市の東アジア戦略に基づく事業展開 ・熊本市のフェアトレードシティ認定に伴い、その理念の市民への啓発活動 ②組織の活性化、職員の専門性の強化 ・職員の配置転換等を行い組織の活性化を図る ・県内外の国際交流協会との情報交換等連携を図る ・移行登記後においても円滑な法人運営、事業実施ができるように一般法人法に精通した人材の育成 ③財政基盤の強化 ・受講料など適正な受益者負担の継続 ・賛助会員制度では会員サービスの充実、向上を図り、会員数及び会費収入額の増加を図る ・KIFレンタサイクル事業では電動アシスト車の充実などにより増収を図る</p>

成果と課題の検証	
<p>経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題</p>	<p>①公益財団法人への移行認定申請 ・指定管理事業である国際交流会館管理運営事業(施設貸与事業)については公益法人認定法上その全てを公益目的事業とすることができない状況である。そのため、国際交流会館の用途の再設定及び貸出要綱等を整備し、公益目的事業比率をクリアする必要がある。また、公益目的事業比率が維持が出来ない場合、公益認定取消等のリスクがあるため、他都市、類似団体の移行状況を確認した。</p> <p>②組織の活性化 ・行政機能を補完代替する公益性の高い事業展開を図ることを目的に、熊本市政令市移行後の地域国際化協会の認定申請準備を進めた。</p> <p>③財政基盤の強化 ・毎年度更新制である現在の賛助会員制度に自動更新制度を導入し、賛助会員の更新手続きの利便性向上により継続率を高めるとともに、外国料理店や旅行社とのタイアップ、また時事セミナー等の開催など会員サービスの充実を図る新制度を立ち上げた。</p>
<p>23年度 (実績)</p>	<p>①一般財団法人への移行認可申請への方針転換 事業団の総経費の2/3を占める国際交流会館管理運営事業(施設貸与事業)については、旧主務官庁である熊本県と再三にわたりその公益性について協議してきたが、施設の利用内容によって公益性を判断する方針からは公益目的事業比率50%の条件をクリアすること、又は将来にわたり50%以上を継続していくことが大変困難であることから、移行期限もあって一旦、一般財団法人への認可を実施。また、移行後の新法人運営を円滑に行うため、平成24年4月1日の新法人設立登記を行い一般財団法人となった。</p> <p>②組織の活性化 プロパー職員の事務局長職への就任と平成23年4月1日付けでの新規プロパー職員を1名採用。財政基盤強化策ともいえる新たな収益事業の創出を目指し、会館業務にまちづくり推進事業をプラスした組織再編を実施し、レンタサイクル事業など新しい分野での事業活動を開始した。</p> <p>③財政基盤の強化 ・4件の事業助成金申請を行い、自主財源の確保に努めた。実績「韓国ホームステイツアー」(阿蘇くまもと空港国際線振興協議会) ・賛助会員数の増加を目指し、新たに賛助会員カードを発行し、駐車場割引券、各種サロン受講券を発行し、会員サービスの充実を図った。 ・施設利用率が毎年減少している状況の原因追究を行う為のアンケート調査を実施。また、サービス向上を図るためのインターネット予約システムについて、平成24年度導入に向けた検討を行った。</p>
<p>取り組み</p>	<p>①公益財団法人への移行認定申請 4月1日一般財団法人へ移行した。今後は、公益財団への移行の可能性について、検討を続けていく。</p> <p>②組織の活性化 ・4月1日一般財団法人へ移行し、新定款にある事業形態に沿った組織づくりを行った。現状では、まだ、国際交流サポートセンターと多文化共生オフィスの窓口機能が分散されているため、国際交流サポートセンターに統合・人的配置を行うことが必要と考える。 ・民間の国際交流団体等との連携を図り、NGO協働”SAKURA”祭を開催した。さらに、海外各国と交流している協会との連携について検討し、国際化の推進を図りたい。 ・財団運営には、法務、経理等の高い知識が要求されるため総務チームを独立させた。現状、職員1名体制のため、今後2名へ拡充することを検討したい。 ・平成23年度から取り組んでいる多文化共生ソーシャルワーカー機能として、区子ども保健課、保護課、居住支援協議会、教育委員会等と連携を図り、在住外国人支援を行い、職員の専門性の強化を図った。</p> <p>③財政基盤の強化 ・受講料収入、賛助会員収入等は計画通り収入予算をクリアすることができた。また、新たな収入として、韓国にあるNPO法人韓日社会文化フォーラムと連携し、年間を通じた事業の受託を行った。 ・KIFレンタサイクル事業については、県外からの利用者も多くある中、全体とし、収入は伸び悩んだ結果となった。</p> <p>④その他、 ・地域国際化協会認定申請に必要な事業団登記簿、定款、事業計画書等書類を準備し、熊本市へ提出した。(平成25年4月15日、総務省より事業団が地域国際化協会へ認定された。) ・外国人のための防災事業:熊本市広域防災センターにて在住外国人を対象とした地震・台風体験やAED講習を実施した。7月に発生した九州北部豪雨時には、避難場所を知らせる災害メール(日本語、英語、中国語)の配信、また、防災カードの内容の見直しを行なった。 ・在住外国人支援体制の構築(外国人が住みやすいまちづくり事業)として、多言語による相談を実施した。特に増加する外国にルーツを持つ子供たちの教育支援についての対応が多く発生した。子供たちの保護者からだけでなく、教育機関からの相談もあった。以前から日本語支援について連携を図っていた、子ども支援ネットと連携し、子ども及びその保護者への日本語教育、教育システム等情報提供を積極的に行なった。また、7月9日に施行された新在留管理制度について、混乱を避けるため、事前から在住外国人や彼らを支援している団体、また、市窓口担当者への当該研修会や情報交換会を開催した。 ・熊本市の東アジア戦略に対応し、アジアマーケット事業、アジアビジネスフロンティアセミナーの開催、また、会館内でアセアン諸国を紹介するパンフレットコーナーを設置した。 ・フェアトレードシティの周知とその理念啓発を目的に、セミナー(フェアトレードかたらん会!)を開催した。また、リーフレットを作成した。</p>

25年度 (実績)	<p>① 一般財団法人としての自主財源確保の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善プロジェクトチームを立ち上げ、各会議室へ施設案内情報を設置するなど利用者ニーズの向上を図った。結果、大幅な利用料金増収を達成した。 <p>① -2 地域国際化協会としての役割を担う取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省より「地域国際化協会」に認定(平成25年4月15日)。 ・在住外国人を対象とした防災訓練実施や防災カード内容の見直しに加え、彼らが地域で健康的に安心して暮らすため、今後必要となる重要な施策の一つとして「医療通訳の必要性」をテーマに多文化共生シンポジウムを開催した。 ・若い世代のグローバル人材の育成を目的に、高校生を対象にした「国際ボランティアワークキャンプ」に加え、日本人大学生50名と外国人大学生50名を対象に、第1回目となるグローバルワークキャンプ(3泊4日、阿蘇青少年交流の家)を開催した。 ・熊本で開催された国際会議「水銀に関する水俣条約外交会議」でのボランティアコーディネート事業や「アジア太平洋都市会議・市長会議」の参加国紹介パネル展を実施し、地域の国際化に寄与した。 ・熊本市の東アジア戦略の一環として年間をとおしたアジアビジネスセミナーを熊本市・熊本県貿易協会との共催、またJICA九州、ジェトロ熊本、アジア法務サポートセンターと協力し、アジアビジネス相談を実施した。 ・「フェアトレードシティくまもと」を広報するリーフレット(日本語、及び英語)を作成した。また、県民百貨店でフェアトレード啓発フェアを開催した。 ・まちなかの賑わい創出として、国際交流会館正面ガラス面をスクリーンに見立て、プロジェクションマッピングを実施した。 <p>② 組織の活性化、職員の専門性の強化として、地域国際化協会の総会、九州地区ブロック会議等へ出席し、他県協会スタッフとの情報交換を行うと共に、研修会へ出席した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部では、前述の業務改善プロジェクトチームにて、利用者サービス向上のため、内部検討を積み重ね、職員の専門性の強化を図った。 <p>③ 財政基盤の強化として、平成26年度から30年度までの国際交流会館指定管理者の選定を受けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市市場企業雇用支援事業に「フェアトレード普及啓発」で申請、採択された。 ・文部科学省青少年育成施設活用委託事業、ゆめ基金、熊本県阿蘇くまもと空港利用促進助成、ならびに熊本市フェアトレード啓発委託事業の各受託、助成を受け、対象事業をより効果的に実施することが出来た。 ・事業実施に関して、色々な助成金制度を活用し、効果的にいった。 ・収益を目的にビジネスプランの構築に取り組んだ。
--------------	---

組織に関する見直し・対応策

役員 体制	市職員の兼務について	市職員の兼務は、監査の実務を行う監事(会計管理者)1名のみであり、今後も継続していきたい。
	平成22年度 取り組み状況	監事については、財務の要として熊本市会計管理者が就任。
	平成23年度 取り組み状況	当事業団は、熊本市が100%出資により地方自治法上、議会への事業状況報告をすることが義務づけられている外郭団体であることから、管理体制上、熊本市会計管理者が監事へ就任している。
	平成24年度 取り組み状況	2名の監事のうち1名は、熊本市会計管理者が監事へ就任している。
	平成25年度 取り組み状況	2名の監事のうち1名は、熊本市会計管理者が監事へ就任している。
	総 評	問題なく業務遂行された
	民間人の登用について	理事、評議員については、国際関係に造詣が深く、財団運営に関する適切なアドバイスができる民間人の登用を更にすすめる。
	平成22年度 取り組み状況	新法人移行に際して、理事、評議員、監事については適正かつ十分に法人運営活動が可能な人材を、現在の理事、評議員を始め多方面より求めていくよう取り組んだ。
	平成23年度 取り組み状況	一般財団法人への移行において、法規上の役員(理事・監事)、評議員の責任と役割を明確にしながら、各理事会・評議員会で、国際、文化、経済等の分野より有用な人物としての最初の役員・評議員の選定を行った。
	平成24年度 取り組み状況	一般財団法人として、理事会・評議員会には国際、文化、経済、教育等多方面よりバランスよく選任し、就任して頂いた。
平成25年度 取り組み状況	一般財団法人として、理事会・評議員会には国際、文化、経済、教育等多方面よりバランスよく選任し、就任して頂いた。	
総 評	理事会、評議員会等で活発な意見交換及びアドバイスをいただき、指定管理申請においても様々な提案をいただいた。	

団体プロパー職員について	専門的スキルや知識の取得を目指す(平成21年度財務会計研修、平成22年度防災コーディネーター研修)。職員の能力を適切に活用し、その能力に見合った待遇を検討する。
平成22年度 取り組み状況	職員研修計画により外部講師を招いた職員研修を実施したり、各種講座へ参加し専門的スキルや知識の修得を行った。9月に会館内で働く全職員を対象に健康に対する自己管理の意識向上を目指した「健康づくりセミナー」を開催した。また、11月に受付スタッフが「さわやかコミュニケーションマナーセミナー」に参加し、2月には群馬県で行われた「災害時外国人サポーター研修及び避難所訓練」に職員を派遣した。3月に滋賀県JIAMで開催された「多文化共生マネージャースキルアップ研修」に職員1名が参加した。
平成23年度 取り組み状況	専門知識を深めるために「改訂入管法と在留カードについて」の研修や職場環境を考えメンタルヘルス対策として「ラインケア研修」を行った。また、主査の号給を上げるなど現在の組織に見合った人事給与規程の改正を行った。
平成24年度 取り組み状況	新在留管理制度導入に伴い、その変更点等について、福岡入国管理局熊本出張所の職員より直接説明を受け、想定される在住外国人からの相談に備えた。また、大津市・全国市町村国際文化研究所(JIAM)にて実施された、「地域の国際化」基礎コース及び「災害時における外国人への支援セミナー」へ参加し、専門知識の向上と情報の共有を図った。 12月に本格稼働した熊本市文化施設予約システムに対するシステムの使い方等及び近年相談が多岐に渡る留学について全職員を対象に研修を行った。
平成25年度 取り組み状況	地域国際化協会に認定され、全国、九州ブロック会議等に参加し、様々な状況について意見交換することができた。
総 評	全国の状況、九州の状況を知り、課題の共有ができた。自分たちの行っている事業の先進性、必要性の認識及び課題の発見につながった。

財務に関する見直し・対応策

収入について	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進に関する事業の受託 国や関係団体からの新たな助成金等獲得 利用料金収入の確保
平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市の東アジア戦略事業(アジアンホリデーinくまもと)の受託 アジアンホリデーinくまもとpart2の受託 多文化共生円卓会議in九州の受託 新幹線開業記念レンタサイクル事業の受託
平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線開業記念レンタサイクル事業受託 「多文化共生社会づくり推進事業」業務受託 「フェアトレードに関する市民への広報、啓発事業」業務受託 「アジアンホリデーinくまもと」東アジア(アジアンマーケット)の企画運営業務受託 「21世紀東アジア青少年大交流計画」グループ別プログラム実施料
平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 「多文化共生社会づくり推進事業 日本語支援ボランティア研修会」業務受託 「フェアトレードに関する市民への広報、啓発事業」業務受託 「アジアンホリデーinくまもと」(アジアンマーケット及びビジネスセミナー)の企画運営業務受託 「グローバルインターンシッププログラム(GIP)」の業務受託
平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 「平成25年度青少年教育施設を活用した国際交流事業」受託 「水銀に関する水俣条約外交会議ボランティア募集・コーディネート等」業務受託 「フェアトレードに関する市民への広報、啓発事業」業務受託 「グローバルインターンシッププログラム(GIP)」の業務受託
総 評	事業計画に沿った業務を受託することで、より効果的に事業を実施することができた。また、水俣条約外交会議開催にあたり、受託した事業は、当事業団が抱えるボランティアの経験、及び新たな人材の確保ができた。利用料金の収入においては前年度を上回る収入を上げることができた。

支出(事務事業)について		<ul style="list-style-type: none"> 内部規程である財務会計規程を見直し、契約事務の適正化と職員のコスト意識の向上に努める。 半期ごとの決算や事業のチェックを行い経費節減を図る。
	平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営、年間収支計画と密接に関係する各規程(人事給与、退職金、旅費)の見直しに取り組んだ。 前年度に引き続き上期決算、年間決算見込ヒアリングに加えて、今年度より次年度予算に関するサマリーレビューを実施した。
	平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き上期決算、次年度予算に関するレビュー、年間決算見込ヒアリングを実施した。
	平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き上期決算、次年度予算に関するレビュー、年間決算見込ヒアリングを実施した。 新たな定款のもと、業務を適正に、また円滑に実施するため、諸規定を見直し制定した。
	平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 上期決算、次年度予算に関するレビュー、年間決算見込ヒアリングを実施した。 賞与の見直しを行い、26年度夏期から市に準じて引き下げることを決定した。
	総 評	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から上期決算を取入れたことにより、職員が半期を振り返り、その状況を下期からの担当事業に反映するなど、意識改革につながった。 毎年活用している各種助成金以外も検討し、文科省の助成金を取入れるなど、経費節減が達成された。 外部団体と積極的に連携を図ったことで、事業の質の向上につながった。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
会館稼働率	57.6%	56.9%	56.3%	54.6%	57.6%	65%
国際交流サポートセンター の利用者数	117,363人	133,952人	111,442人	99,610人	108,336人	110,000人
外国語相談等受付件数	1,009件	1,025件	683件	706件	2,206件	1,500件
ボランティア活動ののべ人数	5,425人	4,802人	5,188人	4,948人	5,318人	4,500人
賛助会費収入	738,000円	704,000円	950,000円	966,000円	636,000円	875,000円

成果指標	評価	
会館稼働率	概ね達成	会館利用者の声を迅速に反映させる為に改善プロジェクトチームを立ち上げ、設備の改善、利用者サービスの向上を図ったり、平成24年秋に導入された予約管理システムのインターネット予約(仮予約)が定着し広く利用されるようになり、県内外とわず多くの方々の施設利用へと繋がったが、昨今の景気の状態から目標数値には及ばなかった。
国際交流サポートセンター の利用者数	未達成	ラウンジイベントの増加等により利用者が回復傾向にあるが、午前の利用者が少ない。午前中の利用者を増やすべく、小さな子供を持つ親子を対象にしたイベントを企画するなどの工夫を行った。
外国語相談等受付件数	達成	相談内容が多岐にわたり、複雑化している。問題解決に時間がかかるケースにも対応。
ボランティア活動ののべ人数	達成	文化体験等事業を積極的に展開したことによる文化ボランティアの活動が多かった。積極的にボランティアを活用、協働できる事業展開を進めていく。
賛助会費収入	未達成	新規の個人会員獲得がうまくできず、また、継続する団体が減少したため目標額に達成できなかった。 毎年、継続依頼と事業等を通じて新規会員獲得を行ってきた。事業の実施形態によっては、会員獲得がうまくいかない年度もあった。

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期収入	指定管理	指定管理料収入	125,139	124,969	△ 0.1	125,139	0.1	125,139	0.0	125,140	0.0
		利用料金収入	57,170	56,247	△ 1.6	56,430	0.3	53,064	△ 6.0	55,638	4.9
		指定管理受講料等収入	1,698	1,665	△ 1.9	1,908	14.6	1,517	△ 20.5	1,596	5.2
	財団運営	自主事業受講料等収入	2,637	3,082	16.9	4,419	43.4	5,061	14.5	4,836	△ 4.4
		賛助会員会費収入	738	704	△ 4.6	950	34.9	966	1.7	636	△ 34.2
		基本財産運用収入	2,430	2,365	△ 2.7	2,514	6.3	2,166	△ 13.8	2,906	34.2
		民間助成金等収入	1,492	60	△ 96.0	160	166.7	0	△ 100.0	20	
		事業受託料収入	770	6,452	737.9	10,640	64.9	4,054	△ 61.9	11,724	189.2
		その他	437	10,189	2,231.6	233	△ 97.7	214	△ 8.2	207	△ 3.3
		計(a)	192,511	205,733	6.9	202,393	△ 1.6	192,181	△ 5.0	202,703	5.5
当期支出	指定管理	会館管理費	129,624	129,304	△ 0.2	135,810	5.0	116,534	△ 14.2	122,114	4.8
		事業費(人件費除く)	9,130	11,329	24.1	12,151	7.3	12,207	0.5	5,382	△ 55.9
		国際交流事業に伴う人件費	46,899	48,629	3.7	41,375	△ 14.9	46,795	13.1	41,695	△ 10.9
	財団運営	自主事業費	5,882	3,290	△ 44.1	3,933	19.5	3,860	△ 1.9	12,940	235.2
		管理費	1,479	1,560	5.5	1,850	18.6	11,906	543.6	18,959	59.2
		その他	397	10,753	2,608.6	2,420	△ 77.5	0	△ 100.0	0	
		計(b)	193,411	204,865	5.9	197,539	△ 3.6	191,302	△ 3.2	201,090	5.1
当期収支(a)-(b) (A)		△ 900	868		4,854		879		1,613		
前期繰越収支差額(B)		17,236	16,336		17,204		22,058		19,066		
次期繰越収支差額(A)+(B)		16,336	17,204		22,058		22,937		20,679		

団体概要シート【様式1】

団体名	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会										
設立年月日	昭和30年4月1日	所管局課	健康福祉子ども局 健康福祉政策課								
代表者職氏名	会長 潮谷 愛一	所在地	熊本市中央区新町2丁目4-27(熊本市健康センター新町分室3階)								
電話番号	096-322-2331	ホームページアドレス	http://www.kumamoto-city-csw.or.jp								
基本財産	7,400 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額	0 千円		自己資本	7,400 千円	100.0	%					
(出資割合)	(0.0 %)			千円	0.0	%					
				千円	0.0	%					
設立目的等	社会福祉事業を進める上で中核的な役割を担う組織として社会福祉法に規定され、市町村・都道府県及び中央(全国社会福祉協議会)の各段階に組織されており、住民の福祉活動に対する援助や社会福祉に関する事業の連絡調整・企画を行い、地域における社会福祉を増進させる。										
(4月1日現在) 組織の状況		常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計	
	21年度	役員数	1 人		1		15 人	1	1	13	16 人
		職員数	30 人		1	29	15 人			15	45 人
	22年度	役員数	1 人		1		17 人	1	2	14	18 人
		職員数	67 人		2	65	48 人			48	115 人
	23年度	役員数	1 人		1		20 人	2	2	16	21 人
		職員数	69 人		2	67	51 人			51	120 人
	24年度	役員数	1 人		1		19 人	2		17	20 人
		職員数	73 人		1	72	54 人			54	127 人
	25年度	役員数	1 人		1		20 人	2		18	21 人
		職員数	71 人		1	70	65 人			65	136 人
	26年度	役員数	1 人		1		20 人	2		18	21 人
		職員数	65 人			65	65 人			65	130 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
		21年度(決算)	62 歳	3,543 千円			46 歳			5,668 千円	
		22年度(決算)	61 歳	3,216 千円			46 歳			4,432 千円	
		23年度(決算)	62 歳	3,472 千円			45 歳			4,408 千円	
	24年度(決算)	63 歳	3,076 千円			45 歳			4,513 千円		
	25年度(決算)	64 歳	4,083 千円			45 歳			4,620 千円		
定款 (寄付行為)に掲げる事業	主たる事業のみ掲載する (1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4)前3号に掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事項 (5)保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6)共同募金事業への協力 (7)日本赤十字事業への協力 (8)熊本市社会福祉会館の設置運営 (9)市民活動・ボランティアセンターの設置運営 (10)生活福祉資金貸付事業の受託 (11)福祉金庫の設置運営 (12)福祉サービス利用援助事業の受託 (13)介護事業 (14)老人憩の家管理運営(15)地域包括支援センター事業(16)養護老人ホームの経営 (17)その他法人の目的達成のために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)				
介護保険事業	(1)訪問介護事業 (2)障がい者自立支援法に基づく居宅介護事業 (3)居宅介護支援事業 (4)食の自立支援事業					24,611	21,713				
総合相談事業	市内に居住される低所得世帯等の経済的自立・生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活ができるよう相談に応じ、自立生活に必要な資金の融資等を行うと共に、判断能力が不十分な認知症高齢者等を対象に財産保全・財産管理や福祉サービスに係る援助を行う。					21,614	22,414				
老人憩の家管理運営事業	高齢者の教養の向上及びレクリエーション活動の場として管理運営を行う。					11,088	10,536				

主要事業名(平成22年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
養護老人ホームの経営	環境や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護し、その者が自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な援助を行う。	99,542	105,463
介護保険事業	(1)居宅介護支援事業 (2)訪問介護事業 (3)訪問入浴介護事業 (4)障がい者自立支援事業	41,800	75,659
地域包括支援センター事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談窓口機能のほか、権利擁護、虐待の早期発見と防止、地域のケアマネージャーなどの支援を行う。	23,331	24,500
主要事業名(平成23年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
養護老人ホームの経営	環境や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護し、その者が自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な援助を行う。	105,893	121,872
介護保険事業	(1)居宅介護支援事業 (2)訪問介護事業 (3)訪問入浴介護事業 (4)障がい者自立支援事業	82,328	79,607
地域包括支援センター事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談窓口機能のほか、権利擁護、虐待の早期発見と防止、地域のケアマネージャーなどの支援を行う。	26,255	24,278
主要事業名(平成24年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
養護老人ホームの経営	環境や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護し、その者が自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な援助を行う。	111,538	112,932
介護保険事業	(1)居宅介護支援事業 (2)訪問介護事業 (3)訪問入浴介護事業 (4)障がい者自立支援事業	85,611	84,827
地域包括支援センター事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談窓口機能のほか、権利擁護、虐待の早期発見と防止、地域のケアマネージャーなどの支援を行う。	23,480	26,373
主要事業名(平成25年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
養護老人ホームの経営	環境や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護し、その者が自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な援助を行う。	131,731	112,103
介護保険事業	(1)居宅介護支援事業 (2)訪問介護事業 (3)訪問入浴介護事業 (4)障がい者自立支援事業	113,753	101,661
地域包括支援センター事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談窓口機能のほか、権利擁護、虐待の早期発見と防止、地域のケアマネージャーなどの支援を行う。	26,576	26,825

財務の状況(金額:千円)

貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	901,235	1,494,976	1,493,194	1,431,236	1,380,210
負債額	183,166	247,874	276,009	271,028	285,886	
(うち有利子負債)	0	0	0	0	0	
純資産	718,069	1,247,102	1,217,184	1,160,208	1,094,323	
利益余剰額	55,252	228,257	215,133	155,550	111,916	
損益計算書	総収入	373,701	660,430	652,314	658,977	701,903
	(うち市からの収入)	229,155	309,457	304,801	317,572	317,827
	経常損益	9,833	3,026	△14,848	△ 43,151	△ 51,351
	当期損益	9,760	△14,619	△14,848	△ 42,507	△ 51,469
	減価償却前当期損益	12,405	8,516	9,892	△ 18,755	△ 28,587

市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	197,187	242,250	232,268	249,709	250,131	常勤役員報酬 他
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	26,968	57,207	62,533	56,063	57,696	
指定管理料	10,149	10,592	10,693	10,458	5,321	老人憩の家運営事業
その他の委託料	16,819	46,615	51,840	45,605	52,375	手話通訳設置事業他
(うち随意契約)	16,819	46,615	51,840	45,605	52,375	地域包括支援センター他
その他()	5,000	10,000	10,000	14,400	10,000	福祉金庫貸付事業 他
合計	229,155	309,457	304,801	320,172	317,827	
総収入に占める市の関与(%)	61.3%	46.9%	46.7%	48.6%	45.3%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>長引く景気低迷による市社協への寄付金等収入の減少を打破する為の方策を検討するとともに、各種事業や法人管理に伴う人件費について早急な見直しを行う。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>香典がえしに代えての寄付というシステムの希薄化による市社協への寄付金等収入の減少や、共同募金配分金の減少に対応するため、地域福祉活動計画に基づいた「財政基盤強化計画(仮称)」を策定し、恒常的な財源確保に取り組むとともに、各種事業や法人管理に伴う人件費について見直しを行う。 社会福祉協議会の自立に向けた自主財源の確保のため、公益事業(介護保険事業等)の拡大に取り組む。 共同募金配分金については、集めた寄付金に対してより多く地域配分金がもらえるように、熊本県共同募金会に対して配分システムの見直しを行うよう働きかけていく。 会費の確保については、校区社会福祉協議会や各種福祉団体等へ会員加入の呼びかけを強化し、社会福祉協議会の活動をアピールするとともに、会費募集を行っていく。</p>
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>事業の見直しを行う中、事業財源の大半を占める共同募金の市社協助成金や寄付金の減少により、事業拡大に支障が生じる恐れがある。 また、近隣社協との合併に伴い、職員増による人件費の増加が生じる。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>政令指定都市移行に伴い、より地域に根ざした地域福祉の推進を図るため、行政区毎に社協の支所を設置する。これに伴い、事務所を新たに確保し、運営するための経費が必要となる。 そこで、事業の見直しを行うとともに、補助事業や受託事業等に積極的に取り組み、今後の事業財源の一つとする。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>経営目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ①社協の組織基盤の強化及び法人運営部門の強化。 ②市社協の活動指針となる地域福祉活動計画の推進。 ③将来的に安定して事業展開していくための財源確保に努める。 ④財務状況を踏まえ、運営費全体の見直しに努める。 <p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①組織基盤、法人運営部門の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・社協合併後そして政令市社協としての事業展開、事務局組織体制を想定しながら、バランスのとれた職員配置と地域福祉部門の更なる強化を図る。 ②地域福祉活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市地域福祉計画と連携し取り組んでいく。 ③財源確保 <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会費の増加や共同募金の増収等に取り組む。 ④運営費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業費等について年度毎に取り組んでいく。
計画	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>経営目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ①社協の組織基盤の強化及び法人運営部門の強化 ②市社協の活動指針となる地域福祉活動計画の推進 ③将来的に安定して事業展開していくための財源確保に努める ④財務状況を踏まえ、運営費全体の見直しに努める <p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①組織基盤、法人運営部門の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市の社協としての事業展開、事務局組織体制を構築し、バランスのとれた職員配置と地域福祉部門の更なる強化を図る。 ②地域福祉活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市地域福祉計画と連携し取り組んでいく。 ・政令指定都市の社協として、行政区を単位として地域福祉の推進を強化する。 ③財源確保 <ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤強化計画(仮称)を策定し、恒常的な財源確保に取り組む。 ・賛助会費の増加や共同募金の増収等に取り組む。 ④運営費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市の社協としての事務・事業費等の見直しを進め、効果的な運営費となるように取り組んでいく

成果と課題の検証		
<p>経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題</p>	<p>①組織基盤、法人運営部門の強化 ・事務局組織体制については、社協合併による大幅な組織規模の拡大や熊本市の政令市移行を踏まえ、行政区ごとの拠点作りの準備・検討を行った。また、相談体制の強化を図るため、正職員の配置換えによる相談員の増員を図った。 ・地域福祉部門においては、「災害時要援護者支援事業」の推進強化を図り、要援護者と避難支援者を繋ぎ協力体制を広げた。また、小地域での「ふれあいいきいきサロン」の設置数を増やし、小地域において高齢者が集う場所を増やした。さらに「地域福祉権利擁護事業」においては、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者との契約件数が増加したことで、非常勤の生活支援員を増員し、契約者への迅速な対応ができるようにした。</p> <p>②地域福祉活動の推進 ・市地域福祉計画と連携し、市社協の地域福祉活動計画の実現に取り組んだ。</p> <p>③財源確保 ・積極的な広報活動による賛助会費の増加や共同募金の増収等に取り組んだ。</p> <p>④運営費の見直し ・時間外縮減の継続実施を行った。</p>	
<p>取り組み</p>	<p>23年度 (実績)</p>	<p>①組織基盤、法人運営部門の強化 ・熊本市の政令市移行を踏まえ、各区ごとの拠点作りを視野に入れ、職員のスキルアップを図る。また、地域福祉部門の更なる強化や福祉相談体制の充実を図った。</p> <p>②地域福祉活動の推進 ・市地域福祉計画と連携し、市社協の地域福祉活動計画の実現に取り組んでいく。特に、政令指定都市の社協に向けて、各校区との協力体制を図り、地域における組織づくりの強化を図った。</p> <p>③財源確保 ・積極的な広報活動による賛助会費の増加や共同募金の増収等に取り組む。共同募金においては、「ロアツくん」に追加して熊本サプライズキャラクターの「くまもん」を起用したピンバッジを作成し、募金実績の増加を図った。</p> <p>④運営費の見直し ・時間外縮減の継続実施を図った。</p>
	<p>24年度 (実績)</p>	<p>①組織基盤、法人運営部門の強化 ・政令指定都市移行に伴い、行政区ごとに区事務所を設置し、地域密着型の地域福祉活動の推進と行政と連動した相談支援業務(ワンストップサービス)の基盤づくりを図った。</p> <p>②地域福祉活動の推進 ・ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ支援や実践者への研修会の開催 ・災害時要援護者支援の推進 ・福祉避難所設置運営に関する三者協定(熊本市、熊本市社会福祉協議会、熊本市老人福祉施設協議会)</p> <p>③財源確保 ・共同募金実績額が増加となり、賛助会費についても若干の増加となった。</p> <p>④運営費の見直し ・社協事務局の運営効率化及び時間外勤務手当の削減に取り組んだ。</p>
	<p>25年度 (実績)</p>	<p>①組織基盤、法人運営部門の強化 ・区事務所での地域福祉推進における中核的機能の強化及び本所の全市的な調整機能の強化を図る。</p> <p>②地域福祉活動の推進 ・ふれあい・いきいきサロンの活性化及び運営者研修会や課題別研修会の開催。介護予防の評価・分析を新たに行う。 ・災害時要援護者支援の充実(障がい者の福祉避難所設置等)</p> <p>③財源確保 ・引き続き、共同募金運動を強化し募金実績の増加を図ると共に、積極的な広報活動による賛助会費の増加を図る。</p> <p>④運営費の見直し ・引き続き、社協事務局の運営効率化を図り、時間外勤務手当等の削減に努める。</p>

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	市社協の事業推進には、行政との緊密な連携が必要である。したがって、熊本市職員及び市OBの就任は、不可欠である。
	平成22年度 取り組み状況	市社協が策定した「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」と相互に連携を図りながら進めていくべきものであるため、行政との緊密な連携が必要であり、市職員1名が就任。
	平成23年度 取り組み状況	市社協が策定した「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」と相互に連携を図りながら進めていくべきものであるため、行政との緊密な連携が必要であり、市職員1名が前年度に引き続き就任。
	平成24年度 取り組み状況	市社協が策定した「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」と相互に連携を図りながら進めていくべきものであるため、行政との緊密な連携が必要であり、市職員OB1名が前年度に引き続き就任。
	平成25年度 取り組み状況	市社協が策定した「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」と相互に連携を図りながら進めていくべきものであるため、行政との緊密な連携が必要であり、市職員OB1名が前年度に引き続き就任。
	総評	市職員OB1名が就任することで、市社協と行政で緊密な連携をとりながら相互の事業計画を進めることができた。
	民間人の登用について	地域内の人間関係の希薄化が進行し、地域福祉の課題が複雑多様化している今日、市社協を一段と活性化するためには、社協役員にも新たな人材が必要である。そのため、隣接社協との合併を機に他社協の事例も参考としながら、役員数や構成メンバーについても検討していかなければならない。
	平成22年度 取り組み状況	合併により役員数が増加したため、今後、適正な役員数について検討することとした。
	平成23年度 取り組み状況	政令指定都市移行に向けて、役員数の見直しを検討した。
	平成24年度 取り組み状況	合併により増員された役員については、合併特例期間であるため見直し(減員)は行わなかった。特例期間終了後の進退については、合併特例区長の意向も踏まえて検討することとした。
	平成25年度 取り組み状況	合併により増員された役員のうち、富合町合併特例区長については、特例期間終了後、役員を辞任され1名減員となった。
総評	合併により増員となった役員については、特例期間終了とともに辞任していただけるよう説明を行い、円滑な減員となった。次年度以降においても合併前の定数へ円滑に戻すことができるよう十分な説明を行う。 民間人の登用については、役員20名の内、民間人17名、行政3名(合併特例区長1名含む)となっており、民間人の登用率は高い状況にある。	
団体プロパー職員について	団体プロパー職員について	財源面から職員の退職に伴うプロパー職員の採用は厳しく、嘱託職員や臨時職員で対応し、更に管理職が係長を兼務するなど厳しい労働環境下で業務を行っている。 これからも、市社協としてさらなる地域福祉の向上を目指し、市民の立場に立った質の高い福祉サービスが提供出来るよう、各種施策に取り組むとともに、活動の原動力となる職員の意識改革と能力向上を図るため、職場内の研修はもとより職場外の研修にも、より積極的に参加する。
	平成22年度 取り組み状況	財政面の厳しさから職員の退職に伴うプロパー職員の採用が、平成15年度から現在まで行われておらず、嘱託職員や管理職の兼務で補ってきた。しかし、職員の7割強が39歳以上という現実から、社協組織そのものが成り立たなくなってきたため、現体制の組織の見直しを図り、必要数の把握を行った。また、地域福祉の低下を防ぐために地域福祉活動計画に基づいた各種施策への効率的な取り組みを行うと共に、職員は積極的に多方面への研修に参加した。
	平成23年度 取り組み状況	政令指定都市移行を控え、職員の資質向上や能力向上を目的に、職種別の外部研修の積極的な参加を行うとともに、職場内で全職員を対象に自主研修会等を行い、職員の意識高揚を高めた。
	平成24年度 取り組み状況	政令指定都市移行に伴い、社協においても各区に事務所を設置し、市民に身近な拠点で地域福祉活動を推進することができるよう、社協内部においての職員研修を行ったと共に、外部研修へも積極的に参加し職員の資質・能力向上を図った。
	平成25年度 取り組み状況	各区の事務所において、市民に身近な拠点で地域福祉活動を更に推進するため、「組織と職員のあり方について」の内部研修を行ったとともに、「生活支援戦略」と「社協・生活支援活動強化方針」を学ぶ市区町村社協職員研修等の外部研修へも積極的に参加し、職員の資質・能力向上を図った。
	総評	外部研修の積極的な参加や職場内の職員研修等を行うことで、職員の資質・能力向上を図り、社協職員として質の高い福祉サービスが提供できるよう取り組んだ。

財務に関する見直し・対応策	
収入について	<p>熊本市からの補助金や受託金の縮減等も念頭に、安定した財源の確保に努める。</p> <p>1 共同募金 地域住民に共同募金の趣旨や活用事例等をこれまで以上に理解してもらい、募金活動に参加してもらえるよう、全戸配布のチラシ、社協広報誌、ホームページなど、各種広報媒体の活用を行うなど、実効ある周知を徹底する。</p> <p>2 社協法人会費・個人賛助会費の収入は、ほぼ横ばい状態である。今後、社協活動を広くPRするとともに会員の意義を理解してもらえるよう勧誘方法も検討する。</p> <p>3 寄付金についても、低減傾向にある。寄付への関心の低下や香典返しなどが、校区社協活動の財源になっていることなどから、社協のPR強化と地域と社協職員の関わりを一層深めていくことが必要である。</p>
	<p>平成22年度 取り組み状況</p> <p>積極的な広報活動による共同募金や会費、寄付金等の増収を図り、財源の確保に努めた。 特に、社協の大きな財源である共同募金が毎年減少傾向にあり、それに歯止めをかけるため、今年度は新たにサッカーチームのロアッソ熊本の協力の下、赤い羽根をコラボしたピンバッチを作製・販売し、募金額の増加を図った。</p>
	<p>平成23年度 取り組み状況</p> <p>前年に引き続き、共同募金運動を強化し、募金実績の増加を図るとともに、社協自主財源の確保を図るため自主事業の強化に向けて検討を行った。</p>
	<p>平成24年度 取り組み状況</p> <p>更なる経費節減に努めるとともに、重要な財源である会費募集や共同募金運動について、地域住民をはじめ自治会・各種福祉団体・ボランティア団体・企業等のご協力のもと、自主財源の確保に努めた。</p>
	<p>平成25年度 取り組み状況</p> <p>前年度に引き続き、経費節減に努めたと共に、会費募集や共同募金運動について、地域住民をはじめ自治会・各種福祉団体・ボランティア団体・企業等のご協力のもと、自主財源の確保に努めた。</p>
	<p>総 評</p> <p>共同募金運動の強化、賛助会員数の増加等で増収を図り、積極的な広報活動を行うなどして自主財源の確保に努めている。</p>
支出(事務事業)について	<p>「熊本市地域福祉活動計画」の実現に取り組む。</p> <p>重点目標としては、地域の特性と課題に応じたボランティア活動の支援、地域福祉のネットワーク化を図り、地域の相談体制の構築、地域内の福祉活動・ボランティア活動の情報把握・整理、ボランティアコーディネートの充実など、地域福祉活動を推進する。また、住民参加による地域福祉活動・ボランティア活動を支える条件づくりを支援し、地域に対し、相談・指導・支援ができる事務局に組み替えるなどの、基盤整備に取り組む。</p> <p>次に、展開方針として、①地域福祉のコーディネート、②総合相談体制の確立、③地域におけるボランティア活動の推進、④地域ボランティアの育成、⑤地域資源の活用・連携、⑥社協経営改革実現の為、社協の事業推進体制の見直しと予算編成方法の改善、人件費等の見直しについて検討するなど、社会福祉協議会の基盤強化に取り組む。</p>
	<p>平成22年度 取り組み状況</p> <p>地域福祉並びにボランティア活動に対するコーディネートの充実や総合相談体制の確立等、社協の基盤強化を図った。 平成22年度は、平成20年度から始まった近隣の2社協との合併が完了し、それぞれの社協が今まで行ってきた事業を熊本市社協の事業として引き継いだ。 特に、城南地区の「地域包括支援センター事業」や植木地区の「養護老人ホーム事業」については、事業規模の拡大を図った。</p>
	<p>平成23年度 取り組み状況</p> <p>平成23年度は、社協合併が完了し1年が経過し、政令指定都市社協へ向けて事務事業の調整を行い、事業拡大に向けての内部協議を行った。</p>
	<p>平成24年度 取り組み状況</p> <p>平成24年度は、「誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり」基本理念に、住民相互の連携強化、地域福祉活動を担う人材育成、住民主体の地域福祉活動のための仕組みづくりを中心に取り組んだ。</p>
	<p>平成25年度 取り組み状況</p> <p>平成25年度において人件費の見直しを行い、平成26年4月に職員の給料減額及び昇給抑制を行った。 また、地域福祉活動の仕組みづくりとして、熊本市老人福祉施設協議会とのワークショップを実施し、相互の機能と役割を活かした福祉活動及びボランティア活動の実践につなげるよう共通理解を図った。</p>
	<p>総 評</p> <p>「熊本市地域福祉活動計画」の実現に取り組むべく、社協の基盤強化を図りながら、地域ボランティアの育成、住民相互の連携強化等に取り組むなどして、地域福祉を推進するための環境整備を行い地域福祉活動の推進を行った。</p>

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
(1)賛助(個人・法人)会員数	個人1,382 法人5社	個人499 法人4社	個人1,040 法人1社	個人 1,440 法人9社	個人1,444 法人16社	個人2,464 法人58社
(2)校区社会福祉協議会の育成						
・ふれあい・いきいきサロンの拡充	74校区 214ヶ所	79校区 353ヶ所	80校区 349ヶ所	78校区 399箇所	79校区 417ヶ所	80校区 300ヶ所
(3)地域福祉権利擁護事業	契約者 104人	契約者 131人	契約者 133人	契約者 135人	契約者 144人	契約者 120人
(4)登録ボランティアの育成・強化						
・個人登録者	1,198人	944人	256人	355人	436人	1,500人
・グループ登録者	209グループ 7,239人	213グループ 7,780人	102グループ 4,202人	88グループ 7,048人	87グループ 20,623人	240グループ 8,467人
・地域ボランティア登録者	52校区 2,951人	81校区 4,650人	-	-	-	
成果指標	評価					
(1)賛助(個人・法人)会員数	未達成	目標値の設定が高過ぎたため未達成となったが、個人・法人ともに増加しており、今後更なる加入促進に努める。				
(2)校区社会福祉協議会の育成		合併した旧町へ対しては、計画的な小学校区毎の社協設立が達成できた。また、全校区社協で構成する地域福祉部会の事務局として、新任役員研修会や各種事業研修会を行い、校区社協活動への情報提供や活動支援を行った。				
・ふれあい・いきいきサロンの拡充	概ね達成	件数的にも年々増加し、校区1ヶ所から町内1ヶ所へといった考え方が根付き、仲間づくりや介護予防の機会が身近になった。				
(3)地域福祉権利擁護事業	達成	目標値が達成できた要因として、事業に対する認識が広まったことと、事業に従事する職員が相談に対し迅速に動くことが出来たことが契約数につながったと考える。				
(4)登録ボランティアの育成・強化		個人登録者数・団体グループ数は、目標値に大きく及ばなかったが、団体グループ人数は目標に達した。目標値に及ばなかった要因は、目標値が高すぎたことが最大の要因だと考える。				
・個人登録者	未達成	目標値に達するため、ホームページや情報誌の発行など積極的に広報・啓発活動を行ってきたが、目標設定が高く達しなかった。				
・グループ登録者	概ね達成	平成25年度団体登録者数は、目標値を達成できたが、団体数としては、目標に達成できておらず広報・啓発活動の充実を図り、登録団体数の増加を図る。				
・地域ボランティア登録者		(地域ボランティア登録者という区分で登録を受け付けていない)				

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位:千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期収入	法人運営事業	236,397	296,518	25.4	297,141	0.2	311,159	4.7	305,652	△ 15.5
	共同募金配分金事業	27,155	21,209	△ 21.9	2,423	△ 88.6	7,512	210.0	9,256	29.3
	資金貸付事業	14,789	23,117	56.3	24,544	6.2	29,805	21.4	39,782	0.5
	福祉サービス利用援助事業(権利擁護事業)	7,684	11,081	44.2	14,628	32.0	33,157	126.7	50,945	31.8
	基金	7,709	7,727	0.2	111,893	1,348.1	7,923	△ 92.9	7,423	△ 2.4
	熊本市受託事業	24,795	29,315	18.2	30,747	4.9	42,450	38.1	39,762	△ 6.3
	介護事業	19,775	20,477	3.5	18,807	△ 8.2	82,670	339.6	74,026	△ 10.5
	地域包括支援センター事業		24,965		24,279	△ 2.7	26,202	7.9	27,046	3.2
	植木支所		227,465		228,793	0.6		△ 100.0		
	養護老人ホーム事業						120,494		118,606	△ 1.6
	計(a)	338,304	661,874	95.6	753,255	13.8	661,372	△ 12.2	672,498	1.7
当期支出	法人運営事業	228,450	285,036	24.8	311,049	9.1	333,470	7.2	349,525	4.8
	共同募金配分金事業	25,694	25,483	△ 0.8	4,104	△ 83.9	6,984	70.2	9,502	36.1
	資金貸付事業	15,332	27,784	81.2	24,225	△ 12.8	37,258	53.8	41,000	10.0
	福祉サービス利用援助事業(権利擁護事業)	7,110	11,931	67.8	14,901	24.9	34,322	130.3	38,972	13.5
	基金	6,532	9,312	42.6	110,015	1,081.4	19,947	△ 81.9	6,764	△ 66.1
	熊本市受託事業	25,924	27,938	7.8	32,903	17.8	41,027	24.7	40,284	△ 1.8
	介護事業	16,568	20,897	26.1	21,265	1.8	84,827	298.9	101,661	19.8
	地域包括支援センター事業		24,500		26,193	6.9	26,373	0.7	26,825	1.7
	植木支所		214,532		214,442			△ 100.0		
	養護老人ホーム事業						129,932		112,103	△ 13.7
	計(b)	325,610	647,413	98.8	759,097	17.3	714,140	△ 5.9	726,636	1.7
当期収支(a)-(b) (A)	12,694		14,461		△ 5,842		△ 52,768		△ 54,138	
前期繰越収支差額(B)	68,221		168,963		183,424		177,582		124,814	
次期繰越収支差額(A)+(B)	80,915		183,424		177,582		124,814		70,676	

団体概要シート【様式1】

団体名	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団											
設立年月日	昭和57年3月23日					所管局課	健康福祉子ども局 健康福祉政策課					
代表者職氏名	理事長 宗村 収			所在地	熊本市南区平成1丁目16番18号							
電話番号	096-273-7506			ホームページ アドレス	http://kumamoto-swc.com/							
基本財産	3,000 千円			その他 主な出資者	団体名	出資額		割合				
うち本市出資額	3,000 千円					千円		0.0 %				
(出資割合)	(100.0 %)					千円		0.0 %				
						千円		0.0 %				
設立目的等	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を、適切かつ能率的に行なうことにより、本市における社会福祉の増進に寄与する。 また、利用者の意向を尊重して多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする(定款第1条)。											
組織の 状況 (4月1日現在)			常勤	内訳			非常勤 /嘱託・臨時等	内訳			合計	
				市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	2 人		2		8 人	2		6	10 人	
		職員数	107 人		11	96	204 人		3	201	311 人	
	22年度	役員数	2 人		2		8 人	2		6	10 人	
		職員数	106 人		12	94	209 人		2	207	315 人	
	23年度	役員数	2 人		2		8 人			8	10 人	
		職員数	106 人		13	93	225 人			225	331 人	
	24年度	役員数	4 人		3	1※1	6 人			6	10※1 人	
		職員数	129 人		12	117	214 人		1	213	343 人	
	25年度	役員数	4 人		3	1※1	6 人			6	10※1 人	
		職員数	124 人		9	115	232 人		3	229	356 人	
			役員平均年齢 (常勤)		役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
	21年度(決算)		62 歳		3,411 千円			46 歳			4,501 千円	
	22年度(決算)		61 歳		3,343 千円			46 歳			4,496 千円	
	23年度(決算)		62 歳		3,343 千円			47 歳			4,611 千円	
24年度(決算)		63 歳		3,255 千円			48 歳			4,544 千円		
25年度(決算)		64 歳		3,188 千円			49 歳			4,355 千円		
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1) 第一種社会福祉事業 (イ) 養護老人ホームの経営 (2) 第二種社会福祉事業 (イ) 老人福祉センターの経営 (ロ) 老人デイサービス事業の経営 (ハ) 障害者福祉センターの経営 (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 (ホ) 障害福祉サービス事業の経営 (ヘ) 移動支援事業の経営 (ト) 母子福祉施設の経営 (チ) 一般相談支援事業の経営 (リ) 特定相談支援事業の経営 (ヌ) 障害児相談支援事業の経営 社会福祉法第26条の規定による公益を目的とする事業											
主要事業名(平成21年度)			事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)			
訪問介護(ホームヘルプサービス)事業			日常生活を営むことが著しく困難な世帯に出向き、在宅で生活ができるよう身体介護、家事介助サービスを行う					490,227	447,419			
熊本市立明生園受託経営			養護老人ホーム(定数120人)					189,793	181,746			
熊本市立明飽苑受託経営			養護老人ホーム(定数50人)					125,084	113,599			

主要事業名(平成22年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
訪問介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが著しく困難な世帯に出向き、在宅で生活ができるよう身体介護、家事介助サービスを行う	485,167	426,663
熊本市立明生園受託経営	養護老人ホーム(定数120人)	192,631	183,438
熊本市立明飽苑受託経営	養護老人ホーム(定数50人)	122,969	112,660
主要事業名(平成23年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
訪問介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが著しく困難な世帯に出向き、在宅で生活ができるよう身体介護、家事介助サービスを行う	457,172	428,857
熊本市立明生園受託経営	養護老人ホーム(定数120人)	195,276	182,246
熊本市立明飽苑受託経営	養護老人ホーム(定数50人)	119,958	117,590
主要事業名(平成24年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
訪問介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが著しく困難な世帯に出向き、在宅で生活ができるよう身体介護、家事介助サービスを行う	478,744	478,744
熊本市立明生園受託経営	養護老人ホーム(定数120人)	194,562	194,562
熊本市立明飽苑受託経営	養護老人ホーム(定数50人)	122,651	122,651
主要事業名(平成25年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
訪問介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが著しく困難な世帯に出向き、在宅で生活ができるよう身体介護、家事介助サービスを行う	431,332	433,811
熊本市立明生園受託経営	養護老人ホーム(定数120人)	213,602	213,855
熊本市立明飽苑受託経営	養護老人ホーム(定数50人)	110,257	110,274

財務の状況(金額:千円)

貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	877,452	1,015,873	1,210,334	1,247,094	1,456,548
負債額	288,600	268,715	335,188	278,660	290,771	
(うち有利子負債)	0	0	0	0	0	
純資産	588,852	747,157	875,146	968,434	1,165,777	
利益余剰額	571,825	724,751	571,791	506,459	617,533	
損益計算書	総収入	1,965,954	1,925,261	2,328,553	2,280,148	1,950,250
	(うち市からの収入)	819,453	822,370	917,617	910,229	911,710
	経常損益	122,738	153,549	128,790	94,706	203,694
	当期損益	122,844	152,926	132,040	93,966	204,687
	減価償却前当期損益	133,934	165,379	143,117	106,270	214,930

市からの収入(金額:千円)

項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	819,453	822,370	917,617	894,944	911,710	
指定管理料	787,963	788,638	878,993	831,769	843,917	
その他の委託料	31,490	33,732	38,624	63,175	67,793	介護保険事業分
(うち随意契約)	6,130	9,463	11,676	17,712	19,831	希望荘、明生園・明飽苑、老人福祉センター(8ヶ所)、長寿の里、訪問介護事業所
その他()	0	0	0	0	0	
合計	819,453	822,370	917,617	894,944	911,710	
総収入に占める市の関与(%)	41.7%	42.7%	39.4%	39.2%	46.7%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

※1 職員数のうち、1名は役員を兼務しているため、役員数にも再掲している。

※ 平成26年度に外郭団体からは除外となったため、役員数については平成25年度までを掲載している。

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>熊本市の一部福祉施設の譲渡を受けることにより、平成26年度からの自立化を目指している。このため、26年度からの収支予想をたて、自立運営を可能とするため各種見直しを行っていく。</p>
経営の課題等	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>これまで、平成22年11月に策定した中期経営計画により、自立運営を可能とするため各種見直しを行ってきた。平成24年度以降も中期経営計画を基本に改善に取り組んでいく。更に、事業推進会議により、中期経営計画の進捗状況の把握と分析を定期的に行い、未達成・未着手項目については、その原因を究明し対策を講じて確実に実施していく。また、新しい指定管理事業にも積極的に応募し、新規事業の拡大を図っていく。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>平成26年度から、一社会福祉法人として自立した運営を行っていくには、これまで必要がなかった減価償却費の積立や、老朽化施設の建替や整備、固定資産等の買換更新等の様々な問題を解決しておく必要がある。準備期間ともいえる25年度までの間に、法人としての経営改善はもちろんであるが、熊本市との協議を重ね、早急に問題を解決していくことが重要である。</p>
計 画	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>これまでに引き続き、中期経営計画で策定した収支シミュレーションにより、自立化に必要な減価償却費の積立、老朽化施設の建替や整備のための修繕改善積立金、退職引当金等を可能な限り行っていく。また、今後2年間での経営改善と同時に、熊本市との協議を重ねることにより、自立化にあたっての様々な課題の解決を行っていくことが重要である。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p>
経営目標	26年度からの自立運営のため、この4年間を準備期間と捉え、経営改善を最優先に推進していく。特に、収入の増加策、経費削減、組織体制・人件費・職員配置の抜本的見直しを行っていく。
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①収入の増加策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率・稼働率の向上、新規事業導入の検討 <p>②運営費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務、委託契約業務、人件費等運営費全般についての見直し <p>③組織体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉部の組織改編、事務局のコンパクト化 <p>④職員配置の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置の検討
経営目標	26年度からの自立運営を目標に、残された2年間の準備期間を有効に活用して、引き続き経営改善を推進していく。収入の増加策・経費削減等について継続して行っていくとともに、24年度からは、訪問介護事業の全市的な展開を図るための組織改編や、新給与制度への移行、人事考課の導入等を行っていく。 新たに受託する指定管理事業等の円滑な運営に努める。
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①収入の増加策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率・稼働率の向上、新規事業の導入 <p>②運営費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務等の見直し、職員の適正配置・人件費等、運営全般に関する見直し <p>③組織体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護課の組織改編(全市的24時間サービス提供への取組)、事務局のコンパクト化 <p>④人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の導入及び考課者訓練等の実施 <p>⑤給与制度の抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新給与制度への移行

成果と課題の検証	
<p>経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題</p>	<p>①収入の増加策 ・介護保険サービスの利用率を上げるため、広報誌等による広報活動を強化し、事業団内の施設や事業所と連携して利用者獲得に努めた。また、知的障害者施設においても、養護学校等への働き掛けを強化し、更にグループホームやケアホーム等の新規事業についても、調査等を行い引き続き検討した。</p> <p>②運営費の見直し ・給食業務、委託契約業務、人件費等運営費全般について、効率的で削減に繋がる方法を検討した。また、知的障害者施設の給食業務は、23年度から外部委託の方向で準備をした。</p> <p>③組織体制の見直し ・在宅福祉部の組織改編、事務局のコンパクト化について、各事業分野と調整しながら、問題点を解決する方法等について検討を重ねた。</p> <p>④職員配置の見直し ・適正な人員配置とするため、配置基準と実配置との差等について原因を洗い出した。</p>
<p>取り組み</p>	<p>23年度(実績)</p> <p>①収入の増加策 ・中期経営計画で示した事業を強力に推進していくため、『事業推進室』を中心に、進捗状況の管理や指導、事業団の特色をアピールする営業分野に力を入れた。また、サービス内容の強化においても、利用者の満足度を事業団全体で調査し、足りない部分の強化に繋がると同時に、人材育成面でも同職種他事業所への実地研修や全職員の接遇研修を実施することで、事業団サービスの強化を図った。長期的には、これまで以上に地域との係わりや関係諸団体との連携を重視し、地域に必要とされる事業所を目指し、地域活動を行った。また、障がい分野のケアホームの設置についても、次年度開設へ向けて設置場所の検討等を重ねた。 ・新規指定管理事業として、東部・南部在宅福祉センター及び母子福祉センターを受託し、発達障がい者支援センターの業務委託を受けた。</p> <p>②運営費の見直し ・知的障がい者施設では、給食業務外部委託を実施した。また、収支均衡を図るため、給与体系を抜本的に見直し、人事考課制度の導入を踏まえた新給与制度を策定した。(平成24年度より導入)。</p> <p>③組織体制の見直し ・より実態に合った効率的な運営を行うため、これまで事業ごとに異なっていた指示命令システムを、可能な部分から統合した。具体的には、在宅福祉課と訪問介護課を統合し、在宅福祉課とし、効率的な人員配置とした。また、訪問介護事業の強化のため、各訪問介護ステーションに所長を配置し、その統括として総括ヘルパー長を置くことで、一体的な運営ができるよう組織体制を見直した。</p> <p>④職員配置の見直し ・組織体制を見直すことで、効率的な人員配置を図った。また、法人運営の長期的な視野から、職員年齢構成の是正を図るため、新規職員採用を行うとともに、併せて希望退職を募った。各事業所においては、職員配置基準を念頭に、適正配置での運営ができるよう、業務改善等を行った。</p>
<p>取り組み</p>	<p>24年度(実績)</p> <p>①収入の増加策 ・中期経営計画に基づく営業広報を推進するため全施設と事務局が連携し、全市及び近隣市町村の関連事業所や地域団体・各種団体へ向けて計画的な営業広報活動を展開した。 ・デイサービスにおいては、特色あるサービスの提供として、認知症プログラム「らくしゅう式」の導入や延長サービスである「トワイライトサービス」、「理学療法士による機能訓練」等の導入を図った。 ・障がい者施設では個別送迎の導入等ニーズにあわせた事業展開を行い新規利用者の獲得、利用率の向上に努めた。 ・訪問介護事業では、24時間・365日サービスを提供する体制を整え、全市的な展開を図るとともに、即時対応チームを設置し、緊急なニーズへの対応力を高めた。また、職員の配置等組織体制を見直し、支出削減に努めた。 ・利用者や家族を対象に「お客様の声」アンケートを実施し、その結果をもとに、利用者満足度を高めるため、サービス面や施設内の改善に取り組んだ。また、調査結果と取り組み結果を全体で共有し、事業団全体のサービスの向上を図った。 ・新規指定管理事業等として、東部・南部在宅福祉センター及び母子福祉センター、発達障がい者支援センターの運営を開始した。 ・新規に独自事業として、障がい者の「ケアホームすまいる」及び「相談支援センターきらり」の運営を開始した。</p> <p>②運営費の見直し ・事業収入に見合った支出の調整を人件費で図っていくために、新給与制度を導入した。また、25年度運用開始に向け、人事考課制度の試験運用及び規程の整備を行った。</p> <p>③組織体制の見直し ・事務局を移転し、これまで立地的に離れていた本部を一か所に集約し、一体的な運営を行い機能強化を図った。 ・事務運営方式を見直し、予算、決算等の経理事務を施設へ移譲し、施設の裁量度を高め、特色ある自立経営を行うための基盤づくりを行った。(25年度より各施設で実施)</p> <p>④人事考課制度の導入 ・目標を明確にし、それを正しく評価することで人材の育成等を図るため、人事考課制度導入の準備を行った(24年度は試験運用、25年度実施)。試験運用に伴い、考課者・被考課者研修を実施した。</p>

	25年度 (実績)	<p>①収入の増加策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画に基づく更なる営業広報活動、サービスの充実により、新規利用者の獲得、利用率の向上に努めた。 ・次期中期経営計画として新たな経営目標を定め、その達成に向けた具体的な取り組みを取りまとめた。 <p>②運営費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立化後の施設の委託業務・保守では、内容の見直しと一括契約による支出の削減を行った。 ・予算編成作業では収入に見合った支出の見直しを図り、収支バランスのとれた予算作成に努めた。 <p>③組織体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(総務経理課、経営企画課)を設置し、本部機能の強化を図った。 ・事業部(障がい部・高齢者事業部)を設置し、関連事業の一体的な経営を図った。 ・施設へ、経理事務の移管や裁量権限等の委譲を行い、自主的、自立的経営に努めた。 <p>④人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度及び目標管理制度を導入するとともに、研修等を通じて制度の定着を図った。
組織に関する見直し・対応策		
役員 体制	市職員の兼務について	市施設の管理運営を行っているため、引き続き役員(理事及び評議員)就任をお願いしたい。
	平成22年度 取り組み状況	平成26年度からの自立化に向けて経営改善に取り組む当面の間、市職員の役員(理事及び評議員)就任を継続する。
	平成23年度 取り組み状況	指定管理上の中立公平性の観点から、市職員の役員兼務については見直しを図り、学識経験者や地域の福祉関係者による役員構成に改めた。
	平成24年度 取り組み状況	指定管理上の中立公平性の観点から、市職員の役員兼務については、平成23年度に是正を図り、学識経験者や地域の福祉関係者による役員構成に改めている。
	平成25年度 取り組み状況	市職員役員兼務については、平成23年度より実施していない。
	総 評	26年度からの法人の自立化に当たり、中立公平の観点から市職員の役員兼務については見直しを図り、現在に至っている。
	民間人の登用について	社会福祉法人は、社会福祉法人定款準則に基づき、「社会福祉事業について学識経験を有する者」「地域の福祉関係者」から組織しているが、今後、自立化により一社会福祉法人として事業展開をしていくためには、経営感覚に富んだ民間人の登用についても検討したい。
	平成22年度 取り組み状況	経営感覚に富んだ民間人の登用を検討するにあたっては、事前に報酬等を整理しておく必要があるため、他都市状況も参考にしながら検討した。
	平成23年度 取り組み状況	民間人の登用については、自主運営を控えた現在の収支状況では、報酬等の面から検討を見合わせている。
	平成24年度 取り組み状況	民間人の登用については、検討を見合わせている。
	平成25年度 取り組み状況	民間人登用についての具体的な検討は、本年度も行っていない。民間人登用を考える場合、現在の役員報酬を見直す必要があるが、自立化を控えた現時点でその部分に経費をかけることが難しいため、検討を見合わせた。
	総 評	長期的には、民間企業等も含め経営感覚に富んだ役員就任の必要性等の話題はあがっているが、そのためにはある程度の報酬を準備しなくてはならない。今後の自立経営の中でその経費を安定的に捻出することが、現状の最優先事項ではないため、自立経営を軌道に乗せたうえで今後考えていく。
団体プロパー職員について		市OBが占めていた課長や施設長等管理職へのプロパー職員の登用については、市OBの退職等に合わせ順次登用していき、これにより、組織の活性化を図っている。また、自立化への準備をすすめる中で、退職不補充等人員体制の見直しとともに人件費全体の見直しを図る。
	平成22年度 取り組み状況	管理職へのプロパー職員の登用については、市OB職員の退職等に合わせ順次行ってきた。今後も、組織の活性化のため、状況を判断しながら行っていく。また、給与制度の抜本的見直しに向けて、給与部会において検討を行った。
	平成23年度 取り組み状況	将来的な経営基盤の安定のため、能力給の導入を含めた新給与制度を策定した(24年度より運用)。さらに、人事考課制度の試験運用へ向けての検討を行った。また、法人運営の長期的視点から、職員年齢構成の是正を図るため、新卒者を含めた新規採用(6名)を行った。

	平成24年度 取り組み状況	自立化前に法人の運営体制を整えるため、事務局長の職にプロパー職員を登用することとした(25年度より登用)。また、収支均衡を図るため、能力給の導入を含めた新給与制度の運用を開始した。さらに実績を評価し、給与等に反映する人事考課制度を策定した(25年度より運用)。退職者の補充としては有期契約職員、再雇用職員をあてた。
	平成25年度 取り組み状況	人事考課制度により、一人ひとりの目標に対する達成度や評価等に応じて管理職への登用や育成を図っていくシステムの運用を始めた。また、職員年齢構成の是正を図るために新規職員採用試験を実施した(7名採用)。退職者補充については、新規採用職員及び契約職員、再雇用職員を充て、総人件費の上昇を抑えた。
	総 評	人事考課に基づいた人材育成制度と給与制度を導入するとともに、新規職員採用を実施し、長期的な安定した法人運営を行うための基盤づくりを行った。今後も考課者・被考課者の研修を継続的に実施し、精度を高めるとともに、若年層の職員採用を実施し、組織の活性化を図っていく。
財務に関する見直し・対応策		
収入について		施設管理部門については、一定の受託料の範囲内において施設の管理運営を行っている。また、在宅福祉サービスについては、介護保険収入や支援費収入が主な収入源となっているが、民間事業所数の増加などにより利用者が減少傾向となっていることから、今後の収入増は多くを望めない状況が続いているのが実情であるが、今後も引き続き、利用者の獲得に努め、市民のニーズを的確に捉えた新しい事業への取り組みについて検討していく。
	平成22年度 取り組み状況	民間事業所数の増加などによる利用者の減少傾向の中、平成26年度の自立化に向け、今年度第三次中期経営計画を策定した。その中で事業ごとの利用者増員等の目標値を設定し、達成のための方策を定めた。今後も引き続き、目標達成について各事業分野で取り組んでいく。
	平成23年度 取り組み状況	サービス強化のため、より細やかな利用満足度調査により、各事業所で不足している部分の改善に意識的に取り組んだ。また、全職員に接遇研修を実施し、人的サービスの向上を目指した。さらに、事業推進室を中心に、全事業所を挙げて営業広報活動に力を入れた。 また、新規指定管理事業として、東部・南部在宅福祉センター、母子福祉センターを受託し、さらに障がい者発達支援センターの業務委託を受けた。
	平成24年度 取り組み状況	利用者のニーズを捉えた事業展開(時間延長サービスや、介護予防、認知症予防に対する取り組み等)を行い、サービス内容を強化し利用者の獲得に努めた。さらに、職員が自施設のみならず法人内他施設への理解を深め、法人のスケールメリットを活かした営業広報活動に力を入れた。 また、新規事業として、ケアホームすまいる、相談支援センターきらりの運営を開始した。
	平成25年度 取り組み状況	指定管理者制度の申請を行い、希望荘、8老人福祉センターの運営を受託した。また、第4次中期経営計画として新たな経営目標を定め、その達成に向けた具体的な取り組みを取りまとめた。特に譲渡施設については、自立支援の考えをもとにした運営方針を新たに定め、自己選択と自己決定による選択メニューの充実等の準備を進めた。
	総 評	事業収入の増を図るためには利用者増が必要なことから、『選ばれる事業所』となるためのサービスの強化と充実、より良く事業所を知っていただくための広報・PRの強化に努めてきた。これらの積み重ねが利用者増につながり、デイサービス及び障がい者施設で稼働率が上がり収入増となった。また、訪問介護事業の組織体制等を見直すことで支出を削減し、収益増を図った。結果として25年度は譲渡施設の指定管理料を除いても約7千万円の大きな黒字決算となった。
支出(事務事業)について		平成17年度に立ち上げた経営改革計画により、類似施設別・各事業別に部会を設け、事務事業の棚卸を行い、事業の実施効果などを検証し、今後の方向性や事業規模に見合った歳出にするなど、経費削減に向けた努力を続けている。今後はさらに、自立化を見据え、民間と対等な競争ができるようさらなる経費削減に努めていく。
	平成22年度 取り組み状況	これまでに引き続き、光熱水費の削減や事務経費の削減に努めてきた。また、給食業務の外注化による経費削減を更に進めるため、2カ所の知的障害者更生施設において、プロポーザル方式による給食業務委託業者の選定を行い、23年度から導入することにした。
	平成23年度 取り組み状況	職員一人ひとりが経営感覚を持つことを目標に、中期経営計画に基づき、経営改善に取り組んだ。その中で、効率的な運営のために、組織改編に組み、課の統廃合等を行った。また、緑のカーテン等の実施により、引き続き光熱水費等の削減に力を入れた。
	平成24年度 取り組み状況	事務局移転に伴い、これまで2ヶ所に分散していた事務局と在宅福祉課を一ヶ所に集約し、効率的な運営を行った。さらに、これまで事務局で一元管理してきた予算編成を各施設で行い、支出の削減を意識するとともに、25年度からの経理事務の移管や裁量権限等の委譲による施設の自立経営に備えた。また、前年度に引き続き光熱水費の更なる削減に取り組んだ。
	平成25年度 取り組み状況	本部機能の強化と施設の自立経営を推進するために、会計事務を本部での集中管理方式から各施設に移管するとともに、各施設への会計事務支援を行った。会計事務移管に伴い、予算編成作業を各施設が主体的に行うことにより、収入に見合った支出に努めた。また、次年度に向けて施設の業務委託費、保守料等を見直し、一括契約により支出削減を図った。
	総 評	事業の強化及び法人の効率的な運営を図るために、訪問介護事業の再編や本部移転による課の統合、本部機能の強化等様々な改善に取り組んできた。事業収入増の取り組みとともに、経費削減に取り組む、平成25年度には、目標としてきた自立化後の収支均衡を達成し、成果を上げることができた。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
はなぞの学苑と平成学園は、24年度に自立支援法による就労継続支援B型に移行していくため、就労継続事業に結びついた利用者数を成果指標とする。	0名	0名	0名	21名	19名	15名
介護保険デイサービスセンターにおける要介護度が維持又は改善した利用者数の割合	79%	79%	78%	80%	89.5%	80%
収入の増加策と経費の削減策に取り組み、自立化後の事業団全体としての収支の均衡を目指す。	約5千8百万円の収支改善	約4千6百万円の収支改善	前年比約2千7百万円の収支減少	前年比で減少したものの、収支は黒字である	前年比約1億1千万円の収支改善	収支の均衡
成果指標	評価					
はなぞの学苑と平成学園は、24年度に自立支援法による就労継続支援B型に移行していくため、就労継続事業に結びついた利用者数を成果指標とする。	達成	はなぞの学苑では、平成24年度より多機能事業所として生活介護と就労継続支援B型事業を開始した。就労継続支援B型事業の定員15名に対し、平成24年度は21名登録、25年度は19名登録(H.26.3月現在)で推移しており、目標利用者数を達成した。(定員に対し150%の利用登録が可能)				
介護保険デイサービスセンターにおける要介護度が維持又は改善した利用者数の割合	達成	1年間のデイサービス利用者のうち、介護度の変更がなかった人(更新年ではなかった利用者も含む)と介護度が改善した人の合計数をデイサービス利用者全体で除した数値を維持改善率として表している。25年度は4デイサービスセンター平均で高い維持改善率を達成することができた。				
収入の増加策と経費の削減策に取り組み、自立化後の事業団全体としての収支の均衡を目指す。	達成	24年度までは、譲渡8施設のうち6施設(はなぞの、平成学園、中央在宅、長寿の里、西里、秋津デイ)の指定管理料を除くと赤字となる状況であったが、25年度は、自立化後の6施設指定管理料を除く収支が約7千万円となり、目標としてきた収支の均衡を大きく上回ることもできた。 (※養護老人ホーム指定管理料については、指定管理料≒措置費となる見込みから除いていない)				

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位:千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	指定管理料	787,963	788,638	0.1	878,993	11.5	854,731	△ 2.8	843,917	△ 1.3
	受託料	31,490	33,732	7.1	38,624	14.5	43,657	13.0	67,793	55.3
	介護保険、支援費等	967,792	963,210	△ 0.5	988,271	2.6	987,473	△ 0.1	1,028,953	4.2
	その他の収入	51,359	61,286	19.3	78,530	28.1	43,405	△ 44.7	9,587	△ 77.9
	計(a)	1,838,604	1,846,866	0.4	1,984,418	7.4	1,929,266	△ 2.8	1,950,250	1.1
当期支出	人件費	1,256,463	1,236,792	△ 1.6	1,346,712	8.9	1,303,040	△ 3.2	1,250,447	△ 4.0
	事務費	228,279	220,130	△ 3.6	253,443	15.1	269,982	6.5	208,774	△ 22.7
	事業費	231,017	237,017	2.6	252,223	6.4	262,278	4.0	286,341	9.2
	計(b)	1,715,759	1,693,939	△ 1.3	1,852,378	9.4	1,835,300	△ 0.9	1,745,562	△ 4.9
当期収支(a)-(b) (A)		122,845	152,927		132,040		93,966		204,688	
前期繰越収支差額(B)		448,980	571,825		724,752		571,792		506,460	
次期繰越収支差額(A)+(B)		571,825	724,752		571,792		506,460		617,534	

団体概要シート【様式1】

団体名	公益社団法人 熊本市シルバー人材センター										
設立年月日	昭和63年2月1日			所管局課	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課						
代表者職氏名	理事長 荒木 哲美			所在地	熊本市中央区花畑町3番1号 熊本市役所花畑町別館2階						
電話番号	096-322-3300			ホームページアドレス	http://www.kumamoto-sjc.jp/						
基本財産	0 千円			その他 主な出資者	団体名	出資額		割合			
うち本市出資額	0 千円					0 千円		%			
(出資割合)	(%)					0 千円		%			
						0 千円		%			
設立目的等	定年退職後において、臨時的かつ短期的な就業または、その他の軽易な業務にかかる就業を通じて、自己労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。										
組織の状況 (4月1日現在)	21年度	役員数	人		内訳 市派遣 市OB その他 (5月末に就任)			非常勤 /嘱託・臨時等	内訳 市職員 市OB その他		合計
		職員数	9 人					16 人	2 4 10		16 人
	22年度	役員数	2 人		1 1			17 人	3 4 10		19 人
		職員数	9 人		9			3 人	3		12 人
	23年度	役員数	2 人		1 1			14 人	14		16 人
		職員数	9 人		9			3 人	3		12 人
	24年度	役員数	2 人		1 1			17 人	2 15		19 人
		職員数	8 人		8			3 人	3		11 人
	25年度	役員数	2 人		1 1			17 人	2 15		19 人
		職員数	8 人		8			3 人	3		11 人
	26年度	役員数	2 人		1 1			17 人	2 15		19 人
		職員数	9 人		9			3 人	3		12 人
			役員平均年齢 (常勤)		役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)		職員平均年収 (常勤)	
		21年度(決算)	66 歳		4,072 千円			43 歳		5,797 千円	
		22年度(決算)	67 歳		3,677 千円			44 歳		5,697 千円	
		23年度(決算)	68 歳		3,000 千円			47 歳		5,376 千円	
		24年度(決算)	69 歳		2,700 千円			48 歳		5,567 千円	
	25年度(決算)	68 歳		2,800 千円			49 歳		5,935 千円		
定款 (寄付行為)に掲げる事業	<ol style="list-style-type: none"> 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための無料の職業紹介事業又は一般労働者派遣事業 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業。 前条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 その他センターの目的を達成するために必要な事業 										
主要事業名(平成21年度)		事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)			
高齢者就業機会確保事業		定年退職後の高齢者に対し、地域に密着した仕事を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図る					800,053	812,228			
元気な高齢者活用事業 (ライフサポート事業)		一人暮らし及び高齢者夫婦の世帯を会員が訪問し、1時間程度の家庭内の手助けや、小修理等を行う					19,435	20,205			
高齢者活用工育て支援事業(企画提案方式)		地域社会における子育て分野需要に対応するため、関係機関との連携を図りながらお互いの特色を生かした就業をしたり、情報交換、広報活動を行なう。					10,586	10,505			

主要事業名(平成22年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
高齢者就業機会確保事業		定年退職後の高齢者に対し、地域に密着した仕事を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図る		872,690	843,794	
元気な高齢者活用事業 (ライフサポート事業)		一人暮らし及び高齢者夫婦の世帯を会員が訪問し、1時間程度の家庭内の手助けや、小修理等を行う		19,243	19,270	
高齢者を守る暮らし安心事業(企画提案方式)		熊本市内の高齢者を対象に平成23年6月までに取付が義務化されている火災警報器の設置の普及促進を図る		9,886	14,977	
主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
高齢者就業機会確保事業		定年退職後の高齢者に対し、地域に密着した仕事を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図る		891,726	850,211	
元気な高齢者活用事業 (ライフサポート事業)		一人暮らし及び高齢者夫婦の世帯を会員が訪問し、1時間程度の家庭内の手助けや、小修理等を行う		19,435	19,508	
高齢者を守る暮らし安心事業(企画提案方式)		熊本市内の高齢者を対象に平成23年6月までに取付が義務化されている火災警報器の設置の普及促進を図る		10,742	8,448	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
高齢者就業機会確保事業		定年退職後の高齢者に対し、地域に密着した仕事を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図る		887,265	872,530	
元気な高齢者活用事業 (ライフサポート事業)		一人暮らし及び高齢者夫婦の世帯を会員が訪問し、1時間程度の家庭内の手助けや、小修理等を行う		15,682	19,219	
高齢者のオアシス世代交流サロン事業		高齢者がいつまでも生きがいを持って生活するとともに、安心して出かけていく社会参加の場所づくりの第一歩として事業を展開する。		5,122	5,661	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
高齢者就業機会確保事業		定年退職後の高齢者に対し、地域に密着した仕事を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図る		909,110	924,527	
元気な高齢者活用事業 (ライフサポート事業)		一人暮らし及び高齢者夫婦の世帯を会員が訪問し、1時間程度の家庭内の手助けや、小修理等を行う		18,868	19,030	
高齢者のオアシス世代交流サロン事業		高齢者がいつまでも生きがいを持って生活するとともに、安心して出かけていく社会参加の場所づくりの第一歩として事業を展開する。		3,260	4,054	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	123,614	119,901	127,864	149,189	149,662
	負債額	91,691	94,229	99,720	109,358	109,148
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	31,923	25,672	28,143	39,831	37,953
	利益余剰額	31,923	25,672	28,143	36,822	37,953
損益計算書	総収入	893,055	986,665	1,015,291	1,044,443	1,056,227
	(うち市からの収入)	400,771	364,411	386,995	414,402	382,150
	経常損益	△ 455	△ 6,949	2,472	8,679	1,130
	当期損益	△ 2,627	△ 8,678	2,472	8,679	1,130
	減価償却前当期損益	△ 953	△ 7,308	3,819	9,726	711
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	45,516	52,337	52,027	49,647	48,647	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	355,255	312,074	334,968	364,755	333,503	
指定管理料	3,786	3,786	3,786	19,490	6,717	技能習得センター、健康自転車駐り場、祖崇廟
その他の委託料	351,469	308,288	331,182	345,265	326,786	
(うち随意契約)	351,469	308,288	331,182	345,265	326,786	
その他()	0	0	0	0	0	
合計	400,771	364,411	386,995	414,402	382,150	
総収入に占める市の関与(%)	44.9%	36.9%	38.1%	39.7%	36.2%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】 団塊世代の受け入れ体制の整備を視野にいれ、高齢者の雇用、就業を始めボランティア活動、健康、文化など多様な社会参加活動のニーズをとらえ「自主、自立、共働、共助」の基本理念を達成するための体制作りを実施する。
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】 公益社団法人移行にともない、これまでも増して法令遵守や健全な財政運営をしていく体制の確立を図り、高齢者の雇用、就業を始めボランティア活動、健康、文化など多様な社会参加活動のニーズをとらえ、事業の発展を図る。
経営の課題等	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】 1. 事業拡大をするための様々な方策を考える 2. 目標達成に向けた会員獲得 3. 第4次中期計画の実施 4. 公益法人制度改革への対応 5. 新たな発想を取り入れた職員と会員の体制づくり
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】 1. 公益社団法人移行に伴う体制づくりを図り事業の発展を目指す。 (1) 目標達成に向けた会員獲得と新しい体制づくりを図る (2) 事業の発展を目指す 2. 第4次中期計画の実施及び中間見直しを行い、目標に向けた取り組みの検討を行う。
【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
経営目標	①新事業の創設を含めた事業拡大 ②目標達成に向けた会員入会促進 ③第4次中期計画の策定と実施 ④公益社団法人への移行 ⑤職員及び会員の意識改革のための研修会の実施
経営目標を達成するための具体的な取り組み	①事業の拡大 ・マスメディアを通じた広報活動 ・県及び民間事業所からの受注拡大に向けた営業活動の実施 ・休耕田を活用した事業や火災警報器取付事業(21年度より実施)等の新事業の創設 ・女性会員の就業確保 ②会員入会促進 ・様々なマスメディアを活用したPRの実施 ・就業相談への適確な情報の提供、未就業相談会の実施 ・一会員一新人獲得運動 ・高齢会員の社会参加活動をするための会員制度の見直し ③第4次中期計画の実施 ・策定委員会で、第4次中期計画書を策定後、取り組んでいく ④公益社団法人移行への対応 ・全国シルバー人材センター事業協会より22か23年度で公益認定の申請をするようにこの通知があり、熊本県連合会とも協議を行う。 ・定款、規程等の変更 ・新・新公益法人会計変更に伴うシステムの構築 ⑤職員及び会員の意識改革 ・役職員、事務局長の業務、経理、福祉コーディネータなどそれぞれの分野における研修会への参加 ・活発な活動をしているセンターの視察研修 ・地域班及び職群班での研修会の実施

【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】		
計 画	経営目標	<p>1. 公益社団法人としてふさわしい体制づくりを図り、事業の発展を目指す。</p> <p>(1) 目標達成に向けた会員入会促進を行うとともに新しい体制づくりを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 目標達成に向けた会員入会促進 ② 新しい体制づくり <p>(2) 事業の発展を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就業の確保及び提供 ② 会員として必要な講習会の実施 ③ 社会貢献活動の実施 ④ 調査研究、相談の企画運営 <p>2. 第4次中期計画を着実に推進するため、中間の見直しを行い、目標に向けた取り組みの検討を行う。</p>
	経営目標を達成するための具体的な取り組み	<p>1. 公益社団法人としてふさわしい体制づくりを図り、事業の発展を目指す。</p> <p>(1) 会員入会促進と新しい体制づくりを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の就労を通じた社会参画を実現するために会員の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・会員確保のためにマスメディア等を通じた様々な広報活動を行う。 ② これまで以上に高齢者の生きがいの充実と社会参加の推進を図るための体制づくりを図る <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに担当理事を設け、地域活動・社会貢献活動の活性化を図る。 ・研修会、講習会について、会員自らが企画運営の段階から積極的に参加するような体制づくりを図る。 <p>(2) 事業の発展を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就業の確保及び提供 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度に応募したり、一般労働者派遣事業を実施し、就業の確保に努める。 ・新事業(今まで処分していた剪定残材を堆肥化し、休耕地を畑として活用するもの)を実施して、会員の就業を確保する。 ・特に女性会員については、既存会員の意識調査を行い、ニーズに合わせた職種の開発を図る。 ② 会員として必要な講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・未就業会員の調査を行いながら、フォローアップを検討する。 ・会員のレベルアップのためのIT、接遇、技術向上のための研修会を実施する。 ③ 社会貢献活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域班を活用した社会貢献活動を企画し、市内全域に拡大するよう検討を行う。 ・ふれあいプラザ水前寺を活用し、会員と地域住民との交流を図るとともに、活動内容の紹介を通しセンターをPRする。 ④ 調査研究、相談の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・会員及び発注者のアンケート調査を行い、要望、実態等を把握し、今後のシルバー事業に反映させる。 ・高齢者本人や家庭の悩み、健康、生きがいや仕事等、様々な相談等について専属の高齢者相談員が対応し、的確な情報を伝える高齢者相談室を実施、PRする。 <p>2. 第4次中期計画の5つの項目(会員の確保、就業確保、財政基盤の整備、組織体制の整備、安全就業)について、策定委員会による中間の見直しを行い、目標に向けた具体的な方策を協議する。</p>
成果と課題の検証		
経営目標を達成するための具体的な取り組み状況及び成果、課題	<p>1. 公益社団法人としてふさわしい体制づくりを図り、事業の発展を目指す。</p> <p>(1) 会員入会促進と新しい体制づくりを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の就労を通じた社会参画を実現するために会員の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・会員確保のためにマスメディア等を通じた様々な広報活動を行う。 ② これまで以上に高齢者の生きがいの充実と社会参加の推進を図るための体制づくりを図る <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに担当理事を設け、地域活動・社会貢献活動の活性化を図る。 ・研修会、講習会について、会員自らが企画運営の段階から積極的に参加するような体制づくりを図る。 <p>(2) 事業の発展を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就業の確保及び提供 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度に応募したり、一般労働者派遣事業を実施し、就業の確保に努める。 ・新事業(今まで処分していた剪定残材を堆肥化し、休耕地を畑として活用するもの)を実施して、会員の就業を確保する。 ・特に女性会員については、既存会員の意識調査を行い、ニーズに合わせた職種の開発を図る。 ② 会員として必要な講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・未就業会員の調査を行いながら、フォローアップを検討する。 ・会員のレベルアップのためのIT、接遇、技術向上のための研修会を実施する。 ③ 社会貢献活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域班を活用した社会貢献活動を企画し、市内全域に拡大するよう検討を行う。 ・ふれあいプラザ水前寺を活用し、会員と地域住民との交流を図るとともに、活動内容の紹介を通しセンターをPRする。 ④ 調査研究、相談の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・会員及び発注者のアンケート調査を行い、要望、実態等を把握し、今後のシルバー事業に反映させる。 ・高齢者本人や家庭の悩み、健康、生きがいや仕事等、様々な相談等について専属の高齢者相談員が対応し、的確な情報を伝える高齢者相談室を実施、PRする。 <p>2. 第4次中期計画の5つの項目(会員の確保、就業確保、財政基盤の整備、組織体制の整備、安全就業)について、策定委員会による中間の見直しを行い、目標に向けた具体的な方策を協議する。</p>	

	23年度 (実績)	<p>①事業の拡大 ・ミニコミ誌や社協だより、市政だより等を使用した広報活動を行うとともに、お客様開拓委員会で40箇所、県連合会から業務開拓員を活用し、2,232箇所を訪問活動を実施した。</p> <p>②会員入会促進 ・①での広報活動に加え、高齢会員のボランティア、サークル活動を目的とした、特別会員制度の設置について検討した。</p> <p>③第4次中期計画の実施 ・実施計画委員会を設置し、中期計画書で示した5つの方針（会員確保、就業の確保、財政基盤の整備、組織体制の整備、安全就業）についての具体策を決定し、23年度より取り組んだ。</p> <p>④公益社団法人への対応 ・熊本県シルバー人材センター連合会、県認定委員会をはじめ、公認会計士とも打合せしながら関係書類について作成し、24年4月1日より公益社団法人に移行した。</p> <p>⑤職員及び会員の意識改革 ・職員対象には公益法人移行、業務、安全適正就業についての研修を実施し、会員向けには職群班、地域班等分野ごとの研修会を実施した。</p>
取り組み	24年度 (実績)	<p>1. 公益社団法人としてふさわしい体制づくりを行い、事業の拡大を図った。</p> <p>①高齢者の就労を通じた社会参画を実現するための会員の拡大 ・会員確保のためにマスメディア等を通じた様々な広報活動を行った。 ・熊本市健康フェスティバルに参加し、PR活動を実施し約300名の来訪者があった。 ・ふれあいプラザ水前寺を活用し、地元の祭りに参加したり、農産物の販売等も行い、会員と地域住民との交流を図るとともに、活動内容の紹介を通しPRした。</p> <p>②これまで以上に高齢者の生きがいの充実と社会参加の推進を図るための体制づくり ・職種毎に職群班を設置したことで会員の意見を取り入れやすくし、会員が積極的に参加できる体制づくりを図った。</p> <p>③就業の確保及び提供 ・指定管理制度への応募や、一般労働者派遣事業を実施し、就業の確保を図った。 ・新事業(今まで処分していた剪定残材を堆肥化し、休耕地を畑として活用するもの)を実施し、就業の確保を図った。</p> <p>④会員の講習会実施 ・未就業会員の調査を行いながら、未就業相談後のフォローアップを検討した。 ・広報・組織活性化委員会が中心となり、地域班長会議や、個別の研修会などを行い、地域班組織の活性化を図った。</p> <p>⑤社会貢献活動の実施 ・各地域班でのボランティア活動、火の国まつりや地域でのボランティア清掃、福祉施設への慰問活動など、積極的に活動を行った。</p> <p>⑥調査研究、相談の企画運営 ・会員及び発注者のアンケート調査を行い、要望、実態等の把握に努めた。 ・高齢者本人や家庭の悩み、健康、生きがいや仕事等、様々な相談等について専属の高齢者相談員が対応し、的確な情報を伝える高齢者相談室を実施、PRした。</p> <p>2. 第4次中期計画の5つの項目(会員の確保、就業確保、財政基盤の整備、組織体制の整備、安全就業)について、10委員会で各関係項目について見直しを行い、来年度に会員に報告することとしている。</p>
	25年度 (実績)	<p>(1) 会員の確保</p> <p>①登録会員の確保 ・ホームページを活用し、様々な情報の発信を行う他、市政だより、自衛隊退職者向けの機関誌、リビング新聞等に広告を掲載し、PRを行った。 ・お客様管理委員会による開拓の中で、訪問企業の退職予定者等にセンターの説明を行った。</p> <p>②会員の高齢化や退会会員 ・就業以外のボランティア、サークル活動等社会参加を目的とした「(仮称)ゴールド会員」制度の導入を検討し、総務委員会で他都市の状況などを調査しながら、制度の内容、導入時期などを協議した。</p> <p>③未就業会員対策 ・各部会(剪定、一般作業、管理部)の未就業実態調査の他、他の分野の未就業者にはアンケート調査(330名)を実施し、集計後就業希望会員には担当職員、部会から年齢、体力、交通の便などを考慮し就業の相談をした他、各職種の会員不足を高齢者相談員に報告し、不足の解消に繋げるようにした。</p> <p>④会員の質の向上 ・設立25周年を記念した接遇研修会に、外部講師を呼んで、「自分の立場と役割、その他ホスピタリティ(心からのおもてなし)について全会員を対象に研修を実施した。</p> <p>(2) 就業確保</p> <p>①就業機会の開拓、拡大 ・お客様管理委員会による開拓活動(826件)の他、国、県等の公的機関に対しては担当理事が帯同し活動した。(29件) ・派遣事業については他都市の状況を調査し、専用のチラシを作成した。</p> <p>②新事業の導入検討 ・高齢者の中には、買物に不便を感じている地域もあることから、地域ニーズに応じた新規事業として「買物サポーター」や自立支援のための事業を検討した。</p> <p>(3) 財政基盤の整備 ・配分金単価の見直しを検討し、平成26年4月1日より概ね10%増で改定することとしました。特に公共及び大口の民間企業(94件)に対しては直接訪問し、丁寧な説明のうえ理解をお願いした。</p> <p>(4) 組織体制の整備</p> <p>①担当理事の設置 ・役員(理事及び監事)の研修会を開催するとともに、各専門委員会の担当理事として、又、地域班では、各行政区の担当理事として、それぞれの課題別に取り組んだ。</p> <p>②地域班活動 ・地域班の活動強化のため、新たな地域班組織をつくり、旧市民センターの管轄を単位とした各ブロックごとの研修会を実施した。(19回) ・各地域班でのボランティア活動(37班42件)を実施した。</p> <p>③職群班活動 ・各部会(剪定、一般作業、管理)の代表で2か月に1回合同会議を開き、お互いの情報交換、意見交換を行った。</p> <p>④事務局の組織体制強化 ・定期的なミーティングを実施し、職員間の情報の共有化に努める他、欠員補充(1名)のため、事務局職員の採用を検討し、採用試験を行った。</p> <p>(5) 安全就業について ・7月の安全就業強化月間にあわせ、安全就業対策の一層の推進を図るため、安全大会(250名)や安全パトロール(2回30箇所)を行った他、安全ニュースの発行をした。 ・トラブルをおこした本人等に対するペナルティを検討、実施した他、個人請け防止のための要綱を作成し、全会員に周知に周知した。</p>

組織に関する見直し・対応策

役員体制	市職員の兼務について	団塊の世代を含めた高齢者、生きがいつくり、ボランティア等の社会貢献等、今後とも行政と連携を取りながら事業を行いたいと考えているため、非常勤役員をお願いをしている。
	平成22年度 取り組み状況	22年度も継続してお願いしたが、年度末に辞退届けの提出があり解任した。
	平成23年度 取り組み状況	なし
	平成24年度 取り組み状況	なし
	平成25年度 取り組み状況	なし
	総評	シルバー会員の積極的なセンター運営への参画を促すためにも、より多くの役員がシルバー会員より選任された。
	民間人の登用について	社団法人として自主的な運営が図られており、今後も引き続き行なって行きたい。
	平成22年度 取り組み状況	22年度も継続してお願いした。
	平成23年度 取り組み状況	23年度も継続してお願いした。
	平成24年度 取り組み状況	24年度も継続してお願いした。
平成25年度 取り組み状況	25年度も継続してお願いした。	
総評	シルバー会員は民間のOBであり、今までのそれぞれの知識や経験を活かし、役員会活動に貢献していただいている。	
団体プロパー職員について	全国でのシルバー人材センターの業務、経理研修の他専門員の研修に加え、市担当課、企業等との交流、テーマを設けての職員間の勉強会、管理職及び接遇研修等様々な研修会に参加し、自己研鑽する。	
	平成22年度 取り組み状況	業務、経理、公益法人移行研修、市担当課、企業等との交流、又、月1回の職員間の勉強会等を実施した。
	平成23年度 取り組み状況	昨年に引き続き業務、経理、公益法人移行研修、市担当課、企業等との交流、又、月1回の職員間の勉強会等を実施した。
	平成24年度 取り組み状況	今年度もひきつづき、専門分野(業務、安全、経理、幹部)研修会へ参加をしたり、事務局内の定期的なミーティングを行った。
	平成25年度 取り組み状況	前年度に引き続き、県シルバー主催による業務、安全研修、九州ブロックの派遣、経理研修へ参加する他、事務局内でのミーティングで情報の共有化を図った。又、会員対象の接遇研修会にも参加し、自己研鑽した。
	総評	現在の研修は業務関係の研修がほとんどであるが、将来に向けた職員の企画力や、アピール能力、表現力を備えた人材の育成が必要であると考えている。

財務に関する見直し・対応策

収入について	収入については、補助金と事務費の収入しかなく、補助金が削減されれば、受注の拡大をし事務費収入を増やすしかない。そのため、新事業を展開(例えば、火災報知機の取付業務、休耕田を活用しての活動等)したり、民間事業への営業活動、派遣事業も積極的に取り組み、それにもなう収入増を目指す。	
	平成22年度 取り組み状況	受注の拡大を図るよう特に民間事業所への訪問活動を行った。又、新事業を企画し、1つは来年度より実施予定である。又、他の事業についても、会員対象のアンケート調査を実施し来年度からの体制作りを行った。
	平成23年度 取り組み状況	委員会によるセンター事業及び一般労働者派遣事業の開拓活動を行う他、未収金の回収業務にも力を入れ収入の確保を図った。
	平成24年度 取り組み状況	一般労働者派遣事業の開拓を行い、事業実績も少しずつ増加している。
	平成25年度 取り組み状況	委員会の開拓活動、公共機関へのアフターフォローの他、就業現場での会員による近隣へのチラシ配布活動等によ、受注金額が増となった他、派遣事業実施にもなう収益もあり、収入が増加している。
	総評	指定管理者制度、入札等により公共事業からの受注が減少していく中で、これまで以上の営業活動を行い、シルバー事業の浸透を図り、収入確保に繋げていく。

支出(事務事業)について	予算編成内容を点検し、消耗品、備品等も極力控えるなどして不必要なものは削減するよう取り組む。						
	平成22年度 取り組み状況	嘱託職員1名廃止、車両をバイクに変更したりと様々な削減に取り組んだ。					
	平成23年度 取り組み状況	役員の減給、職員の手当カット、会員の活動も減額し削減に取り組んだ。					
	平成24年度 取り組み状況	昨年に引き続き、役員の減給、職員の手当、ボーナスカット、会員の活動も削減している。					
	平成25年度 取り組み状況	前年に引き続き、役職員の手当等のカット他、事務消耗品など削減し、経常増減額はプラスなった。					
総評	受注の拡大を図りながら、引き続き経費の節減に努めるが、収支の状況を見ながら組織体制の合理化、効率化を総合的に検討していく。						
成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	平成25年度 (目標値)	
会員数	2,139名	2,492名	2,505名	2,542名	2,393名	2,985名	
受注件数	18,696件	21,318件	21,460件	22,007件	22,225件	21,716件	
受注金額	819百万円	906百万円	938百万円	954百万円	964百万円	869百万円	
成果指標	評価						
会員数	概ね達成	高齢者雇用安定法の改正に伴う65歳までの雇用延長の影響や、未就業の会員を対象に調査を行った結果、約70名から退会の申し出があるなど、会員数が減となった。					
受注件数	達成	様々な広報や、お客様管理委員会による開拓活動の他、会員一人一人の日頃からのPR活動で効果があり、増加となっている。					
受注金額	達成	指定管理者制度、入札等により公共事業からの受注が減少していく中で、これまで以上の営業活動を行い、シルバー事業の浸透を図る。					

【中期財政収支計画(平成21～25年度)】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期収入	受託事業収入	801,330	890,674	11.1	919,899	3.3	939,066	2.1	947,477	0.9	
	独自事業収入	18,670	15,498	△ 17.0	17,188	10.9	15,219	△ 11.5	16,175	6.3	
	補助金収入	68,165	71,107	4.3	68,513	△ 3.6	65,347	△ 4.6	63,347	△ 3.1	
	(内訳)国	22,649	18,770	△ 17.1	12,700	△ 32.3	15,700	23.6	14,700	△ 6.4	
	(内訳)市	45,516	52,337	15.0	55,813	6.6	49,647	△ 11.0	48,647	△ 2.0	
	その他	4,891	9,386	91.9	9,691	3.2	27,912	188.0	29,228	4.7	
	計(a)	893,056	986,665	10.5	1,015,291	2.9	1,047,544	3.2	1,056,227	0.8	
当期支出	事業費	810,711	974,685	20.2	1,004,685	3.1	1,028,157	2.3	1,040,668	1.2	
	管理費	80,577	18,929	△ 76.5	8,135	△ 57.0	7,606	△ 6.5	10,694	40.6	
	その他	3,024	0	△ 100.0	0		0		0		
	計(b)	894,312	993,614	11.1	1,012,820	1.9	1,035,763	2.3	1,051,362	1.5	
当期収支(a)-(b) (A)		△ 1,256	△ 6,949		2,472		11,781		4,865		
前期繰越収支差額(B)		10,689	9,446		25,671		28,143		39,924		
次期繰越収支差額(A)+(B)		9,433	2,497		28,143		39,924		44,789		

【中期財政収支計画(平成21年度)熊本市高齢者技能習得センター 特別会計分】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度
		実績
当期収入	委託料	3,786
	計(a)	3,786
当期支出	人件費	1,685
	事業費	1,780
	管理費	351
	計(b)	3,816
当期収支(a)-(b) (A)		△ 30
前期繰越収支差額(B)		43
次期繰越収支差額(A)+(B)		13

※平成22年度以降は、公益社団法人移行に伴い平成21年度まで分かれていた一般会計と特別会計を1つの会計に統合した。

団体概要シート【様式1】

団体名	公益財団法人くもと地下水財団										
設立年月日	平成3年3月26日(公益移行日平成24年4月1日)					所管局課	環境局 水保全課				
代表者職氏名	理事長 幸山政史		所在地	熊本市中央区安政町8番16号							
電話番号	096-227-6678		ホームページ アドレス	http://kumamotogwf.or.jp/							
基本財産	50,000 千円		その他 主な出資者	団体名	出資額		割合				
うち本市出資額	50,000 千円				千円		0.0 %				
(出資割合)	(100.0 %)				千円		0.0 %				
					千円		0.0 %				
設立目的等	熊本地域の人々の暮らしを始め、農・工業など産業活動の礎である地下水について、地域の住民・事業者及び行政機関等それぞれが、この地域の大地に地下水の広がりがあることを再認識し、一つの共同体として、地下水の健全な循環環境の整備に取り組むことにより、地下水と地域社会の持続的な調和を図ることを目的とする。										
組織の状況 (4月1日現在)			常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計
				市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他	
	21年度	役員数	人				20 人	5		15	20 人
		職員数	人				24 人	23 兼務		1	24 人
	22年度	役員数	人				18 人	5		13	18 人
		職員数	人				24 人	23 兼務		1	24 人
	23年度	役員数	人				18 人	5		13	18 人
		職員数	人				25 人	23 兼務		2	25 人
	24年度	役員数	人				25 人	4		21	25 人
		職員数	3 人	2		1	3 人			3	6 人
	25年度	役員数	人				25 人	4		21	25 人
		職員数	4 人	2		2	2 人			2	6 人
	26年度	役員数	人				25 人	4		21	25 人
		職員数	5 人	2		3	2 人			2	7 人
				役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)	職員平均年収 (常勤)		
			21年度(決算)	— 歳			— 歳	— 千円			
			22年度(決算)	— 歳			— 歳	— 千円			
			23年度(決算)	— 歳			— 歳	— 千円			
			24年度(決算)	— 歳			50.3 歳	7,632 千円			
			25年度(決算)	— 歳			47.5 歳	2,925 千円			
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1) 地下水環境を把握するための調査研究 (2) 地下水環境に関する各種情報の収集及び発信等による情報共有化の推進 (3) 地下水環境の健全化に関する意識啓発及び保全機運の醸成事業の実施 (4) 地下水質の監視及び水質改善事業の実施 (5) 地下水涵養事業の実施及び地下水保全施設の設置推進 (6) 地下水の適正使用・管理の支援 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
涵養林整備助成事業	水源涵養機能を有する森林の造成・整備を促進し、地下水の量的な保全を図るため、森林所有者に対する造林・保育等に関する助成を行う。						15,473	12,209			
地下水涵養対策事業	住宅敷地における雨水の地下浸透を促進するための補助事業を実施する市町村に対し助成を行う。						1,390	743			
普及啓発事業	地下水保全の意識啓発や活動を推進するため、事業活動等に関する広報を含めた普及啓発事業を実施するとともに、普及啓発事業を実施する市町村に対し助成を行う。						895	135			

主要事業名(平成22年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
涵養林整備助成事業		水源涵養機能を有する森林の造成・整備を促進し、地下水の量的な保全を図るため、森林所有者に対する造林・保育等に関する助成を行う。		16,530	10,104	
地下水涵養対策事業		住宅敷地における雨水の地下浸透を促進するための補助事業を実施する市町村に対し助成を行う。		1,111	606	
水環境調査研究事業		豊富で良質な地下水を後世に継承するため、地下水の現状・課題等を把握する各種の調査研究を行う。		7,500	7,403	
主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
涵養林整備助成事業		水源涵養機能を有する森林の造成・整備を促進し、地下水の量的な保全を図るため、森林所有者に対する造林・保育等に関する助成を行う。		19,558	12,093	
地下水涵養対策事業		住宅敷地における雨水の地下浸透を促進するための補助事業を実施する市町村に対し助成を行う。		1,076	429	
水環境調査研究事業		人工湿地による畜産排水処理など硝酸性窒素濃度の低減に取り組んでいる研究機関を対象に調査を行い、熊本地域に導入可能な手法等の検討を行う。		684	339	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
地下水環境調査研究事業		地下水の水位や質、涵養域の土地利用状況など地下水環境の状況について調査研究を行い、健全な地下水環境の維持・向上に必要な対策等の企画立案を行う。		16,613	10,432	
地下水質保全対策事業		硝酸性窒素等に起因する地下水の水質悪化に対応するため、土壌診断の推進、汚染の現状・仕組み等の把握、家畜排せつ物の適正処理に向けた対策等の企画立案を行う。		14,805	13,032	
地下水涵養推進事業		湛水事業や雨水浸透施設の設置など、熊本地域の地質的特長を活かした地下水涵養事業を展開し、安定した地下水量の確保を行う。		15,448	9,030	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
地下水環境調査研究事業		地下水の流動や流出などのメカニズムの把握に向け、各種専門機関の調査結果や地質データの収集分析を行い、地下水環境の維持・向上に必要な対策等の企画立案を行う。		16,468	13,806	
地下水質保全対策事業		調査研究や地下水質調査等の結果を踏まえ、水質悪化要因である硝酸性窒素対策として、土壌診断の推進及び熊本地域における硝酸性窒素負荷低減に向けた企画立案を行う。		9,468	6,791	
地下水涵養推進事業		湛水事業及び水源涵養林整備、循環型農業支援など農林業が有する地下水涵養力を活かした事業の展開や、雨水浸透施設設置など安定した地下水量の確保を行う。		24,898	17,069	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	466,182	452,445	430,920	443,095	428,472
	負債額	9,925	17,024	15,213	18,899	4,716
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	456,257	435,420	415,707	424,196	423,756
利益剰余額	406,257	385,420	365,707	373,195	373,106	
損益計算書	総収入	567	441	3,190	57,538	57,234
	(うち市からの収入)	0	0	0	35,753	34,485
	経常損益	△ 14,986	△ 21,091	△ 22,719	7,488	△ 90
	当期損益	△ 14,986	△ 20,836	△ 19,713	7,488	△ 90
	減価償却前当期損益	△ 14,986	△ 20,836	△ 19,713	7,488	△ 90
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	35,753	34,485	事業費・運営費負担金
委託料	0	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	0	
その他の委託料	0	0	0	0	0	
(うち随意契約)				0	0	
その他()	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	35,753	34,485	
総収入に占める市の関与(%)	0.0%	0.0%	0.0%	62.1%	60.3%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

※ 平成23年度までの数値は財団法人熊本地下水基金としての数値

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	<p>更なる経営改善に取り組む</p> <p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び熊本地域11市町村(環境部局に加え水道事業者も新たに検討に参加)で、この地域の地下水保全に取り組む既存三組織を一元化した新たな推進組織の設立を目指す。 ・新組織では、住民・事業者・行政が一体となり、涵養等の保全対策と節水等使用面の抑制など水収支両面の事業を実施するとともに、地下水管理機能の一翼を担うことにより、熊本地域の水循環社会化に寄与することを目的とする。 ・新組織の形態としては、基本的には、(財)熊本地下水基金(以下「基金」)を母体に三組織を統合した公益財団法人の設立を目指しているが、これらには専従職員がおらず、人員や財源など組織の効率的な運営を如何に確保するかが課題となっている。このため、現在、職員等を有する類似団体を加えた案も選択肢に検討しているが、最終的には、県及び関係市町村と両案の有効性等を比較検討したうえで決定する。 ・新組織の運営については、行政機関に加え民間からの参画も検討しており、今後、事業の実績を積み重ねることにより新組織の設立意義を高め、協力・協賛の拡大を図る。
	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月を目標に、基金を母体に三組織を統合した新組織「公益財団法人くまもと地下水財団(以下「新財団」)の設立を図る。 ・新財団では、地下水を共有する熊本地域の住民・事業者・行政等が一つの共同体として地下水保全の認識を深め、豊富で良質な地下水を後世へ協力して継承していく機運を醸成する。 ・また、涵養域の減少に伴う地下水量の減少、過剰施肥や家畜排泄物、家庭排水等に起因による水質悪化等、質・量の両面から継続的に負荷がかかっており、地下水を取り巻く環境は厳しさを増していることから従来の助成事業中心の事業体系から調査研究・水田湛水など財団の直接的な事業の割合を高める。 ・これらを通じて、広域にまたがる地下水について管理・保全に取り組むことができる組織を目指すとともに市町村界に関係なく、地域の住民・事業者・行政等の立場を越えた支援の輪の拡大を目指す。
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金を取り崩して事業を実施しており、概ね平成25年頃には枯渇の見込みである。 ・既存三組織は専従職員が不在であり、また新規に人件費や維持管理経費が発生することから、今後、民間等の参加を得ていく観点からも、組織運営の効率化と実効性の向上を如何に実現していくかが課題となっている。 ・また、新組織は、自主独立かつ長期・安定的に活動し、熊本地域の地下水保全の要となる組織を目指しており、そのためにも安定的な財源の確保が必要である。 ・基金は、公益財団法人への移行を目指しているが、その認定要件である公益事業割合の確保を図るとともに、上記の課題解決に目途をつけ、早期に県所管課との協議を整える必要がある。
	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費について、新財団では行政会員の事業費負担金(算定採取量×基準単価(設立当初:0.3円/m³))賛助会員の会費等で事業を実施していく予定であるが、調査研究事業や助成事業を行うには不足しており、負担に対する関係市町村の理解と事業者等賛助会員による支援の拡大が必要である。 ・当面、基金が行っていた助成事業の一部を休止するなど、事業内容を精査し緊急度の高いものを優先して進めることにしているが、新財団として効率的かつ効果的に事業を進め、成果をあげることも次の支援を獲得するためにも必要なことから、関係者の理解を得て見直しを図る必要がある。 ・運営費負担金について、当面、熊本市を除く10市町村は一律20万円を負担し、残りを県及び熊本市が負担する。地域をリードする趣旨での行政の率先的な負担であるが、地域一体の地下水保全を目指す観点からは、官民間問わず均等な負担の仕組みづくりが財団の自主・独立的な運営の面からも必要である。 ・事務局について、当面は県及び熊本市からの派遣職員3名、嘱託職員3名の計6名で運営に当たる。将来的には財団プロパー職員のみでの運営を目指しており、関係市町村・会員等の調整役や、化学等専門識の養成を急ぐ必要がある。

【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
経営目標	<p>①基金自体には、新財団発足の母体として役割や機能の強化が求められており、新財団の設置にあたり役割やあり方の整理を行う。</p> <p>②住民・事業者・行政が一体となって、地下水の将来に向けた持続可能な水量・水質等の保全対策を講じ、リードしていくことにより、熊本地域としての地下水保全機運の醸成を図る。</p>
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①熊本地域地下水保全対策会議において、新財団のあり方等について協議を深めながら、基金のあり方等を整理し、新組織の設立を図る。</p> <p>②かん養・節水など従来から取り組んできた事業に加え、硝酸性窒素対策など近年浮上してきた熊本地域の新たな課題や、民間等の要望・課題等の把握にも努め、事業の充実を図る。</p>
【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
経営目標	<p>①地下水の質や量の現状等を調査・把握し、その結果や情報を発信することで熊本地域全体で地下水の現況や課題等について認識共有し、地域ごとに具体的な対応策を検討していく。</p> <p>②農林業との連携、或いは家庭レベルでの地下水涵養や水質対策事業を推進し、安定した地下水量・水質の確保を目指す。</p> <p>③事業活動を通じて、地域一体の地下水保全活動が始まったことを広報し、保全機運の醸成を図るとともに、財団活動への支援拡大を目指す。</p>
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①将来予測に必要な地下水の流動等について調査研究を行い、財団事業の効率的かつ効果的な展開に役立てるとともに、地下水の現状を踏まえた適正な地下水管理手法の検討に活用する。具体的には、地下水環境の調査研究結果を基に、硝酸性窒素濃度の拡がり等のシミュレーションモデルを作成し、地域毎に問題点と対応策を検討する。</p> <p>②白川中流域周辺部における水田湛水事業、家庭等における地下水保全施設の設置助成事業、市町村毎の硝酸性窒素等削減計画の作成支援といった地下水涵養・推進事業を推進する。</p> <p>③量水器等の設置助成や、調査研究事業から得られる地下水情報を発信し、地下水保全の必要性を提起していくことにより、地下水採取・使用の適正化を図る。</p>
成果と課題の検証	
経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<p>中期経営目標①については、H22.10.12に開催された熊本地域地下水保全対策会議において、新財団は、対策会議、基金及び熊本地域地下水保全活用協議会の既存三組織を統合し、基金を母体に公益財団法人への移行を図り、市町村界を越えた地下水保全に取り組むことで基本合意を得るとともに、同日開催された基金理事会においても同じく了承された。</p> <p>なお、新財団の活動原資については、事業費は各自治体が水道事業の取水量に応じて負担するなど行政が率先して負担するとともに、運営経費についても熊本市を除く10市町村も一定額を負担し、県においても本市と協議のうえ残額について負担する内容で合意を得た。</p> <p>民間企業等の参加に関しては、活用協議会の会員である代表的な企業・団体に対策会議幹事会への参加を要請し、その意見・要望等を踏まえて詰めることとなった。</p> <p>実施事業については、涵養林整備や雨水浸透ますの設置に対する助成事業のほか、喫緊の課題となっている硝酸性窒素対策を効率的に推進する観点から、地下水の流動状況を踏まえた水質対策事業も実施する方向で詳細を詰めるとともに、その事業内容・事務量等を踏まえて、所要の人員を本市及び県からの派遣職員により、当面は対応する方向で双方の関係部局と調整していくこととなった。</p> <p>この他、H23.2.23に開催された基金理事会において、公益移行後に就任する最初の評議員の選任方法について承認(同3月16日付けで県所管課認可済)された。</p>

取り組み	23年度 (実績)	<p>①基金のあり方を整理し、新組織の設立を図る 熊本地域地下水保全対策会議及び基金理事会において、公益移行後の新財団名、事業体系、定款等が承認されたことに伴い、県に移行認定申請をし、県より公益認定の通知を受けた。</p> <p>②各事業の充実 かん養林整備、雨水浸透ますの設置に対して助成事業のほか、課題となっている硝酸性窒素削減対策を効率的に推進する観点から、地下水流動状況を踏まえた地下水保全対策事業を実施するため、事業内容、事業量等を踏まえ所要人員を本市及び県からの派遣職員とH23年度より採用した嘱託職員、新たに嘱託職員を2名募集し、当面は対応する方向で調整を行った。 なお、民間企業・団体等の新財団への参加に関しては、活用協議会会員に参加を要請した。</p>
	24年度 (実績)	<p>①地下水環境調査研究事業 地下水流動を調査研究し、熊本地域の地下水の現況並びに将来予測を行い、効率的かつ効果的な涵養事業の検討を行った。また、諮問機関である「くまもと地下水会議」における熊本地域の地下水保全の議論等を踏まえた事業の検討を行った。</p> <p>②地下水質保全対策事業 地下水流動の調査研究結果をもとに、硝酸性窒素濃度の拡がりや地域毎に将来予測と効果的な対策を検討できるシミュレーションモデルの構築並びに土壌診断助成事業等を実施した。</p> <p>③地下水涵養推進事業 農林業と連携した森づくり事業、湛水事業の補助並びに家庭で設置される雨水浸透ますや雨水タンクの設置補助、農業用のビニールハウス雨水浸透施設設置補助事業を実施した。</p> <p>④地下水採取・使用適正化事業 量水器等設置助成事業を実施し、財団の活動や地下水保全活動に取り組む事業者等をホームページや会報誌、メディアを通じて広報し、保全活動の推進を行った。</p>
	25年度 (実績)	<p>①地下水環境調査研究事業 熊本地域の地下水流動メカニズムの把握に向け、地質データ等の収集や調査を行い、効率的かつ効果的な涵養事業や諮問機関である「くまもと地下水会議」における熊本地域の地下水保全の議論等を踏まえながら、基礎調査事業等を実施した。</p> <p>②地下水質保全対策事業 前年度に構築した硝酸性窒素濃度シミュレーションモデルを活用し、各自治体で策定される削減計画作成支援の検討を行ったが、自治体側からの支援要請までには至らなかった。また、土壌診断助成事業等を実施した。</p> <p>③地下水涵養推進事業 湛水事業の補助、水源涵養林整備並びに農作物の購入による循環型農業支援等の農林業と連携した涵養事業及び家庭で設置される雨水浸透枡や雨水タンクの設置補助事業を実施した。</p> <p>④地下水採取・使用適正化事業 量水器等設置助成事業を実施し、財団の活動や地下水保全活動に取り組む事業者等をホームページや会報誌、メディアを通じて広報するとともに、地下水保全活動の顕彰制度を制定した。</p>

組織に関する見直し・対応策

役員体制	市職員の兼務について	<p>新財団移行までは、11市町村の首長、県及び熊本市の部局長等で構成 新財団では、局長など関係自治体の職員を中心とした役員構成を想定しているが、具体的には、より効率的な組織運営を目指して、県等関係機関と協議のうえで決定する。</p>
	平成22年度 取り組み状況	<p>理事長、副理事長、常務理事など新財団の中心的な役員については、県及び本市並びに関係市町村の水保全行政と連携していく観点から、従来どおり本市市長、副市長、環境保全局長が就任。 今後については、市長を始め本市幹部が要職を担い、引き続き地下水保全をリードしていく方針だが、新財団設立に伴い、統合する既存三組織の役員等体制等を踏まえて総合的に見直す方針である。</p>
	平成23年度 取り組み状況	<p>本市は地下水の最大の受益者で有ると同時に、この新財団の賛助会員として運営費及び事業費の最大の負担者となる。このため、新財団の各種事業が効率よく実施されるよう、事業実績を有する本市がリードするとともに、多くの関係機関の中で本市の考えを適切に伝える観点から、引き続き、市長を始め本市幹部が役員となる。</p>
	平成24年度 取り組み状況	<p>本市は地下水の最大の受益者で有ると同時に、運営費及び事業費の最大の負担者であるため、財団の各種事業が効率よく実施されるよう、事業実績を有する本市がリードするとともに、多くの関係機関の中で本市の考えを適切に伝える観点から、市長を始め本市幹部が役員に就任。</p>
	平成25年度 取り組み状況	<p>引き続き、本市は地下水の最大の受益者で有ると同時に、運営費及び事業費の最大の負担者であるため、財団の各種事業が効率よく実施されるよう、事業実績を有する本市がリードするとともに、多くの関係機関の中で本市の考えを適切に伝える観点から、市長を始め本市幹部が役員に就任。 なお、熊本地域11市町村の長等(副市長等)の全てが役員に就任しており、本市も引き続き就任する。</p>
	総 評	<p>財団設立時に決定したとおり、県及び関係11市町村等の長等(首長や副市長等のほか関係部局長等)が役員に就任し、共同で組織運営にあたっており、今後も引き続き、現体制のもとで運営していく。</p>
	民間人の登用について	<p>現行では民間人の登用はないが、新財団においては、市民・事業者・行政が一体となって地下水の保全管理に取り組む趣旨であることから、取水企業あるいは業界団体等を候補に参画の可能性を探る。</p>
	平成22年度 取り組み状況	<p>現在のところは民間人の登用はないが、新財団の発足に向け、統合する活用協議会の役員等の一部に就任を要請する方向で検討を進めた。</p>
	平成23年度 取り組み状況	<p>新財団は、住民・事業者・行政等地域一体となった地下水保全を目指しており、その観点から、行政機関の他、大口取水企業や、NPO等の環境団体、学識経験者等に役員就任を依頼し、各方面の多様な意見のくみ取りができるよう努めている。</p>
	平成24年度 取り組み状況	<p>住民・事業者・行政等地域一体となった地下水保全を目指す観点から、行政機関のほか、大口取水企業やNPO等の環境団体、学識経験者等が役員に就任。役員会等の場でも、積極的に意見をいただいた。</p>
	平成25年度 取り組み状況	<p>引き続き、住民・事業者・行政等地域一体となった地下水保全を目指す観点から、行政機関のほか、大口取水企業やNPO等の環境団体、学識経験者等が役員に就任。役員会等の場でも、積極的に意見をいただいた。</p>
	総 評	<p>評議員会、理事会、監事はもちろんのこと、諮問機関である「くまもと地下水会議」においても、様々な立場から意見をいただき、活発な議論を行うことができた。</p>

市派遣職員について		<p>基金への派遣職員なし。 新財団については、その設立初期段階における組織の円滑な立ち上げと業務引継、支援等のため時間的な派遣など行政として一定の関与が必要になる見込みであることから、熊本市等に職員の派遣を求める。</p>
	平成22年度 取り組み状況	<p>新財団発足時の円滑な業務遂行を支援するため、発足後数年程度を目途に県及び本市から3名程度の職員派遣を行う方向で考えており、今後、具体的に新財団で行う事業と、それに伴う業務内容・作業量等を詰めた上で、必要な人数・職種等を県市の関係部署との調整を踏まえて決定していくことを確認した。</p>
	平成23年度 取り組み状況	<p>地下水の保全業務に詳しい本市職員を事務局長として派遣するほか、硝酸性窒素対策など化学系の専門知識を有する技術職員を各種事業を行う事業課長として派遣する方向で調整した。</p>
	平成24年度 取り組み状況	<p>地下水の保全業務に詳しい本市職員を事務局長として派遣するほか、硝酸性窒素対策など化学系の専門知識を有する技術職員を各種事業を行う事業課長として派遣した。</p>
	平成25年度 取り組み状況	<p>引き続き、地下水の保全業務に詳しい本市職員を事務局長として派遣したほか、硝酸性窒素対策など化学系の専門知識を有する技術職員を各種事業を行う事業課長として派遣した。</p>
	総評	<p>財団設立後2年間を経過したところであるが、円滑な事業遂行と、そのための行政機関や関係団体等の調整など本市からの派遣職員の果たす役割は非常に大きい。</p>
団体プロパー職員について		<p>現在、プロパー職員なし。 新財団では、良質な地下水を永続的かつ安定的に供給することを目的にしており、将来的には事業を専門的に推進していく専門職員の採用、育成も必要と考えている。 事業が軌道に乗るまでの一定期間は行政からの出向あるいは兼務等も想定しているが、その後はプロパー職員が主体となって事業を担っていく体制を目指す。</p>
	平成22年度 取り組み状況	<p>新財団発足後数年は、新たに雇用する嘱託職員の育成を図りながら、県市の派遣職員が中心となって運営する方向で検討。将来的には、事務局長など一部の要職を除き、嘱託職員をプロパー職員とし、派遣職員の業務を引き継ぐことを考えている。なお、理事会の運営など総務業務を担う嘱託職員1名を募集し、平成23年度より育成を行うこととした。</p>
	平成23年度 取り組み状況	<p>平成23年度より、総務系の事務を担当する嘱託職員1名を採用。また公益財団法人移行後の各種事業の遂行能力を確保する観点から、化学系の専門知識を有する嘱託職員2名雇用する。</p>
	平成24年度 取り組み状況	<p>派遣職員により、総務系の事務を担当する嘱託職員や新たに雇用した化学系の専門知識を有する嘱託職員の職務遂行能力育成に努めた。</p>
	平成25年度 取り組み状況	<p>平成25年度から、総務系の事務を担当している嘱託職員を新たに正職員として採用。また、前年度限りで退職した事業課の嘱託職員に代わる新たな嘱託職員を採用するとともに、今後の事業推進の中心的担い手としての活躍を期待する中堅職員を嘱託職員として採用した。</p>
	総評	<p>今後の財団運営の核となるプロパー職員の採用と併せ、その人材育成に努めているところであるが、まだまだ脆弱であると言わざるを得ない。引き続き、職員の能力向上と関係機関との連携強化に努めていく。</p>

財務に関する見直し・対応策							
収入について	新財団においては、官民の大口取水者等を対象に、取水量など受益に応じて負担金や寄附金を求める案を検討しているが、具体的には県等関係機関と更なる協議検討のうえで決定する。						
	平成22年度 取り組み状況	行政は、各自治体の地下水の取水量に応じて、新財団が行う当該年度の事業費を負担する。また、運営経費は、熊本市を除く10市町村が一定額を負担し、残額は県と本市協議のうえ負担する内容で合意した。 なお、民間については、当面は現在の活用協議会の会費程度の負担を基本としながら、将来的には事業毎のスポンサー方式により寄付等の形式で協力をお願いする方向で検討している。					
	平成23年度 取り組み状況	事業費については、賛助会員である行政会員が地下水の取水量1㎡当たり0.3円の割合で負担するとともに、旧熊本地域地下水保全活用協議会から移行する民間事業者等の会員が、その地下水の取水量に応じた会費区分により負担することで合意。また、運営費については、県及び本市を除く10市町村が一律20万円を負担し、残りを県と本市が折半して負担する。					
	平成24年度 取り組み状況	事業費については、賛助会員である行政会員が地下水の取水量1㎡当たり0.3円の割合で負担するとともに、民間事業者等の会員は、地下水取水量に応じた会費区分により負担。運営費については、県及び本市を除く10市町村が一律20万円を負担し、残りを県と本市が折半して負担。					
	平成25年度 取り組み状況	事業費については、賛助会員である行政会員が地下水の取水量1㎡当たり0.3円の割合で負担するとともに、民間事業者等の会員は、地下水取水量に応じた会費区分により負担。運営費については、県及び本市を除く10市町村が一律20万円を負担し、残りを県と本市が折半して負担。 その他に、地下水保全に資するためとして個別の寄付金もいただいている。					
総評	会費収入については、財団設立時に制度が確立しており、安定的な収入が見込める状況。また徐々にではあるが、地下水保全に資するためとして個別の寄付金による収入も見込める状況にある。						
支出(事務事業)について	現在は熊本地域を対象に涵養林整備助成事業や雨水浸透枡を設置する地下水涵養対策事業を中心に地下水保全事業を実施。 新財団では、水量・水質を中心とした事業メニューの充実と、事業規模の拡大を図る。						
	平成22年度 取り組み状況	従来の涵養林整備助成事業など補助事業を中心に実施するとともに、新規事業として水環境調査研究事業を実施した。 具体的には、硝酸性窒素による各地域の地下水質への影響を把握するため、施肥量等の実態調査を実施した。					
	平成23年度 取り組み状況	平成23年度までは、涵養林整備助成事業など従来から実施している助成事業を中心に実施するとともに、公益移行後に実施する水質対策事業の参考となる先進事例の調査を実施した。					
	平成24年度 取り組み状況	地下水涵養に関する調査や湛水事業、硝酸性窒素削減計画支援ツールとして、シミュレーションモデルの構築、涵養林整備助成事業などの助成事業を中心に実施した。					
	平成25年度 取り組み状況	湛水事業に係る基礎調査(土壌成分調査も含む)のほか、冬期湛水事業、かん養林整備助成事業、地下水保全施設設置推進事業(雨水浸透枡、雨水貯留タンクの設置助成)などの各種助成事業を実施した。また、地下水をかん養する農地保全や循環型農業支援の観点から、水田オーナー制度モデル事業やウォーターオフセット事業を実施するとともに、「天然地下水を育むマルシェ」を開催した。更には、各種広報活動(バスツアー実施、CM作成・放映など)のほか、地下水保全顕彰制度を制定し、地下水保全意識の向上やそれらの活動推進に努めた。					
総評	財団設立後2年を経過したところであるが、関係市町村への各種助成事業のほか、農地保全や循環型農業支援を目指した事業メニューも充実してきている。						
成果指標(※実績)	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
水田オーナー制度 参加企業数	—	—	—	—	3	—	
賛助会会員数	—	—	—	287	352	—	
冬期湛水事業湛水面積(ha)	—	—	—	3.5	5.6	—	

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	利息収入 (基本財産・積立金運用利息)	443	188	△ 57.6	125	△ 33.5	81	△ 35.2	195	140.7
	寄付金	125	254	103.2	3,066	1,107.1	1,338	△ 56.4	1,050	△ 21.5
	基金取崩収入	18,000	25,000	38.9	55,000	120.0	31,123	△ 43.4		△ 100.0
	受取会費	0	0				57,118		55,989	△ 2.0
	計(a)	18,568	25,442	37.0	58,191	128.7	89,660	54.1	57,234	△ 36.2
当期支出	事業費	13,088	18,248	39.4	12,965	△ 29.0	41,747	222.0	50,131	20.1
	管理費	2,466	3,031	22.9	9,939	227.9	7,560	△ 23.9	7,193	△ 4.9
	その他	0	0		0		900			△ 100.0
	基金取得支出	0	0		46,123		30,000	△ 35.0		△ 100.0
	固定資産取得支出	0	0		0		1,016			△ 100.0
	計(b)	15,554	21,279	36.8	69,027	224.4	81,223	17.7	57,324	△ 29.4
当期収支(a)-(b) (A)		3,014	4,163		△ 10,836		8,437			△ 90
前期繰越収支差額(B)		10,517	13,531		17,694		6,858			15,295
次期繰越収支差額(A)+(B)		13,531	17,694		6,858		15,295			15,205

※平成24年度以降は、公益財団法人への移行を前提とした予算見込

団体概要シート【様式1】

団体名	一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター										
設立年月日	昭和58年1月6日	所管局課	農水商工局 産業政策課								
代表者職氏名	理事長 小山 和夫	所在地	熊本市中央区黒髪3丁目3番12号								
電話番号	096-345-3511	ホームページアドレス	http://kumasun.net								
基本財産	32,000 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額	32,000 千円			千円	0.0	%					
(出資割合)	(100.0 %)			千円	0.0	%					
				千円	0.0	%					
設立目的等	勤労者の雇用の促進と福祉の向上を図る。										
(4月1日現在) 組織の状況		常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	1 人		1		11 人	2	1	8	12 人
		職員数	6 人			6	7 人			7	13 人
	22年度	役員数	1 人		1		11 人	2	1	8	12 人
		職員数	6 人			6	6 人			6	12 人
	23年度	役員数	人				11 人		2	9	11 人
		職員数	6 人			6	9 人			9	15 人
	24年度	役員数	1 人			1 ※1	10 人		1	9	11 ※1 人
		職員数	6 人			5	9 人			9	15 人
	25年度	役員数	1 人			1 ※1	9 人		1	8	10 ※1 人
		職員数	6 人			6	8 人			8	14 人
	26年度	役員数	1 人			1 ※1	9 人		1	8	10 ※1 人
		職員数	6 人			6	8 人			8	14 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)	職員平均年収 (常勤)			
		21年度(決算)	62 歳	2,853 千円			45.0 歳	4,697 千円			
		22年度(決算)	63 歳	2,927 千円			44.8 歳	5,318 千円			
	23年度(決算)	- 歳	- 千円			46.8 歳	6,118 千円				
	24年度(決算)	58 歳	7,760 ※2 千円			46.8 歳	5,748 千円				
	25年度(決算)	59 歳	7,840 ※2 千円			47.8 歳	5,799 千円				
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1)熊本市勤労者福祉センターの管理運営に関する事業 (2)熊本市中小企業勤労者の福利厚生に関する事業 (3)雇用の促進に関する事業 (4)勤労者等の心身の健康及び体力の増強に関する事業 (5)勤労者等の教養及び文化の向上のための事業 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
熊本市勤労者福祉センター指定管理事業	熊本市勤労者福祉センターの管理運営業務						72,899	57,082			
熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ふれあう共済)事業	熊本市の中小企業に従事する勤労者のための総合的な福利厚生事業						137,742	118,983			
高齢者職業相談室管理運営受託事業	中高年齢者を対象に、ハローワークの出先機関として職業相談や求人情報の提供、就業斡旋、紹介等の業務						2,999	2,555			

主要事業名(平成22年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)		
熊本市勤労者福祉センター指定管理事業		熊本市勤労者福祉センターの管理運営業務		64,503	69,812		
熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ふれあう共済)事業		熊本市の中小企業に従事する勤労者のための総合的な福利厚生事業		129,541	110,940		
主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)		
熊本市勤労者福祉センター指定管理事業		熊本市勤労者福祉センターの管理運営業務		65,696	64,493		
熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ふれあう共済)事業		熊本市の中小企業に従事する勤労者のための総合的な福利厚生事業		136,804	127,116		
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)		
熊本市勤労者福祉センター指定管理事業		熊本市勤労者福祉センターの管理運営業務		53,409	64,647		
熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ふれあう共済)事業		熊本市の中小企業に従事する勤労者のための総合的な福利厚生事業		126,612	139,403		
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)		
熊本市勤労者福祉センター指定管理事業		熊本市勤労者福祉センターの管理運営業務		55,009	57,131		
熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ふれあう共済)事業		熊本市の中小企業に従事する勤労者のための総合的な福利厚生事業		119,447	115,815		
財務の状況(金額:千円)							
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	
	総資産額	181,750	220,422	215,665	211,935	215,978	
	負債額	105,091	110,363	90,852	79,658	70,687	
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0	
	純資産	76,659	110,059	124,813	132,277	145,291	
	利益余剰額	44,659	78,059	92,813	100,277	113,292	
損益計算書	総収入	228,047	239,669	245,892	241,581	240,782	
	(うち市からの収入)	54,788	53,791	37,006	32,552	29,362	
	経常損益	2,979	33,399	14,754	△ 1,808	3,609	
	当期損益	2,979	33,399	14,754	7,464	13,015	
	減価償却前当期損益	3,005	33,728	15,100	7,929	13,871	
市からの収入(金額:千円)							
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)	
補助金	25,600	21,600	5,000	3,000	0	国・市補助金	
負担金	0	0	0	0	0		
委託料	指定管理料	29,188	32,191	32,006	29,552	29,362	
	その他の委託料	26,357	26,195	26,000	29,552	29,362	
	(うち随意契約)	2,831	5,996	6,006	0	0	勤労者福祉施策推進業務委託
その他()	2,831	5,996	6,006	0	0	本市内において唯一厚生労働省から中小企業勤労者福祉サービスセンターに認定された団体であるため	
その他()	0	0	0	0	0		
合計	54,788	53,791	37,006	32,552	29,362		
総収入に占める市の関与(%)	24.0%	22.4%	15.0%	13.5%	12.2%		
貸付金残高	0	0	0	0	0		

※1 職員数のうち、1名は役員を兼務しているため、役員数にも再掲している。

※2 職員兼務の役員の年収は、役員平均年収に計上している。なお、役員平均年収は、役員報酬だけでなく、賞与等を含めた給与(報酬)の総額である。

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>指定管理者として一層の勤労者・市民サービスの向上を図る。 共済会員の拡大及び事業内容の更なる見直しにより、勤労者の福祉の向上を図る。 公益法人制度改革について、全国の動向を注視しつつ、県との事前調整及び協議を密にして、適切な対応を図る。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>(管理部門) 指定管理者として、効率的な管理運営と質の高いサービスを提供する。 自主事業としての講座の拡充を推進する。</p> <p>(共済部門) 共済事業の自立化を進める。 政令指定都市に見合った広域化や会員拡大策を調査研究する。 引き続き、新しい魅力ある事業等を検討し安定経営に取り組む。</p> <p>(共通) 平成24年4月1日から一般財団法人としてスタートしたが、今後も継続して公益財団法人を目指す。</p>
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>指定管理者の第2回公募(24年度指定)に向けて準備を行う。 勤労者福祉共済事業の一層の拡充を図る。 公益法人制度改革に伴う移行については、共済事業が公益事業に該当するか否かにより、法人形態が公益財団法人若しくは一般財団に分かれる。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>(管理部門) 指定管理者の指定を受け、公の施設として、公平・公正はもとより、質の高い管理運営を行う必要がある。 自主事業講座の質の向上とともに、参加者の拡大を図る必要がある。</p> <p>(共済部門) 共済事業の更なる会員拡大等に取り組む。 勤労者福祉に関する事業について、全国の動向等を注視・調査を行う必要がある。</p> <p>(共通) 公益目的事業について、全国の動向等を注視・調査を行う。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p>
計画	<p>経営目標</p> <p>(管理部門) 自主講座を一層充実させ、より多くの利用者のサービス向上を図る。</p> <p>(共済部門) 事業所・会員の拡大を図り、社会変化とニーズに即した魅力あふれるサービスを提供する。</p>
	<p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <p>①公益法人制度改革への対応 ・全国の動向を注視しつつ、県との事前調整及び協議を密にして、適切な対応を図る。</p> <p>②管理部門 ・アンケート調査などにより、定期的な講座の見直しを行う。 ・更なるサービスの向上と利用者の拡大に取り組むため、今後一層の施設広報及び営業活動のほか、ふれあう共済事業との連携を図る。</p> <p>③共済部門 ・会員拡大のため広報手段の選択及び中小企業加盟団体へのアプローチ等を実施する。 ・市町村合併に伴う対象エリアの拡大に伴い当該地域の加入推進を行う。 ・九州管内サービスセンター(13)のメリットある事業の共同化に取り組む。 ・勤労者福祉共済事業のサービス水準を維持・向上するため、公的助成の継続実施を求める。</p>

【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
経営目標	<p>(管理部門) 利用者ニーズに即した自主事業の拡充をすすめる。</p> <p>(共済部門) 共済事業の自立化を進めるため、ニーズの高い魅力あるサービスを提供し、会員事業所の退会防止に努めつつ、事業所・会員の拡大を図る。</p> <p>(共通) 公益法人制度改革について、一般財団法人移行後も引き続き公益財団法人を目指す。</p>
経営目標を達成するための具体的な取り組み	<p>(管理部門) 勤労者のための新規事業の積極的な取り組み、自主事業講座の新設、改廃等見直しをすすめる。共済会報紙の活用、営業活動の強化及び地域住民の利用促進を図る。</p> <p>(共済部門) 共済事業の自立化に向けた計画を作成し、各事業毎の費用対効果を更に検証し、見直しを図る。従来の業務を推進することはもとより、加入推進員の研修や商工会等各種団体へ加入について再度の協力依頼等を行う。 未加入事業所へのダイレクトメールによる広報を行う。</p> <p>(共通) ホームページの見直し及びその利活用を推進する。 一般財団法人に移行するものの、今後も全国の動向を注視しながら、共済事業が公益目的事業に該当するかどうかの検証及び県との調整を図る。</p>

成果と課題の検証

経営目標を達成するための具体的な取り組み状況及び成果、課題	<p>①公益法人制度改革への対応 ・県との事前調整も終え、今後市との協議・調整を密にし、一般財団法人への移行に向けた諸活動を行った。</p> <p>②管理部門 ・利用者アンケートを実施し、主催講座等の見直しを行った。 ・職業訓練等の新規事業導入により、館の活性化を図った。 ・ふれあう共済加入推進員の活動を通じ、積極的に施設のPRを行い利用の拡大を図った。 ・職員給料4%カット、定期昇給ストップ等の徹底した経費節減に努めた。</p> <p>③共済部門 ・ふれあう共済会員拡大のため、市政だよりに加入推進の記事掲載や労働者福祉施策を紹介したリーフレットを作成・配布し広報周知を行った。 ・加入推進については、富合・植木・城南町の合併に伴い、各町の商店・卸売業及び病院等を中心に営業活動に取り組んだ。 ・九州内13サービスセンター会員(約13万人)のスケールメリットを活かし、ホテル・旅館・テーマパーク等における会員への安価提供や常備薬・電化製品等の安価販売の斡旋を行った。 ・経営基盤の安定を図るため、会員の更なる拡大及び会費値上げの諸準備作業を進める一方、引き続き公的助成の継続を要望した。 ・職員給料4%カット、定期昇給ストップ等や給付額等の見直しも行き、徹底した経費節減に努めた。 ・会員サービスの向上を図るため、次年度以降の事業内容見直しに向けた検討を行った。 ・会員事業所にサービス内容のニーズ調査を行い、事業内容の見直しや改善に取り組んだ。</p>
23年度(実績)	<p>①公益法人制度改革への対応 ・一般財団法人への移行準備を完了した。</p> <p>②管理部門 ・指定管理者の第2回公募の結果、指定管理者(平成24年度～28年度)に決定した。 ・利用者アンケートを基にニーズが高い講座(デジカメ教室、ズンバ教室等)を開講し、施設の有効活用に努めた。 ・基金訓練(基礎演習科)6ヶ月コースを年2回実施した。 ・ふれあう共済加入推進員の活動を通じ、積極的に施設のPRを行い利用の拡大に努めた。 ・エコアクション21の更新審査を受け、環境に配慮した館の運営を行うとともに、経費節減を行った。</p> <p>③共済部門 ・会員拡大については、重点的に特定の業種(介護施設・病院・保育園等)、各種団体に対して更にPR・勧誘を行った。 ・富合町、植木町、城南町の加入推進を強化した。 ・サービスセンターの知名度を高めると共に、ふれあう共済入会案内のためのDVDを作製し、入会勧誘に活用した。 ・ふれあう共済事業に対する意見・要望を把握し、更なる充実を図るため、会員事業所の共済担当者の会議を設置した。 ・ホームページを利用し、ふれあう共済事業所の紹介及び事業所間の交流と活性化を図った。 ・永年褒賞制度の見直しを行った。(永年褒賞20年を新設)</p>

取り組み	24年度 (実績)	①一般財団法人へ移行(平成24年4月1日) ②管理部門 ・自主事業はアンケート調査等を参考に費用対効果を十分に検討し、新規の短期講座を開講した。 ・職業訓練事業(求職者支援訓練)6ヶ月コースを行い雇用の促進に努めた。 ・新聞のイベント情報等を積極的に活用して施設や講座のPRを行った。 ・広報や普及啓発に努める一方、ふれあう共済事業と連携し自主事業の案内や施設の利用促進に努めた。 ・更なる職員の資質向上と、これに伴う利用者へのきめ細かなサービスの向上に努めた。 ③共済部門 ・会員拡大については、商工会等各種団体へ加入協力を依頼し、業種(医療・福祉等)を絞りダイレクトメールの発送及びポスティングを行い、訪問、勧誘を実施した。 ・会報誌発送時の折込広告等の手数料による収入の増加を図った。 ・各企業の共済担当者による協力推進委員会を開催し、会員からの意見、要望を聴取しサービスメニューの改善に努めた。
	25年度 (実績)	①管理部門 ・施設及び設備等の管理については日々の巡回による各部屋の点検、館内・外清掃等、職員が積極的に行動し、熊本市から受託したセンターの安全な管理と運営に努めた。 ・育児休暇中の女性を対象とした新規事業に取り組んだ。 ・利用者アンケート調査においてニーズを把握し、講座の延長継続等検討し、利用者層の拡大、利用者の増加に努めた。 ・エコアクション21更新審査結果を検証し、更に職員に環境に対する認識を高めるための研修を行うとともに、経費節減に努めた。 ②共済部門 ・特定の地域、業種を絞り、未加入事業所を対象とした効率的な加入促進に努めた。 ・熊本市周辺の市町村を加入対象エリアに拡大し、加入促進に努めた。 ・管理課と連携し、青少年勤労者のサンライフを活用したイベント等を実施した。 ・割引協定施設の拡大に努めた。

組織に関する見直し・対応策

役員 体制	市職員の兼務について		市との連携を図っていく。
		平成22年度 取り組み状況	市との連携を図り、公益法人制度改革の趣旨を踏まえ引き続き検討を行った。その結果、平成22年度末日をもって、市職員の理事1名、監事1名が辞任となった。
		平成23年度 取り組み状況	該当者なし。
		平成24年度 取り組み状況	該当者なし。
		平成25年度 取り組み状況	該当者なし。
		総 評	指定管理者を受託する団体として、市職員の理事退任は、双方代理の規定に照らして適正だった。
	民間人の登用について		勤労者の福祉に識見ある民間人を登用する。
		平成22年度 取り組み状況	公益法人制度改革の趣旨を踏まえ民間人の役員就任について幅広い分野から検討を行った。その結果、平成23年第1回評議員会の役員選任にて理事1名、監事1名を民間人から登用することとした(平成23年4月1日付)。
		平成23年度 取り組み状況	バランスを考慮した幅広い分野から、民間人を登用した。
		平成24年度 取り組み状況	スポーツ・教育に熟知した有識者を登用した。
		平成25年度 取り組み状況	共済会員企業の役員を登用した。
総 評	公認会計士・社会保険労務士等の専門能力を有する民間人を役員等に登用することにより、計算書類及び労働社会保険の適切な指導・助言を得ることができた。		

団体プロパー職員について	<p>利用者の満足度が高くかつ費用対効果の高い運営を引き続き行うため、職員研修の充実を図り更なる意識改革に努める。</p> <p>雇用安定策として退職積立金等の充実を図る。</p>
平成22年度 取り組み状況	<p>職員全員の資質向上を目的とした職員研修を月1回実施し、積極的に意識改革に取り組んだ。</p> <p>職員の定年を見据え、計画的な採用を検討した。指定管理者制度とのバランスを図りながら今後も継続して検討を続けていく。</p>
平成23年度 取り組み状況	<p>財団の将来を左右する指定管理者公募に的確に対応するため、全職員一丸となって資質の向上に努め、更なる意識改革を図った。</p>
平成24年度 取り組み状況	<p>第2回の指定管理初年度(24～28年度)として、更なる経営の安定や事業の推進を図るため、組織内の人事異動を実施した。職員採用については将来の財団職員の定年を見据え、組織全体のバランスを図りながら検討している。</p>
平成25年度 取り組み状況	<p>月1回の職員全体のミーティングでは課題(接遇・受付等)を設けた研修を行い、また、民間が行うセールスプレゼンテーション等の研修に参加するなど、職員の資質向上を図った。</p>
総 評	<p>職員の資質向上と意識改革を行った結果、効率的な管理運営と質の高いサービスが提供できた。引き続き、階層別研修を中心に、計画的な人材育成に努めていく。</p>

財務に関する見直し・対応策

収入について	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養文化・スポーツレクリエーション講座等の自主事業の充実を図り、事業収入の増加に努める。 ・施設の空き状況を適確にホームページにて発信するとともに、営業活動を拡大し、利用料金収入増を図る。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業戦略を見直し、会員拡大及び増収を図ることで経営安定に繋げる。 ・収益性のある事業に取り組む。 ・市補助金の継続を求めていく。
平成22年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催講座の収支状況を検証し、不採算性の主催講座については同好会等へ移行した。 ・新規講座を短期講座として開講し、継続希望が多ければ年間講座へと繋げた。 ・新規の受託事業(職業訓練等)を導入し、事業収入増、及び稼働率上昇を図った。 ・施設の周知を図るため、市政だより等で広報を行った。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員拡大の取組みについては、営業戦略を見直し、特定の地域・業種を対象に集中的なPR、勧誘を行った。特に市町合併に伴う城南・植木地域については、全事業所へ「ふれあう共済」制度・事業案内のダイレクトメールを配布し普及啓発を図り、加入推進活動に努めた。 ・会報紙に掲載する広告やチラシ配布の手数料、家庭常備薬斡旋販売等により収入の増加を図った。 ・引き続き市補助金の継続を要望した。
平成23年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業とも、ほぼ前年度と同じく実施、開講した。不採算性(定員不足)の講座については更に広報し、再募集するなど努めた。 ・施設の有効利用も考慮し、短時間の新規講座も開講した。 ・施設の利用促進を図るため、市政だより、ふれあう共済誌等で広報を行った。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員拡大に取り組み、会費収入の増加に努めた。 ・収益事業として会報発送時の広告折込、家庭常備薬斡旋販売等の手数料等により収入の増加を図った。 ・市補助金の継続を要望した。
平成24年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業については、ほぼ前年度と同じく実施、開講した。 ・新規講座として、若年勤労者のニーズの高い講座及び育児休業中の勤労者を対象にした短期講座を開拓した。 ・求職者支援訓練(国の受託事業)の実施により、事業収入増、及び稼働率の上昇を図った。 ・ふれあう共済と連携した事業展開により、共済会員の利用が増え収入増に繋がった。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員拡大策として、城南・植木地区の事業所及び市内の病院・老健施設の加入促進を強化し、会員・会費収入の増加に努めた。 ・収益事業として、会報発送時の広告折込、家庭常備薬等の斡旋販売手数料による収入の増加を図った。
平成25年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業については、全般的に受講生の増加や好評な短期講座の増設を行った。 ・利用料金について、体育室の利用者が途切れる午後の時間帯をホームページ等で広報し、利用促進を図った。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、加入推進員による未加入事業所への訪問勧誘を実施した。 ・熊本市内及び加入対象エリアを市策定都市圏ヴィジョン基本構想区域(周辺13市町村)に拡大し加入推進を行った。 ・前年度比で会員数は1,276名増加した。
総 評	<p>(管理部門) 市指定事業や自主事業は教養・趣味16講座、スポーツレクリエーション49講座実施、この他職業講座、求職支援訓練等を行いセンターの利用促進に努め、利用者増とともに事業収益も増収した。</p> <p>(共済部門) 会員数は、平成22年度から25年度で5,001名増加し目標数値を超えている。</p>

支出(事務事業)について		<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 書類等の両面印刷の徹底や利用者と一緒に取り組む節電・節水強化策により事業費、管理費の削減に努める。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員のニーズに沿った魅力ある事業を行い、顧客満足度を高める。 費用の削減を毎年行っており、今後については大幅な削減が難しい。 会員が増加すれば事業費も相応に増え、費用対効果を常に考慮した業務を行い管理運営費の削減に努める。 会員事業所等への振込統合による手数料の削減に努める。
	平成22年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の認証を受け職員のコスト意識を高め、効率的な業務の見直しを進めた。また、時間外手当等の経費削減を図った。 今後、予測される施設の修繕等について、市と連携を密にし計画的な管理を行った。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業毎に行っているアンケート調査により会員の満足度を把握し、スクラップ&ビルドを行うとともに、事業費・管理運営費の削減に取り組んだ。 これまで、会員事業所から請求があった給付金・補助金は別々に指定口座へ振込みしていた。そこで、インターネットバンキングを導入し、一括統合して支給することにより、銀行振り込み手数料の削減及び事務作業の効率化を図った。
	平成23年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼休み時間の事務室の消灯、トイレの消灯等や使用済みコピー用紙の再利用を図るなど経費節減に努めた。 事業運営の効率化に伴う経費の節減を行った。 職員の意識改革に取り組み、コスト意識の醸成を行い無駄の排除に取り組んだ。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、会員のニーズ、満足度を把握、事業運営に反映した。 管理運営費についてはネットバンキング導入等、手数料の削減に努めた。
	平成24年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境目標設定に基づき、水道・コピー使用料等の経費削減に努め、特に節電については、通路やロビーの蛍光灯を利用に支障がない範囲で間引きし、節電に努めた。 ネットバンキングによる事務の効率化・手数料削減を行った。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付・補助金等支出の際には振込時期を統合する等、手数料の削減を更に努めた。 会員への通知等をメール便からFAXに変更し、事務作業の効率化と経費の削減を図った。
	平成25年度 取り組み状況	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の環境目標設定に職員全員が積極的に取り組み、電気・水・廃棄物等の削減が計画どおり達成できた。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付、補助金振込を個人から事業所へ変更した事や振込時期の統合等により、手数料の削減ができた。 サービスメニューへの申込をオンライン受付、メール等でも対応できるように変更したことにより、事務作業の効率化及び経費削減に繋がった。
	総 評	<p>(管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービスを低下することなく、費用対効果を十分検討し、事業費・管理費の削減に努めた。 <p>(共済部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査及び会員事業代表による事業運営委員の要望・意見等も参考として、会員のニーズに沿った事業運営を行った。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
主催事業収入	17,937千円	18,036千円	17,784千円	18,139千円	20,189千円	20,651千円
利用者数	79,412人	75,919人	70,006人	70,398人	74,675人	90,000人
共済会員数	22,555人	23,671人	24,141人	26,250人	27,526人	22,960人

成果指標	評価	
主催事業収入	概ね達成	22年度から24年度までほぼ横ばい状況で推移したが、25年度においては講座受講生の増加や利用者のニーズ等を把握し短期の新規講座の開設等を行い目標値に達するように努めた。
利用者数	未達成	23年度は講座受講生や施設利用者の減少に伴い、前年比6,000名程減したが、24年度から更に、体育室の利用促進や教養趣味、職業訓練、子育て支援講座等を活発に行い、施設の有効活用に努めた結果、増加傾向であり、目標値に達するように努めた。
共済会員数	達成	会員数は、平成22年度から25年度間で5,001名増加、目標値に達している。

中期財政収支計画(平成21～25年度)～管理部門～

(単位;千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	指定管理料	26,357	26,195	△ 0.6	26,000	△ 0.7	29,552	13.7	29,362	△ 0.6
	利用料金収入	6,423	6,167	△ 4.0	5,537	△ 10.2	5,077	△ 8.3	5,094	0.3
	受託料	2,831	0	△ 100.0	0		0		0	
	主催事業収入	17,937	18,036	0.6	17,784	△ 1.4	18,139	2.0	20,189	11.3
	その他の事業収入	2,560	15,324	498.6	13,700	△ 10.6	3,978	△ 71.0	2,412	△ 39.4
	雑収入	1,352	441	△ 67.4	226	△ 48.8	9,020	3,891.2	73	△ 99.2
	基本財産運用収入	6	1	△ 83.3	1	0.0	1	0.0	1	0.0
	計(a)	57,466	66,164	15.1	63,248	△ 4.4	65,767	4.0	57,131	△ 13.1
当期支出	人件費	24,560	24,328	△ 0.9	26,945	10.8	28,832	7.0	30,139	4.5
	管理費	11,189	10,799	△ 3.5	1,567	△ 85.5	1,179	△ 24.8	1,034	△ 12.3
	事業費	14,733	22,811	54.8	27,796	21.9	24,399	△ 12.2	25,223	3.4
	退職給付引当金預金	9,155	1,874	△ 79.5	8,185	336.8	10,237	25.1	1,421	△ 86.1
	予備費	0	0		0		0		0	
	財政調整準備金	0	10,000			△ 100.0	0		0	
	計(b)	59,637	69,812	17.1	64,493	△ 7.6	64,647	0.2	57,817	△ 10.6
当期収支(a)-(b) (A)		△ 2,171	△ 3,648		△ 1,245		1,120			△ 686
前期繰越収支差額(B)		23,831	21,660		18,012		16,767			17,887
次期繰越収支差額(A)+(B)		21,660	18,012		16,767		17,887			17,201

【中期財政収支計画(平成21～25年度)】 ～共済部門～

(単位;千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	会費収入	78,772	83,004	5.4	100,759	21.4	108,497	7.7	113,555	4.7
	運用収入	161	140	△ 13.0	6	△ 95.7	22	266.7	27	22.7
	補助金収入	25,600	21,600	△ 15.6	5,000	△ 76.9	3,000	△ 40.0	0	△ 100.0
	永年褒賞基金繰入金	0	6,318		8,423	33.3	9,273	10.1	9,300	0.3
	事業収入	8,732	5,731	△ 34.4	7,621	33.0	10,563	38.6	2,209	△ 79.1
	諸収入	1,575	1,287	△ 18.3	2,229	73.2	14,162	535.4	23	△ 99.8
	受託料収入	0	5,997		6,006	0.2	0	△ 100.0	0	
	計(a)	114,840	124,077	8.0	130,044	4.8	145,517	11.9	125,114	△ 14.0
当期支出	人件費	21,304	20,779	△ 2.5	22,914	10.3	30,766	34.3	28,816	△ 6.3
	管理費	4,152	3,407	△ 17.9	1,335	△ 60.8	11,092	730.9	325	△ 97.1
	事業費	67,128	73,576	9.6	79,238	7.7	85,856	8.4	73,450	△ 14.4
	永年褒賞記念品支出	0	6,318		8,463	34.0	11,034	30.4	9,049	△ 18.0
	永年褒賞基金繰出金	10,867	5,500	△ 49.4	5,500	0.0	0	△ 100.0	14	
	退職給付引当預金	9,531	1,359	△ 85.7	9,666	611.3	655	△ 93.2	654	△ 0.2
	財政調整積立金	6,000	0	△ 100.0	0		0		20,199	
	予備費	0	0		0		0		0	
計(b)	118,982	110,939	△ 6.8	127,116	14.6	139,403	9.7	132,507	△ 4.9	
当期収支(a)-(b) (A)		△ 4,142	13,138		2,928		6,114			△ 7,393
前期繰越収支差額(B)		31,909	27,767		40,905		43,833			49,947
次期繰越収支差額(A)+(B)		27,767	40,905		43,833		49,947			42,554

【中期財政収支計画(平成21～25年度)】～共済部門～(永年褒賞基金)

(単位;千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	特別会計繰入金	10,867	5,500	△ 49.4	5,500	0.0	0	△ 100.0		
	雑収入	185	153	△ 17.3	72	△ 52.9	27	△ 62.5	14	△ 48.1
	計(a)	11,052	5,653	△ 48.9	5,572	△ 1.4	27	△ 99.5	14	△ 48.1
当期支出	永年褒賞記念品支出	5,336	6,318	18.4	8,500	34.5	9,300	9.4	9,300	0.0
	計(b)	5,336	6,318	18.4	8,500	34.5	9,300	9.4	9,300	0.0
当期収支(a)-(b) (A)		5,716	△ 665		△ 2,928		△ 9,273			△ 9,286
前期繰越収支差額(B)		52,354	58,070		57,405		54,477			45,204
次期繰越収支差額(A)+(B)		58,070	57,405		54,477		45,204			35,918

団体概要シート【様式1】

団体名	株式会社 熊本流通情報センター											
設立年月日	昭和62年8月10日					所管局課	農水商工局 商工振興課					
代表者職氏名	代表取締役社長 堀 洋一			所在地	熊本市南区流通団地1丁目24番地 熊本市流通情報会館4階							
電話番号	096-377-2055			ホームページアドレス	http://www.kdis.co.jp/							
基本財産	98,000 千円			その他 主な出資者	団体名	出資額*		割合				
うち本市出資額 (出資割合)	27,734 千円 (28.3 %)				熊本県	22,148 千円		22.6 %				
					西日本電信電話(株)	13,916 千円		14.2 %				
					(株)肥後銀行	4,606 千円		4.7 %				
				日本電気(株)	4,116 千円		4.2 %					
設立目的等	熊本市が昭和59年10月に、旧通商産業省のニューメディア・コミュニティ構想モデル地域(広域流通情報ネットワーク型)の指定を受けたことを機に、熊本市の主唱により旧通商産業省の指導のもと熊本県・熊本市・地元経済界が一体となり、高度な情報処理技術、通信技術を駆使して、質の高い情報収集・蓄積・加工・供給により、地場中小企業の経営効率向上を図るとともに、商工業における経済効果の向上と地域の情報インフラ(基盤)の確立を目指して設立された。											
(4月1日現在) 組織の状況	21年度	役員数	3 人	内訳 市派遣 市OB その他		2 1 ※1	非常勤 /嘱託・臨時等	13 人	内訳 市職員 市OB その他		1 1 11	16 ※1 人
		職員数	16 人			16	26 人			26	42 人	
	22年度	役員数	3 人	2 1 ※1		11 人	1 10		14 ※1 人			
		職員数	18 人			18	26 人	26		44 人		
	23年度	役員数	2 人	1 1 ※1		12 人	1 10		14 ※1 人			
		職員数	19 人			19	25 人	25		44 人		
	24年度	役員数	3 人	2 1 ※1		12 人	1 10		15 ※1 人			
		職員数	19 人			19	36 人	36		55 人		
	25年度	役員数	3 人	2 1 ※1		12 人	1 10		15 ※1 人			
		職員数	19 人			19	35 人	35		54 人		
	26年度	役員数	3 人	2 1 ※1		11 人	1 9		14 ※1 人			
		職員数	19 人			19	32 人	32		51 人		
			役員平均年齢 (常勤)		役員平均年収 (常勤)		職員平均年齢 (常勤)		職員平均年収 (常勤)			
	21年度(決算)		57 歳		4,714 ※2 千円		38 歳		4,862 千円			
	22年度(決算)		55 歳		3,906 ※2 千円		38 歳		4,669 千円			
23年度(決算)		54 歳		5,481 ※2 千円		38 歳		4,705 千円				
24年度(決算)		56 歳		4,614 ※2 千円		39 歳		4,802 千円				
25年度(決算)		57 歳		4,727 ※2 千円		40 歳		5,003 千円				
定款 (寄付行為)に掲げる事業	(1)電気通信事業法に基づく電気通信事業 (2)情報処理に関する調査、研究、開発業務 (3)情報処理に関する受委託業務 (4)情報処理に関するコンサルティング、教育、研修業務 (5)情報処理機器の賃貸、販売及び付随するソフトウェアの販売業務 (6)労働者派遣事業 (7)コールセンター及びデータセンター業務 (8)前各号に附帯し、又は関連する一切の業務											
主要事業名(平成21年度)		事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)				
自治体アウトソーシング事業		自治体向けIDC・ASP 自治体コールセンター					279,040	279,918				
流通情報システム		小売店と卸問屋の受発注を行うシステムを提供する					72,700	73,526				
医療情報システムの運用管理業務		病院で導入される医療情報システムの運用管理を行う					30,000	30,000				

主要事業名(平成22年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
自治体アウトソーシング事業	自治体向けIDC・ASP 自治体コールセンター	295,280	277,355
流通情報システム	小売店と卸問屋の受発注を行うシステムを提供する	76,460	77,957
医療情報システムの運用管理業務	病院で導入される医療情報システムの運用管理を行う	30,000	30,000
主要事業名(平成23年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
自治体アウトソーシング事業	自治体向けIDC・ASP 自治体コールセンター	254,600	267,345
流通情報システム	小売店と卸問屋の受発注を行うシステムを提供する	80,700	77,136
医療情報システムの運用管理業務	病院で導入される医療情報システムの運用管理を行う	30,000	30,000
主要事業名(平成24年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
自治体アウトソーシング事業	自治体向けIDC・ASP 自治体コールセンター	267,206	268,045
流通情報システム	小売店と卸問屋の受発注を行うシステムを提供する	67,548	66,383
医療情報システムの運用管理業務	病院で導入される医療情報システムの運用管理を行う	30,000	30,000
主要事業名(平成25年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
自治体アウトソーシング事業	自治体向けIDC・ASP 自治体コールセンター	275,770	277,297
流通情報システム	小売店と卸問屋の受発注を行うシステムを提供する	62,000	65,898
医療情報システムの運用管理業務	病院で導入される医療情報システムの運用管理を行う	30,000	26,675

財務の状況(金額:千円)

貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	458,020	500,738	525,908	568,303	553,142
	負債額	60,771	64,195	57,784	72,886	30,530
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	397,249	436,542	468,124	495,417	522,612
	利益余剰額	193,182	232,475	264,057	291,350	318,545
損益計算書	総収入	448,917	436,763	422,782	423,474	440,480
	(うち市からの収入)	86,115	53,241	46,781	58,369	133,497
	経常損益	43,160	61,973	54,931	42,674	36,369
	当期損益	29,240	39,293	31,581	32,239	27,195
	減価償却前当期損益	84,070	77,605	60,675	51,718	78,050

市からの収入(金額:千円)

項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	60,685	39,107	25,547	22,943	106,853	H21年度:委託料の内 93.8%は競争入札で受託、 H22年度:委託料の内 97.8%は競争入札で受託、 H23年度:委託料の内 97.4%は競争入札で受託、 H24年度:委託料の内 98.6%は競争入札で受託、 H25年度:委託料の内 99.6%は競争入札で受託。
指定管理料	0	0	0	0	0	
その他の委託料	60,685	39,107	25,547	22,943	106,853	
(うち随意契約)	3,765	847	669	308	308	
その他(情報機器の販売等)	29,736	16,796	23,572	38,345	33,319	競争入札で受託
合計	90,421	55,903	49,119	61,288	140,172	
総収入に占める市の関与(%)	19.2%	12.2%	11.1%	13.8%	30.3%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

※1 職員数のうち、1名は役員を兼務しているため、役員数にも再掲している。

※2 職員兼務の役員の年収は、役員平均年収に計上している。なお、役員平均年収は、役員報酬だけでなく、賞与等を含めた給与(報酬)の総額である。

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む	
	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
	<p>経営の根幹となっている現在の主要事業の継続と売上拡大に重点的に取り組むとともに、自治体アウトソーシングを中心に新たな分野についても情報収集しながらチャンスがあれば積極的に挑戦していく。また、顧客満足度の向上と利用率の向上により事業の安定化を進め経営基盤をより強固なものにしていくものとする。</p> <p>(当社は、独自に3年間の中期経営計画として「経営推進計画」を策定しており、取締役会、株主総会に年度毎の報告をしながら、会社の経営を行っている。経営推進計画は毎年度見直しを行い、3年間の中期計画として継続していく。)</p>	
経営の課題等	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
	<p>経営の根幹となっている現在の主要事業については、顧客満足度の改善と利用率の向上により受注安定化を図っていくとともに、新規事業の構築についても積極的に挑戦していく。</p> <p>(当社は、独自に3年間の「経営計画」を策定しており、取締役会、株主総会に年度毎の報告をしながら、会社の経営を行っている。経営計画は毎年度見直しを行い、3年間の中期計画として継続していく。)</p>	
	<p>1. 公共分野においては、コスト低減のために共同利用やASP、SaaS方式でのシステム導入・利用が広がるとともに、情報化への投資効果がよりシビアに問われるようになってきた。</p> <p>2. 流通業界においては、世界的な景気悪化の影響により買い控えや低価格指向が広がり小売販売額の低迷が続いている。当社のユーザにおいても閉店・倒産に加え、自社システムの導入や競合他社への切り替えによりユーザ数・売上高の減少が続いている。</p>	
計 画	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
	経営目標	<p>1. 年間総売上高4億円以上を目指し、収益を確保する</p> <p>2. 人材の育成と体制の確立により競争力のある企業を構築する</p> <p>3. 第3セクターとしての企業活動を通して地域社会の発展に貢献する</p>
	経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①安定的売上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通情報システムの売上拡大と新規サービスの開発・提供 ・自治体コールセンターの継続受注 ・自治体向けアプリケーションサービスプロバイダー事業の利用率向上 <p>②人材育成と体制の確立による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SE、運用要員の教育 ・必要に応じてプロジェクト体制による新規案件への対応 <p>③第3セクターとして地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場の流通業者支援のため流通情報サービスの継続的な提供と業務の効率化・高度化を図るための新規サービスの開発・提供を行う ・健全な情報化を推進するため、地域における関係団体の活動に参加する
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
	経営目標	<p>1. 単年度黒字経営の継続。</p> <p>2. 人材の育成と体制の確立により競争力のある企業を構築する。</p> <p>3. 第3セクターとしての企業活動を通して地域社会の発展に貢献する。</p>
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①安定的売上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通情報システムの売上拡大と新規サービスの開発・提供 ・自治体コールセンターの継続受注 ・自治体向けアプリケーションサービスプロバイダー事業の継続受注 ・新規事業の検討、構築 <p>②人材育成と体制の確立による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SE、運用要員の教育 ・必要に応じてプロジェクト体制による新規案件への対応 <p>③第3セクターとして地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場の流通業者支援のため流通情報サービスの継続的な提供と業務の効率化・高度化を図るための新規サービスの開発・提供を行う ・健全な情報化を推進するため、地域における関係団体の活動に参加する ・事業環境の変化に応じた、第3セクターとしての役割の見直し 	

成果と課題の検証		
経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<p>①安定的売上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通情報システムの売上拡大・収益の確保 ・既存システムの継続受注 <p>②人材育成と体制の確立による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手SEのOJTによるアプリケーション開発能力向上 ・情報処理技術者試験資格取得支援制度の検討 <p>③第3セクターとして地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通情報システムの新サービスであるKR-EDIと薬VANの営業活動に取り組み、薬VANのユーザを増やすことができた。 ・また、以下の団体に参加している。 NPO法人 NEXT熊本 熊本県情報セキュリティ推進協議会 熊本県チャレンジドテレワーク事業にエージェントとして参加 熊本県情報サービス産業協会 (社)九州テレコム振興センター 全国地域VAN事業者協議会 	
取り組み	23年度(実績)	<p>①安定的売上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通情報システムの新サービスの商談 ・既存システムの利用拡大と顧客満足度の向上 ・営業活動の計画・実行管理の強化 ・新規ビジネスの検討 <p>②人材育成と体制の確立による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEのOJTによるアプリケーション開発能力向上 <p>③第3セクターとして地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立目的である流通情報システムを通して、地域経済の活性化を支援する ・以下の団体の活動に参加し、地域の情報化を推進した NPO法人 NEXT熊本 熊本県情報セキュリティ推進協議会 熊本県情報サービス産業協会 (社)九州テレコム振興センター 全国地域VAN事業者協議会
	24年度(実績)	<p>①安定的売上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通情報システムの売上・収益の確保 ・既存システムの継続受注 ・既存サービスの利用拡大 ・営業活動の計画・実行管理の強化 ・新規ビジネスの検討、流通系の新サービスの構築 <p>②人材育成と体制の確立による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEのOJTによるアプリケーション開発能力向上 ・新規開拓のできる営業人材の育成 <p>③第3セクターとして地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立目的である流通情報システムを通して、地域経済の活性化を支援する ・以下の団体の活動に参加し、地域の情報化を推進する NPO法人 NEXT熊本 熊本県情報セキュリティ推進協議会 熊本県情報サービス産業協会 (社)九州テレコム振興センター 全国地域VAN事業者協議会
	25年度(実績)	<p>①新規事業の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドコンピューティング ・食材発注システム <p>②安定的売上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの継続受注、受注拡大 ・営業活動の計画・実行管理の強化 <p>②人材育成と体制の確立による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEのOJTによるアプリケーション開発能力向上 ・新規開拓のできる営業人材の育成 <p>③第3セクターとして地域情報化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立目的である流通情報システムを通して、地域経済の活性化を支援する ・以下の団体の活動に参加し、地域の情報化を推進する NPO法人 NEXT熊本 熊本県情報セキュリティ推進協議会 (一社)熊本県情報サービス産業協会 (一社)九州テレコム振興センター 全国地域VAN事業者協議会

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	農水商工局長が取締役に就任している 筆頭株主として、役員派遣は必須のため現状維持(報酬なし)
	平成22年度 取り組み状況	筆頭株主として、役員派遣は必須であるため現状維持
	平成23年度 取り組み状況	筆頭株主として、役員派遣は必須であるため現状維持
	平成24年度 取り組み状況	筆頭株主として、役員派遣は必須であるため現状維持
	平成25年度 取り組み状況	筆頭株主として、役員派遣は必須であるため現状維持
	総 評	農水商工局長の取締役就任は、熊本市が筆頭株主であるため現状維持が望ましい
	民間人の登用について	外部民間からの取締役8名、監査役1名(総数:取締役13名、監査役2名)を登用している。 今後、減資した資本金に応じた適性な取締役数とする。
	平成22年度 取り組み状況	外部民間からの取締役1名減
	平成23年度 取り組み状況	現状維持
	平成24年度 取り組み状況	現状維持
平成25年度 取り組み状況	現状維持	
総 評	半数以上の役員を民間から登用し、多様、有用な意見が得られて事業展開ができた。又 減資に伴い取締役を減員した。	
団体プロパー職員について		社員の給与については、平成18年4月から独自給与表の適用を実施済み。今後は、経営状況を勘案し必要に応じて見直す。 社員数については、業務の状況に合わせて適宜対応する。
	平成22年度 取り組み状況	SE人材の確保と強化 ・業務の状況に応じて、契約SE社員の採用 ・若手SEのOJTによるアプリケーションの開発能力向上 ・情報処理試験の資格取得支援制度の導入
	平成23年度 取り組み状況	社員数(プロパー)は現状維持 人材育成 ・OJTによるソフトウェアの開発能力向上
	平成24年度 取り組み状況	社員数(プロパー)は現状維持 人材育成 ・OJTによるソフトウェアの開発能力向上 ・営業人材の開発・育成
	平成25年度 取り組み状況	社員数(プロパー)は現状維持 人材育成 ・OJTによるソフトウェアの開発能力向上
	総 評	情報通信の技術は日々進展しており、社員の能力向上のため県外の研修等にも積極的に出向かせて対応力、処理力の向上を図っている。又 日常業務の中でのOJTの推進も併せて実施しており、多くの顧客の信頼を得ている。

財務に関する見直し・対応策							
収入について	<p>当社は、熊本市の主唱により、地元の中小零細企業の情報化を推進し、地域経済を振興することを目的に設立され運営を行ってきたが、既存の主要事業については、概ね5年毎にシステムの更新が行われるため、競争に勝ち継続して受注ができるように、人材育成に努め、適宜必要な体制を整備して取り組む。また、これまでのノウハウを活かせる新規事業の受注や独自の新サービスの開発・提供にも取り組む。</p>						
	平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの継続受注 ・流通情報システムのユーザ開拓 					
	平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体コールセンターの新規案件の受注 					
	平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体コールセンターの継続受注 ・新規事業の検討と構築 					
	平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体コールセンターの継続受注 ・新規事業(食材発注システム、クラウドコンピューティング)の受注拡大 					
総 評	<p>既存システムについては、継続して受注することができた。今後も競争に勝ち継続して受注できるよう取り組む。また新規事業の受注拡大と新たな事業も引き続き検討していく。</p>						
支出(事務事業)について	<p>引き続き経費削減に取り組むが、今後は競争力強化のため必要なものには適切に投資をしていく。</p>						
	平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化のため、(財)日本品質保証機構の「情報システム安全対策適合証明」を取得 ・社員の技術力向上のため情報処理技術者試験の資格取得支援制度を設けた 					
	平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新規サービス、新規案件受注のためサーバと電源設備を増設した。 					
	平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外注費の抑制 					
	平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外注費の抑制、新規案件受注のためサーバー等の設備投資を行った。 					
総 評	<p>経費削減するため、ソフト開発の内製に取り組んだ。今後も内製化率を高めて支出の削減と技術力の向上に努める。</p>						
成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
売上高	448,459千円	435,821千円	422,344千円	423,068千円	440,032千円	416,170千円	
単年度収支(当期純利益)	29,240千円	39,293千円	31,581千円	32,239千円	27,195千円	20,022千円	
成果指標	評価						
売上高	達成	<p>固定経費プラス利益を上げるためには、目標値である売上高4億円を上回ることが必要であり、既存事業の活性化とともに新規事業の立ち上げで達成した。</p>					
単年度収支(当期純利益)	達成	<p>単年度黒字経営のために、たえず収入と支出の状況をチェックし、機器の入替、社員配置の見直し等を行い達成ができた。</p>					

【中期財政収支計画(平成21～25年度)】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率
当期収入	受発注システム	62,171	66,988	7.7	67,002	0.0	56,737	△ 15.3	53,842	△ 5.1
	個別情報システム	11,355	10,970	△ 3.4	10,132	△ 7.6	9,645	△ 4.8	12,056	25.0
	業務受託	338,224	335,515	△ 0.8	322,534	△ 3.9	320,192	△ 0.7	342,504	7.0
	その他	37,168	23,290	△ 37.3	22,676	△ 2.6	36,900	62.7	32,078	△ 13.1
	計(a)	448,918	436,763	△ 2.7	422,344	△ 3.3	423,474	0.3	440,480	4.0
当期支出	売上原価・人件費	376,480	346,236	△ 8.0	337,759	△ 2.4	348,619	3.2	375,328	7.7
	一般管理費	29,278	28,554	△ 2.5	30,657	7.4	32,181	5.0	28,782	△ 10.6
	法人・住民・事業税	13,920	22,680	62.9	22,347	△ 1.5	10,435	△ 53.3	9,175	△ 12.1
	計(b)	419,678	397,470	△ 5.3	390,763	△ 1.7	391,235	0.1	413,285	5.6
当期収支(a)-(b) (A)		29,240	39,293		31,581		32,239		27,195	
前期繰越収支差額(B)		163,942	193,182		232,475		259,111		291,350	
次期繰越収支差額(A)+(B)		193,182	232,475		264,056		291,350		318,545	

団体概要シート【様式1】

団体名	一般財団法人 熊本国際観光コンベンション協会										
設立年月日	平成3年11月1日	所管局課	観光文化交流局 観光振興課								
代表者職氏名	代表理事 小堀富夫	所在地	熊本市中央区幸島町8-23 桜ビル幸島町3階								
電話番号	096-359-1788	ホームページアドレス	http://www.kumamoto-icb.or.jp/								
基本財産	1,016,200 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額 (出資割合)	500,000 千円 (49.2 %)		熊本県	200,000 千円	19.7 %						
			その他民間等	316,200 千円	31.1 %						
				千円	0.0 %						
			千円	0.0 %							
設立目的等	熊本市及びその周辺地域の産業、技術及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることに より、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。										
組織の 状況 (4月1日現在)		常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	1 人	1 ※1			21 人	2		19	22 ※1 人
		職員数	14 人	7		7	24 人			24	38 人
	22年度	役員数	1 人		1		21 人	2		19	22 人
		職員数	13 人	6	1	6	25 人			25	38 人
	23年度	役員数	1 人		1 ※1		19 人	2		17	20 ※1 人
		職員数	12 人	6	1	5	30 人			30	42 人
	24年度	役員数	1 人		1		14 人	2		12	15 人
		職員数	13 人	5		8	31 人			31	44 人
	25年度	役員数	1 人		1		14 人	2		12	15 人
		職員数	14 人	4		10	29 人			29	43 人
	26年度	役員数	1 人		1		14 人	2		12	15 人
		職員数	12 人	4		8	28 人			28	40 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)	職員平均年収 (常勤)			
		21年度(決算)	— 歳	— 千円			47 歳	6,035 千円			
	22年度(決算)	60 歳	3,281 千円			45 歳	5,585 千円				
	23年度(決算)	61 歳	3,281 千円			46 歳	5,172 千円				
	24年度(決算)	62 歳	3,281 千円			43 歳	5,510 千円				
	25年度(決算)	63 歳	3,281 千円			43 歳	5,400 千円				
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1)コンベンションの誘致及び支援 (2)観光客の誘致及び受入 (3)コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝 (4)コンベンション及び観光の企画及び調査 (5)コンベンション及び観光に関する情報の収集及び提供 (6)コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発 (7)観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営 (8)熊本県・熊本市からの委託による受託事業の管理運営 (9)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)				
コンベンション誘致・支援事業	国内・国際コンベンションの誘致、開催主催者への助成等					38,574	36,416				
観光客誘致・受入事業	観光客の誘致宣伝及び、受入事業					24,993	25,091				
受託管理運営事業	熊本市・熊本県からの受託事業					23,573	33,571				

主要事業名(平成22年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
コンベンション誘致・支援事業		国内・国際コンベンションの誘致、開催主催者への助成等		52,353	40,431	
観光客誘致・受入事業		観光客の誘致宣伝及び、受入事業		53,651	53,658	
受託管理運営事業		熊本市・熊本県からの受託事業		25,484	30,206	
主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
コンベンション誘致・支援事業		国内・国際コンベンションの誘致、開催主催者への助成等		53,722	46,964	
観光客誘致・受入事業		観光客の誘致宣伝及び、受入事業		56,732	57,913	
受託管理運営事業		熊本市・熊本県からの受託事業		41,791	40,799	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
コンベンション誘致・支援事業		国内・国際コンベンションの誘致、開催主催者への助成等		56,691	51,001	
観光客誘致・受入事業		観光客の誘致宣伝及び、受入事業		65,080	64,389	
受託管理運営事業		熊本市・熊本県からの受託事業		47,528	45,152	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
コンベンション誘致・支援事業		国内・国際コンベンションの誘致、開催主催者への助成等		74,553	64,353	
観光客誘致・受入事業		観光客の誘致宣伝及び、受入事業		80,630	74,834	
受託管理運営事業		熊本市・熊本県からの受託事業		46,885	43,001	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	1,266,479	1,297,691	1,331,438	1,392,179	1,463,742
	負債額	134,410	126,988	125,022	159,387	208,516
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	1,132,069	1,170,703	1,206,416	1,232,792	1,255,226
	利益余剰額	115,869	154,503	190,216	216,592	239,026
損益計算書	総収入	384,565	340,704	340,176	345,385	373,244
	(うち市からの収入)	161,003	151,046	160,747	171,383	177,422
	経常損益	45,678	38,675	47,682	47,394	47,573
	当期損益	45,534	38,633	35,713	26,376	22,434
	減価償却前当期損益	47,106	40,083	49,082	49,469	50,167
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	128,326	121,500	120,000	126,500	127,700	事業補助 人件費補助(H22まで)
負担金				1,330	3,802	
委託料	32,677	29,546	40,747	43,553	45,920	
指定管理料				0	0	
その他の委託料	32,677	29,546	40,747	43,553	45,920	お城ガイド・案内 所業務委託
(うち随意契約)	32,677	29,546	40,747	43,553	45,920	お城ガイド(8,749)・案内 所業務委託 (34,804)、観光情報を 熟知し経験豊富な人材 を有しているため
その他()	0	0	0	0	0	
合計	161,003	151,046	160,747	171,383	177,422	
総収入に占める市の関与(%)	41.9%	44.3%	47.3%	49.6%	47.5%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

※1 職員数のうち、1名は役員を兼務しているため、役員数にも再掲している。

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>寄附行為に掲げる事業を効果的かつ効率的に展開するとともに、行政と連携を図り、自主的・自立的な運営ができるよう組織強化及び財務基盤の強化を図る。</p>
経営の課題等	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>公益法人制度改革に基づき平成24年4月には一般財団法人へ移行するとともに、市からの派遣職員も段階的に削減されるため、これまでも組織及び財政基盤の強化を行ってきたが、協会の自主的・自立的な経営体制を築くために、更なる強化に取り組む。</p>
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織基盤強化(プロパー職員の育成・新たな人材の確保) ・財政基盤の強化 ・公益法人制度改革への対応
計画	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員削減に伴う組織体制の見直し ・収益事業の売上減少への対応 ・一般財団法人移行による法人及び所得税率増に対応する財源確保
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p>
経営目標	行政と対等なパートナーとして連携を図るため、自主的・自立的な運営ができるよう組織強化・人材の育成及び、景気動向等に柔軟に対応できる財務基盤の更なる強化を図る。
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①組織強化・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の中軸となるべきプロパー職員の育成 ・新たな人材の確保に向けた協会給与体系の見直し <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した協会運営を行うための更なる支出の抑制と事業の見直し <p>③公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視野での検討
経営目標	観光行政と協会とが両輪となって、効果的な事業展開を行うと共に、自立した協会の安定的な運営を図るため、これまでも行ってきた組織及び財政基盤の強化を図る。
経営目標を達成するための具体的取り組み	<p>①効果的な事業展開を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション誘致については地元受入れ主体と一体となった活動 ・観光客誘致については西日本を重点地区とした新幹線沿線主要都市でのセールス活動を強化 <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営を行うために収益事業の売上げ増による自主財源の確保 ・事務事業を見直し効率的な事業展開 <p>③組織体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編や人員体制の見直しの検討

成果と課題の検証	
経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<p>①組織強化・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の中軸となるべきプロパー職員を育成するため、管理部門派遣職員が主に担当する業務をプロパー職員へ業務分担した。 ・新たな人材の確保に向け、管理部門の職員採用に関する規程等を整備した。 <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しを行い、効率的な支出(事業展開等)を行った。 <p>③公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日付けでの一般財団法人へ移行するよう決定した。
取り組み	<p>23年度(実績)</p> <p>①組織強化・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人へ移行に伴う組織の改編を行った。 ・業務推進体制を強化するため、プロパー職員を採用した。 <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な業務や事業の見直しを行い、効率的な事業展開を図る。 ・幅広いニーズに対応するため、オリジナル商品開発を行い、収益増を図る。 <p>③公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日付での一般財団法人移行申請を行った。
	<p>24年度(実績)</p> <p>①組織強化・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務推進体制を強化するため、プロパー職員を採用した。 ・民間及び熊本県からの派遣職員を受け入れ、業務推進体制の連携を図った。 ・プロパー職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。 <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い商品等の販売による収益増を図った。 ・管理費の見直し等による経費節減を図った。 ・安定的な収入を得るため、保有する財産等を運用する。 <p>③公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日付で一般財団法人へ移行した。
	<p>25年度(実績)</p> <p>①組織強化・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、民間及び熊本県からの派遣職員を受け入れ、業務推進体制の連携を図った。 ・プロパー職員の育成を目的とした職員研修を実施し、スキルアップを図った。 ・プロパー職員の給与見直しの一環として、期末・勤勉手当における傾斜配分の導入を行った。 <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理費の見直し等により経費削減に努めた。 ・基本財産で運用している国債の満期償還に伴い新たな国債を購入し、保有財産の効果的な運用を図った。 ・収益増を図るため、団体ツアー向けのバス車内にて土産品のカタログ販売を開始した。 <p>③公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益目的支出計画に基づき公益事業を実施。

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	本市の観光とコンベンションの振興を考えるうえで、市と財団は車の両輪として連携を図っていく必要があることから、常勤役員については、今後も引き続き市職員もしくはOB職員を置く。
	平成22年度 取り組み状況	本市の観光とコンベンションの振興を考えるうえで、今後も市と財団は車の両輪として連携を図っていく必要が重要であることから、平成22年度より常勤役員に市OB職員が就任した。
	平成23年度 取り組み状況	前年度に引き続き、市OB職員を登用した。
	平成24年度 取り組み状況	前年度に引き続き、市OB職員を登用した。
	平成25年度 取り組み状況	前年度に引き続き、市OB職員を登用した。
	総 評	市との連携を図る観点から、補助金の支出、職員の派遣を行っている間は現体制が妥当と考える。
	民間人の登用について	市との連携を図る必要から、常勤役員としての民間人の登用は行わず、当面現状での体制を維持していく。
	平成22年度 取り組み状況	市との連携を図る必要から、常勤役員としての民間人の登用は行わず、現状の体制を維持した。
	平成23年度 取り組み状況	市との連携を図る必要から、常勤役員としての民間人の登用は行わず、現状の体制を維持した。
	平成24年度 取り組み状況	市との連携を図る必要から、常勤役員としての民間人の登用は行わず、現状の体制を維持した。
	平成25年度 取り組み状況	市との連携を図る必要から、常勤役員としての民間人の登用は行わず、現状の体制を維持した。
総 評	市からの補助金支出に伴い、透明性及び適正な予算執行のチェック機能という観点から、現体制が妥当と考える。	
市派遣職員について		中長期的に考えると、プロパー職員を養成して、それを、協会の中軸としていく必要があるが、協会の現状を考えると、一定の割合で市派遣職員が常駐することは必要である。今後、市派遣職員とプロパー職員の適正配置について検討していく。
	平成22年度 取り組み状況	中長期的な検討を行い、プロパー職員を養成するための基盤づくりとして、給与体系の見直しを平成22年度より段階的に実施した。今後の協会運営を想定した場合、引き続き一定の割合で市派遣職員が常駐することは必要であるが、プロパー職員の適正配置について検討した。
	平成23年度 取り組み状況	プロパー職員を養成するために、給与体系の段階的な見直しを実施した。協会の業務推進や市の関与を考えると、市派遣職員は一定数の常駐が不可欠である。 なお、平成24年度及び平成25年度に1名ずつ市派遣職員の削減が決定している。
	平成24年度 取り組み状況	予定通り市の派遣職員が1名削減となり、引き続きプロパー職員を養成するために、給与体系の段階的な見直しを実施した。
	平成25年度 取り組み状況	予定通り市の派遣職員が1名削減となった。
	総 評	市職員の派遣については、将来的な協会の自立、市の関与の適正化の観点からの削減を検討する必要があるが、平成30年の新規MICE施設の整備に伴い、行政と両輪となってMICE誘致を強力に推し進める必要があることから、当面は派遣職員を継続していく必要がある。

<p>団体プロパー職員について</p>	<p>プロパー職員の育成及び優秀な人材確保は急務であり、給与体系の見直しや、職員の適正配置の検討を引き続きおこなう。</p>
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<p>プロパー職員の育成及び優秀な人材確保は急務であり、給与体系の見直しとして、平成22年度より段階的な引上げを行い、プロパー職員の適正配置について検討した。</p>
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<p>多様な観光推進業務に即応できる優秀な人材を確保するため、協会の嘱託職員として雇用している者の中から、2名をプロパー職員として採用した。</p>
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<p>多様な観光推進業務に即応できる優秀な人材を確保するため、協会の嘱託職員として雇用している者の中から、3名をプロパー職員として採用した。</p>
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<p>優秀な人材を確保するための給与体系の見直しとして、期末手当・勤勉手当における傾斜配分の導入について検討し、平成26年4月から適用することとした。</p>
<p>総評</p>	<p>プロパー職員の給与体系について、平成22年度にベースアップを実施し、その後、期末・勤勉手当における傾斜配分の導入などを検討してきたが、他の外郭団体との比較では未だ給与水準が低い。また、主査以上におけるプロパー職員の割合が低く自主自立的な法人運営が確保できていない。今後は、プロパー職員の採用計画を立案し、各種就職セミナー等への参加により優秀な人材確保に努めるとともに、給与体系について平成26年度中に再度見直しを行う。</p>
<p>財務に関する見直し・対応策</p>	
<p>収入について</p>	<p>本丸御殿の一般公開等による入園者増に対応した販売展開や新たな収益事業展開等により、財務状況を改善し、景気動向に柔軟に対応しながら今後の事業展開を実施できるよう財政基盤の強化を図る。</p>
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<p>熊本城入場者数の減少により熊本城売店売上も減収傾向にある。収益増につながるようお客様のニーズにあった商品販売を行い、財政基盤の強化を図った。</p>
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<p>お客様のニーズに即したオリジナル商品の販売や商品案内のチラシを積極的に配布し、売上げにつなげた。</p>
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<p>オリジナル商品の作成・販売を継続して実施し、売り上げ増を図った。</p>
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<p>熊本城売店における新規業務として、団体旅行客向けにバス車内での土産品や熊本城関連グッズなどのカタログ販売を実施し、更なる収益増を図った。</p>
<p>総評</p>	<p>九州新幹線全線開業や桜の馬場城彩苑のオープン効果もあり、熊本城売店及び動植物園売店においては、好調な収益状況を維持することができたが、今後これらの特需も薄れることが予想される。継続的に経常利益を上げることで公益的の事業への効果的な財源投入が図られるようにするため、オリジナル商品の開発や土産商品の販売促進など収益増に向けた取り組みを実施していく。</p>
<p>支出(事務事業)について</p>	<p>派遣職員への賃金負担や賃料支出の増額をふまえ、補助金と協会自主財源の充当区分の再構築を図るとともに、更なる支出の抑制及び事業の効率化を推進する。</p>
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<p>派遣法に基づき、今年度より派遣職員賃金の一部を財団にて負担し支出額は増加している。そのため、事業における補助金と協会自主財源の充当区分の再構築を通じて、効率的に事業を行い、支出の抑制につなげるため、職員の意識付けを行った。</p>
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<p>これまでに引き続き管理費や人件費の抑制につなげるため、職員の意識付けを行った。また、交通費削減を目的として自転車を購入した。</p>
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<p>引き続き管理費等の経費節減を図ることができた。</p>
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<p>給与システムや会計システムの改修等を行ったことにより、人件費等の管理経費節減を図ることができた。</p>
<p>総評</p>	<p>これまでの継続的な経費節減への取り組み、及び業務の効率化・省力化を目指した各種電算システムの改修等によって、人件費の削減等、管理運営経費全般を節減することができた。今後も引き続き経費節減に取り組んでいく。</p>

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
コンベンション開催件数	308件	270件	300件	274件	308件	420件
コンベンション参加者数	140,839人	101,934人	124,459人	134,485人	153,118人	176,000人
成果指標	評価					
コンベンション開催件数	未達成	<p>コンベンション開催件数、コンベンション参加者数とも、目標値には満たなかったものの、前年を上回る結果となった。</p> <p>その主な要因として、「全国大会」や「西日本大会」など広範囲からの大会開催が多かったことから、九州新幹線全線開業による利便性向上や政令市移行による知名度、拠点性向上の効果が定着しつつあることや、平成22年度から地元キーパーソン等を対象に継続的に開催している「コンベンション助成・支援説明会」の助成制度周知の効果が挙げられる。</p>				
コンベンション参加者数	概ね達成					

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期収入	基本財産運用収入	12,840	12,825	△ 0.1	13,693	6.8	9,397	△ 31.4	12,435	32.3
	財産取崩収入	0	0		0		71,198		508,437	614.1
	会費収入	6,550	6,580	0.5	6,800	3.3	6,630	△ 2.5	6,650	0.3
	補助金等収入	161,898	151,707	△ 6.3	161,407	6.4	176,913	9.6	186,557	5.5
	雑収入	1,956	1,635	△ 16.4	2,272	39.0	2,553	12.4	1,590	△ 37.7
	収益事業	192,210	162,390	△ 15.5	156,002	△ 3.9	148,699	△ 4.7	166,012	11.6
	その他会計からの繰入金収入	10,000	6,500	△ 35.0	11,172	71.9	10,818	△ 3.2	24,466	126.2
	計(a)	385,454	341,637	△ 11.4	351,346	2.8	426,208	21.3	906,147	112.6
当期支出	コンベンション誘致・支援事業	100,566	56,496	△ 43.8	47,059	△ 16.7	51,108	8.6	64,597	26.4
	観光振興事業	40,556	81,681	101.4	85,731	5.0	93,737	9.3	106,684	13.8
	受託事業	31,671	27,770	△ 12.3	40,799	46.9	45,152	10.7	43,001	△ 4.8
	管理運営	19,364	11,479	△ 40.7	19,255	67.7	89,020	362.3	524,773	489.5
	収益事業	139,168	118,856	△ 14.6	107,431	△ 9.6	111,356	3.7	121,299	8.9
	一般会計への繰入金支出	10,000	6,500	△ 35.0	11,172	71.9	10,818	△ 3.2	24,466	126.2
	計(b)	341,325	302,782	△ 11.3	311,447	2.9	401,191	28.8	884,820	120.5
当期収支(a)-(b) (A)	44,129		38,855		39,899		25,017		21,327	
前期繰越収支差額(B)	91,487		135,616		174,471		214,370		239,387	
次期繰越収支差額(A)+(B)	135,616		174,471		214,370		239,387		260,714	

団体概要シート【様式1】

団体名	公益財団法人 熊本市学校給食会											
設立年月日	平成8年4月2日			所管局課	教育委員会 健康教育課							
代表者職氏名	理事長 長野 了一			所在地	熊本市中央区花畑町3番1号 熊本市役所花畑町別館内							
電話番号	096-354-6400			ホームページアドレス	http://www.kc-kyushokukai.or.jp/							
基本財産	100,000 千円			その他 主な出資者	団体名	出資額		割合				
うち本市出資額 (出資割合)	100,000 千円					千円		0.0 %				
	100.0 (%)					千円		0.0 %				
						千円		0.0 %				
設立目的等	学校給食法に基づき、学校給食の普及(改善)・充実に努め、あわせて熊本市内における学校給食用の物資の適正、円滑な供給を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資する。											
組織の状況 (4月1日現在)	21年度	役員数	1 人	内訳			非常勤	内訳			合計	
		職員数	4 人	市派遣	市OB	その他	／嘱託・臨時等	市職員	市OB	その他		
	22年度	役員数	1 人			1	12 人	3		1	9	13 人
		職員数	3 人	1		3	1 人				1	5 人
	23年度	役員数	1 人			1	12 人	2	1		9	13 人
		職員数	3 人			3	3 人				3	6 人
	24年度	役員数	1 人			1	9 人	1			8	10 人
		職員数	3 人			3	3 人				3	6 人
	25年度	役員数	1 人			1	9 人	1			8	10 人
		職員数	2 人			2	4 人				4	6 人
	26年度	役員数	1 人			1	9 人				9	10 人
		職員数	2 人			2	4 人				4	6 人
			役員平均年齢 (常勤)		役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
	21年度(決算)		63 歳		1,560 千円			52 歳			6,353 千円	
	22年度(決算)		64 歳		1,560 千円			53 歳			5,635 千円	
	23年度(決算)		65 歳		1,560 千円			54 歳			5,555 千円	
24年度(決算)		57 歳		1,560 千円			55 歳			5,771 千円		
25年度(決算)		64 歳		1,723 千円			54 歳			5,769 千円		
定款 (寄付行為)に掲げる事業	(1) 学校給食用物資の適正円滑な供給及び食育推進 (2) 学校給食の普及・奨励(改善・充実) (3) 学校給食の実施に必要な調査・研究 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業											
主要事業名(平成21年度)		事業内容					予算額(千円)		決算額(千円)			
学校給食用物資共同購入事業		各学校への給食物資(副食)の共同購入					1,490,782		1,460,032			
学校給食用物資共同購入事業		青果物査定会・物資購入委員会等の開催					780		556			
普及奨励事業(衛生管理・調査研究)		納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他					403		355			
主要事業名(平成22年度)		事業内容					予算額(千円)		決算額(千円)			
学校給食用物資共同購入事業		各学校への給食物資(副食)の共同購入					1,476,146		1,479,777			
学校給食用物資共同購入事業		青果物査定会・物資購入委員会等の開催					1,406		1,290			
普及奨励事業(衛生管理・調査研究)		納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他					381		349			

主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
学校給食用物資共同購入事業		各学校への給食物資(副食)の共同購入		1,501,024	1,488,491	
学校給食用物資共同購入事業		青果物査定会・物資購入委員会等の開催		1,482	1,497	
普及奨励事業(衛生管理・調査研究)		納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他		363	490	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
学校給食用物資供給事業		各学校へ給食物資(副食)の供給		1,486,936	1,482,364	
学校給食用物資供給事業		物資購入委員会・青果物査定会等の開催		1,659	1,504	
食育推進事業		親子料理教室・学校給食交流会等の開催		220	205	
普及奨励事業(衛生管理・調査研究)		納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他		402	369	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
学校給食用物資供給事業		各学校へ給食物資(副食)の供給		1,538,208	1,538,144	
学校給食用物資供給事業		物資購入委員会・青果物査定会等の開催		27,196	26,952	
食育推進事業		親子料理教室、学校給食交流会等の開催		3,821	3,771	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	264,015	259,193	250,513	241,096	242,954
	負債額	161,257	157,014	147,743	138,934	141,783
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	102,758	102,179	102,770	102,162	101,172
	利益余剰額	2,758	2,180	2,770	2,162	1,172
損益計算書	総収入	1,498,159	1,513,495	1,522,210	1,516,139	1,570,830
	(うち市からの収入)	8,648	3,746	3,808	4,015	17,356
	経常損益	△ 606	△ 578	590	△ 607	△ 990
	当期損益	△ 606	△ 578	590	△ 607	△ 990
	減価償却前当期損益	△ 606	△ 578	590	△ 607	△ 990
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	8,648	3,746	3,808	4,015	17,356	運営費補助金(平成21年度までは派遣職員の人件費含む)
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	0	
その他の委託料	0	0	0	0	0	
(うち随意契約)						
その他()	0	0	0	0	0	
合計	8,648	3,746	3,808	4,015	17,356	
総収入に占める市の関与(%)	0.6%	0.2%	0.3%	0.3%	1.1%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む	
	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
	公益財団法人への移行認定を目指すとともに市派遣職員の引き揚げを前提とした自主的・自立的な経営体制の確立・強化を行う。また、財団の運営の効率化・活性化、経営基盤の強化等を行ない、学校給食物資をより一層適正、円滑に供給することで、児童生徒の心身の健全な発達に寄与するよう努める。	
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
経営の課題等	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
	公益財団法人への移行認定に向けた事業の位置付け及び整理が必要になる。また、市派遣職員の引き揚げを含む自主・自立の取り組みとともに、財団の組織や財務に関する見直しなどの経営改善が必要となる。	
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
	移行認定後の財団の組織や財務に関する見直しなどを継続して進める。	
計 画	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】	
	経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人への移行認定 ・学校給食への安全・安心な物資の安定供給
	経営目標を達成するための具体的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への円滑な移行を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・新会計システムの構築 ・税理士等の連携を図るとともに、他都市の調査・研究、セミナー参加等による情報収集 ②安全・安心な学校給食物資の安定供給 <ul style="list-style-type: none"> ・物資検討委員会等を開催しての物資の適正購入 ・納入業者対象の食品安全衛生研修及び給食関係職員対象の給食物資に関する研修会の実施 ・給食物資の細菌等の検査 ・給食物資の生産地等の視察による調査研究 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
計 画	経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人として、健全な財政運営を行い、経営体制の整備を図る。 ・学校給食への安全・安心な物資の安定供給を行い、食育推進事業を推進する。
	経営目標を達成するための具体的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人への円滑な移行を図り、自主的・自立的な経営体制の整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・新・新会計基準を適用して適正な財務会計を行う。 ②食育推進事業等を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・物資検討委員会等を開催して給食用物資の適正購入 ・納入業者対象の食品安全衛生研修会及び給食用物資の食品検査(細菌等) ・給食関係職員対象の給食用物資に関する研修会の実施 ・給食用物資の生産地等視察(圃場視察)による調査研究 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食交流会の推進

成果と課題の検証		
取り組み	経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<p>①公益財団法人への円滑な移行を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県へ評議員の選任方法について提出し認可を受け、つづいて定款の変更案を提出した。その後、公益財団法人へ移行した団体の提出書類等を参考に作成し、平成23年3月31日付けで申請した。 ・毎月1回コンサルティング会社へ相談を実施した。 ・移行認定の概要と申請書の事例、解説及び会計等についてのセミナーに参加(7回)し、他の外郭団体の情報等を収集した。 <p>②安全・安心な学校給食物資の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造、保管、納品時における安全衛生管理の留意点等について4月に食品安全衛生研修会(176名参加)を実施した。 ・登録業者工場等視察研修、熊本市学校給食用物資(鶏肉)納入懇談会を実施。 ・物資購入委員会(合計13回)、青果物査定会(合計17回)を実施 ・給食物資の細菌等検査(合計9回、29検体) ・生産地視察、生産者との懇談(合計13回、13品目) ・市産品青果物の導入のほか、学校給食地産地消推進担当者会議、給食納入組合代表者会議において、地産地消の推進を図った。
	23年度(実績)	<p>①公益財団法人への円滑な移行を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月31日付けで公益法人への移行申請を行い、承認機関である熊本県に指導を受けながら速やかな移行を目指した。 <p>②安全・安心な学校給食物資の安定供給と食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資の適正・円滑を図るために食品安全衛生研修会を4月に実施した。 ・登録業者工場視察研修、熊本市学校給食用物資(青果物)納入懇談会を実施した。 ・物資検討委員会(計3回)、物資購入委員会(計13回)、青果物査定会等(計17回)を実施した。 ・給食用物資の生産地等の視察(圃場視察)(計13回)による調査研究を行った。 ・学校給食地産地消推進担当者会議や市産青果物の使用予定についての懇談会等において地産地消の推進を図った。 ・学校給食交流会等の実施により児童生徒と生産者等の相互交流・相互理解を図った。 ・学校給食用物資納品時(食肉等)の品質確認調査(計8回)を実施した。
	24年度(実績)	<p>①公益財団法人への円滑な移行</p> <p>公益財団法人への円滑な移行を図り、自主的・自立的な経営体制の整備を図った。移行に伴う諸規定の見直し及び改定を行い、理事会・評議員会による承認を受けた。</p> <p>②安全・安心な学校給食物資の安定供給と食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資の適正・円滑を図るために食品安全衛生研修会の実施 ・登録業者工場視察研修、熊本市学校給食用物資(麺組合)納入懇談会の実施 ・物資検討委員会、物資購入委員会、青果物査定会等による給食用物資の適正な購入 ・給食用物資の生産地等の視察(圃場視察)による調査研究 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食交流会等による児童生徒と生産者等の相互交流・相互理解 ・学校給食用物資納品時の品質確認
	25年度(実績)	<p>①公益財団法人への円滑な移行</p> <p>平成24年に公益財団法人へ移行した。今後とも財団運営の効率化、活性化を図り、自主的・自立的な経営体制の構築を目指す。</p> <p>②安全・安心な学校給食物資の安定供給と食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資の適正・円滑を図るために食品安全衛生研修会の実施(132名参加) ・登録業者工場視察研修、熊本市学校給食用物資(食肉組合)納入懇談会の実施 ・物資検討委員会(3回)、物資購入委員会(13回)、青果物査定会(17回)等による給食用物資の適正な購入 ・給食用物資の生産地等の視察(圃場視察)による調査研究(10回) ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進(生産者との懇談会2回) ・学校給食交流会等による児童生徒と生産者等の相互交流・相互理解(7回:5小学校 2中学校) ・学校給食用物資納品時の品質確認(食肉3回)

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	給食用物資共同購入事業については、安全・安心な給食用物資の安定供給を図るとともに、本市の児童生徒の心身の健全な発達に資する食育の観点から地産地消を推進するなど、教育委員会等との連携が不可欠なため市の関係課職員の兼務は必要である。また、基本財産を市が出資していることから、監査についても市職員(会計室)の兼務も必要である。
	平成22年度 取り組み状況	平成21年度末に市派遣職員は引き揚げとなったが、安全・安心な学校給食用物資の適正・円滑な供給を図り、児童生徒の健全な発達に資する食育推進と地産地消の推進のため教育委員会等との連携を図った。また、基本財産を市が出資していることから、監査に市職員(会計室)の兼務は必要であるため継続した。
	平成23年度 取り組み状況	前年同様、安全・安心な学校給食用物資の適正・円滑な供給を図り、児童生徒の健全な発達に資する食育推進と地産地消の推進のために教育委員会等との連携を図った。また、役員については、「市職員の兼務の方針」に従い、見直しを行う方向で検討を行った。
	平成24年度 取り組み状況	前年同様、安全・安心な学校給食用物資の適正・円滑な供給を図り、児童生徒の健全な発達に資する食育推進と地産地消の推進のために教育委員会等との連携を図った。また、役員については、「市職員の兼務の方針」に従い、見直しを行う方向で検討を行ったが、基本財産を市が全額出資していることから、監事に市職員が必要と判断した。
	平成25年度 取り組み状況	前年同様、安全・安心な学校給食用物資の適正・円滑な供給を図り、児童生徒の健全な発達に資する食育推進と地産地消の推進のために教育委員会等との連携を図った。また、役員については、「市職員の兼務の方針」に従い、見直しを行う方向で検討した。
	総 評	「市職員の兼務の禁止」の基本方針に従い、第三者の視点による透明性のある監査を確保するため、監事に市職員以外を就任させる方向で検討を始めた。
	民間人の登用について	民間人としては、現在、保護者代表として市PTA協議会役員等を登用している。今後、登用拡大に努めたい。
	平成22年度 取り組み状況	理事、評議員等の見直しを行い、保護者代表としての市PTA協議会役員に加え、学識経験者として大学教授、農業高校教諭、食生活改善指導員連絡協議会の役員を民間人として登用した。
	平成23年度 取り組み状況	保護者代表としての市PTA協議会役員に加え、学識経験者として大学教授、農業高校教諭、食生活改善指導員連絡協議会、熊本消費者協会の役員を民間人として登用した。
	平成24年度 取り組み状況	保護者代表としての市PTA協議会役員に加え、学識経験者として大学教授、農業大学教授、食生活改善推進員協議会、熊本消費者協会の役員を民間人として登用した。
	平成25年度 取り組み状況	保護者代表としての市PTA協議会役員に加え、学識経験者として大学教授、農業大学教授、食生活改善推進員協議会、熊本消費者協会の役員を民間人として登用した。
	総 評	平成22年度以降、市PTA関係者以外に、学識経験者等、幅広い民間人の登用を行うことができた。
	市派遣職員について	平成21年度末で市派遣職員の引き揚げを検討する。
	平成22年度 取り組み状況	平成21年度末に市派遣職員は、引き揚げた。
	平成23年度 取り組み状況	平成21年度末に市派遣職員は、引き揚げた。
平成24年度 取り組み状況	平成21年度末に市派遣職員は、引き揚げた。	
平成25年度 取り組み状況	平成21年度末に市派遣職員は、引き揚げた。	
総 評	平成21年度末に市派遣職員は、引き揚げ、目標は達成されている。	

団体プロパー職員について	現在、3名のプロパー職員が、配置されている。 学校からの信頼に応えながら、公益財団法人への移行認定や地産地消の推進等の経営目標を達成するため、職員の意識向上と技能の向上を図る。
平成22年度 取り組み状況	市派遣職員の引き揚げに伴い体制強化のために嘱託職員2名を増員し、合計5名の職員配置とした。公益財団法人への移行認定や地産地消の推進等の経営目標を達成するために、事務分掌を見直し、各職員の責任ある企画・立案と全職員による協議の場を強化した。
平成23年度 取り組み状況	前年同様、プロパー職員3名・嘱託職員2名の合計5名の職員配置とした。事務分掌により、公益財団法人への移行認定に伴う事務手続きや食育推進を進めるための事業を実施すると共に、各自計画的に責任ある業務遂行が出来るように意識向上に努めた。
平成24年度 取り組み状況	プロパー職員3名、嘱託職員2名の合計5名の職員配置とした。公益財団法人への移行認定が完了し、引き続き、給食会が行う各種事業について、各自、計画的に責任ある業務遂行が行えるよう意識向上に努めた。
平成25年度 取り組み状況	プロパー職員2名、再任用職員1名、嘱託職員3名の合計6名の職員配置とした。各自が計画的に責任ある業務遂行が行えるよう、公益法人等役員職員向け研修会(熊本県主催)、公益法人協会セミナー、会計研修会、市教委主催人権啓発研修会等に参加し、意識と技能の向上に努めた。
総 評	公益財団法人の職員として、必要な知識や技術の習得に努め、企画・立案能力の向上を図ることができた。
財務に関する見直し・対応策	
収入について	合併に伴う城南町、植木町の学校給食物資の取扱いの検討等、財源確保に努める。
平成22年度 取り組み状況	旧城南町、旧植木町の学校給食物資は、合併協議において移行の経過措置(5年間)が設けてあり、取扱いについての検討を進めた。
平成23年度 取り組み状況	旧城南町、旧植木町の学校給食物資は、合併協議において移行の経過措置(5年間)が設けてあり、継続して取扱いについての検討を進めた。
平成24年度 取り組み状況	旧城南町、旧植木町の学校給食物資は、合併協議において移行の経過措置(5年間)が設けてあり、継続して取扱いについての検討を進めた。
平成25年度 取り組み状況	旧城南町、旧植木町における経過措置終了後の学校給食物資事務手数料による収入増を予定していたため、納入業者の登録数及び方法、また、物資の契約方法等の現状の調査を行ったが、10月から市補助金で事業補助を受けるようになった。
総 評	25年度9月まで物資購入費の2%を負担金として運営経費としてきたが、給食費値上げに伴う保護者の負担解消のために負担金を廃止し、市の事業費補助を受けることになった。そのため、安定的な財源を確保することができた。
支出(事務事業)について	事務経費の削減並びに事業の見直し、効率化を検討する。
平成22年度 取り組み状況	事務処理の電子化等、事務事業の効率化を進めた。
平成23年度 取り組み状況	事務処理の電子化の一つとして、成果指標にも掲げている給食施設との発注システムについて、試験的に1施設の導入を図った。
平成24年度 取り組み状況	発注システムについて、4共同調理場にシステム導入を行った。
平成25年度 取り組み状況	発注システムについて、9共同調理場にシステム導入を行った。
総 評	全14共同調理場に発注システムの導入を行い、共同調理場からの注文表(量)のメールにより、発注入力業務に要する時間が15%削減された。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
市産品導入	39品目	41品目	39品目	43品目	41品目	45品目	
給食施設との学校給食物資 受発注業務に係わるシステム 構築化	0施設	0施設	1施設	5施設	14施設	17施設	
成果指標	評価						
市産品導入	概ね達成	市産品目数は献立や出荷の状況等で増減があるものの、新たな品目の導入や市産品100%使用の品目の増加で順調に推移している。					
給食施設との学校給食物資 受発注業務に係わるシステム 構築化	概ね達成	全調理場からの発注(青果物・一般物資)がデータ化され、集計、事務(注文量入力)作業の効率化され、事務が軽減された。					

中期財政収支計画(平成21~22年度)【様式3】

(単位:千円、%)

項目		平成21年度	平成22年度	
		実績	実績	伸率
当期収入	基本財産運用収入	1,028	1,050	2.1
	事業収入	1,487,846	1,507,967	1.4
	補助金収入	8,998	4,052	△ 55.0
	特定預金取崩収入	0	0	
	その他	287	427	48.8
	計(a)	1,498,159	1,513,496	1.0
当期支出	物資共同購入事業費	1,460,589	1,481,068	1.4
	管理費	35,967	31,288	△ 13.0
	普及奨励事業費支出	355	349	△ 1.7
	補助金返還金支出	54	2	△ 96.3
	その他	1,800	1,367	△ 24.1
	計(b)	1,498,765	1,514,074	1.0
当期収支(a)-(b) (A)		△ 606		△ 578
前期繰越収支差額(B)		3,364		2,758
次期繰越収支差額(A)+(B)		2,758		2,180

中期財政収支計画(平成23~25年度)【様式3】

(単位:千円、%)

項目		平成23年度	平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率
経常収益	公益目的事業会計(a)	1,511,298	1,514,263	0.2	1,567,875	3.5
	物資代金収益	1,488,491	1,482,364	△ 0.4	1,538,144	3.8
	受取学校負担金	19,279	28,235	46.5	12,462	△ 55.9
	受取事業共催負担金	330	300	△ 9.1	300	0.0
	受取地方公共団体補助金	3,046	3,212	5.4	16,823	423.8
	雑収益	152	152	0.0	146	△ 3.9
	法人会計(b)	10,912	1,877	△ 82.8	2,955	57.4
	基本財産運用益	1,050	1,050	0.0	813	△ 22.6
	受取学校負担金	9,072	0	△ 100.0	309	
	受取地方公共団体補助金	762	803	5.4	1,795	123.5
	受取利息	28	24	△ 14.3	38	58.3
合計(a)+(b)		1,522,210	1,516,140	△ 0.4	1,570,830	3.6
経常費用	公益目的事業会計(a)	1,511,222	1,513,739	0.2	1,568,866	3.6
	物資代金	1,488,491	1,482,364	△ 0.4	1,538,144	3.8
	人件費	18,360	25,284	37.7	24,487	△ 3.2
	事業費	4,371	6,091	39.4	6,235	2.4
	法人会計(b)	10,398	3,008	△ 71.1	2,954	△ 1.8
	人件費	9,062	2,593	△ 71.4	2,595	0.1
	管理費	1,336	415	△ 68.9	359	△ 13.5
	合計(a)+(b)		1,521,620	1,516,747	△ 0.3	1,571,820
当期経常増減額(A)		590		△ 607		△ 990
一般正味財産期首残高(B)		2,179		2,769		2,162
一般正味財産期末残高(A)+(B)		2,769		2,162		1,172
指定正味財産期首残高		100,000		100,000		100,000
指定正味財産期末残高(C)		100,000		100,000		100,000
正味財産期末残高(A)+(B)+(C)		102,769		102,162		101,172

団体概要シート【様式1】

団体名	財団法人熊本市社会教育振興事業団										
設立年月日	昭和60年12月24日	所管局課	観光文化交流局 スポーツ振興課								
代表者職氏名	理事長 寺本 敬司	所在地	熊本市中央区出水2丁目7番1号								
電話番号	096-385-1042	ホームページアドレス	http://kc-sks.com								
基本財産	42,000 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額 (出資割合)	20,000 千円 (47.6 %)		肥後銀行	5,000 千円	11.9 %						
			自己資本	17,000 千円	40.5 %						
				千円	0.0 %						
			千円	0.0 %							
設立目的等	熊本市の社会体育施設、社会教育施設等の管理の指定を受け、その施設の設置目的を効果的に達成するための諸事業を実施し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。										
組織の状況 (4月1日現在)		常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	2 人		2		13 人	1		12	15 人
		職員数	38 人			38	63 人		1	62	101 人
	22年度	役員数	2 人		2		13 人	1		12	15 人
		職員数	37 人			37	64 人			64	101 人
	23年度	役員数	2 人		2		13 人	1		12	15 人
		職員数	51 人		2	49	77 人			77	128 人
	24年度	役員数	2 人		2		8 人	1		7	10 人
		職員数	55 人		2	53	76 人			76	131 人
	25年度	役員数	2 人		2		8 人	1		7	10 人
		職員数	58 人		2	56	87 人			87	145 人
	26年度	役員数	2 人		2		8 人	1		7	10 人
		職員数	57 人		2	55	88 人			88	145 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)	職員平均年収 (常勤)			
		21年度(決算)	62 歳	3,453 千円			42 歳	5,715 千円			
		22年度(決算)	61 歳	3,508 千円			42 歳	5,687 千円			
		23年度(決算)	61 歳	3,509 千円			42 歳	5,160 千円			
		24年度(決算)	62 歳	3,584 千円			42 歳	5,066 千円			
		25年度(決算)	63 歳	3,584 千円			42 歳	5,088 千円			
定款 (寄付行為)に掲げる事業	(1) 体育・スポーツの振興、指導及び助言 (2) 青年の活動に関する相談、指導及び助言 (3) 文化活動の振興に関する事業 (4) 児童の健全育成その他子育て支援に関する事業 (5) 熊本市から指定を受けた施設の管理運営 (6) その他目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)				
熊本市社会体育施設等運営	熊本市総合体育館・青年会館,田迎公園運動施設,南部総合スポーツセンター,熊本市総合屋内プール,託麻スポーツセンター,水前寺野球場・競技場等の運営					849,373	831,305				
財団法人運営	財団法人運営費等					98,430	88,719				
スポーツ事業及び青年活動育成	各種スポーツ教室・大会等の開催					43,703	28,764				
主要事業名(平成22年度)	事業内容					予算額(千円)	決算額(千円)				
熊本市社会体育施設等運営	熊本市総合体育館・青年会館,田迎公園運動施設,南部総合スポーツセンター,熊本市総合屋内プール,託麻スポーツセンター,水前寺野球場・競技場等の運営					854,696	823,915				
財団法人運営	財団法人運営費等					80,928	102,536				
スポーツ事業及び青年活動育成	各種スポーツ教室・大会等の開催					50,341	31,131				

主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
熊本市社会体育施設等運営		熊本市総合体育館・青年会館,田迎公園運動施設,南部総合スポーツセンター,熊本市総合屋内プール,託麻スポーツセンター,水前寺野球場・競技場,熊本市子ども文化会館の運営		991,101	965,814	
財団法人運営		財団法人運営費等		88,920	95,431	
スポーツ・文化事業及び青年活動育成		各種スポーツ・文化教室・大会等の開催		53,006	34,504	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
熊本市社会体育施設等運営		熊本市総合体育館・青年会館,田迎公園運動施設,南部総合スポーツセンター,熊本市総合屋内プール,託麻スポーツセンター,水前寺野球場・競技場,熊本市子ども文化会館,熊本市健軍文化ホールの運営		1,015,771	1,006,770	
財団法人運営		財団法人運営費等		104,552	97,919	
スポーツ・文化事業及び青年活動育成		各種スポーツ・文化教室・大会等の開催		53,902	40,085	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
熊本市社会体育施設等運営		熊本市総合体育館・青年会館,田迎公園運動施設,南部総合スポーツセンター,熊本市総合屋内プール,託麻スポーツセンター,水前寺野球場・競技場,熊本市子ども文化会館,熊本市健軍文化ホールの運営		1,024,995	1,015,935	
財団法人運営		財団法人運営費等		120,777	133,546	
スポーツ・文化事業及び青年活動育成		各種スポーツ・文化教室・大会等の開催		61,874	61,408	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	490,488	498,786	549,937	597,398	563,055
	負債額	155,645	161,574	193,906	245,040	256,144
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	334,843	337,212	356,031	352,358	306,910
損益計算書	利益余剰額	309,768	312,095	330,873	327,160	281,712
	総収入	992,667	978,477	1,125,794	1,169,487	1,199,512
	(うち市からの収入)	939,016	933,325	1,075,921	1,105,310	1,105,340
	経常損益	50,676	2,327	18,778	△ 3,714	△ 45,447
	当期損益	50,676	2,327	18,778	△ 3,714	△ 45,447
減価償却前当期損益	53,319	5,494	21,845	△ 1,015	△ 43,025	
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	939,016	933,325	1,075,922	1,105,310	1,105,340	
指定管理料	932,875	932,875	1,075,772	1,105,160	1,105,160	総体他 847,071千円+水前寺56,700千円+子ども172,000千円+健軍29,388千円
その他の委託料	6,141	450	150	150	180	総合型SC交流会運営委託 180千円
(うち随意契約)	200	450	150	150	180	H25:総合型SC交流会運営委託 180千円 随意契約金額の範囲内
その他()	0	0	0	0	0	
合計	939,016	933,325	1,075,922	1,105,310	1,105,340	
総収入に占める市の関与(%)	94.6%	95.4%	95.6%	94.5%	92.1%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な施設機能を活かして熊本市のスポーツや健康関連計画に基づく豊かな健康・スポーツライフの拠点づくりを目指すとともに、熊本市民が主役で地域特性を重視した地域協働型運営を目指す。 ・公益法人制度認定に向け、全職員が一丸となって取り組み、平成22年度中の認定を目指す。 ・熊本市の行政計画・方針及び法令等を遵守・尊重し、利便性・サービスの向上と効率運営による経費削減の両立を果たす自主的・自立的経営を目指す。 <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを様々な角度から情報収集し、体力向上、競技力向上、生涯スポーツ、健康づくり、文化振興、児童健全育成等に活かせる事業開発を目指す。 ・公益財団法人への移行を果たし、公益性の高い事業運営と安定的な経営基盤の確立を行い、一層の経営改革を目指す。 ・熊本市の行政計画・方針及び法令等を遵守・尊重し、利便性・サービスの向上と効率運営による経費削減の両立を果たす自主的・自立的経営を目指す。
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度認定に向け、公益事業区分の研究・整理を行い目標策定を行う。 ・5～10年の中長期における安定した経営体制の確立について更なる研究を進める。 ・効果的な人員配置の検証、並びに新規採用も踏まえた安定した雇用形態の確立を目指す。 <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人として、市民の利益となる公益性の高い事業拡充を行うために事業区分の研究・整理を継続して行う。 ・中長期における安定した経営体制の確立を目指し、戦略的な経営改革について研究を進める。 ・法人としての持続可能性と時代変化に対応した運営体制を構築するとともに、効果的な人員配置の検証を行う。
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康都市」「スポーツ都市」実現に向け、事業団の専門性、独自性を活かした事業の充実を図る。 ・施設の合理的な運営と利用促進に向け、施設の適切な維持管理に努め、利用者ニーズに合った設備の充実を図る。 ・魅力ある事業団の構築に向け、市民の声が反映される、より身近な事業団として安定した実績を築く。 ・事業団経営の自立に向け、公益法人認定を平成23年度中に移行申請し、自主事業による自主財源の確保を図る。 <p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益法人制度認定に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・新・新会計システムの構築 ・公認会計士との定期的勉強会及び他都市等の調査・研究 ・公益法人認定セミナー及び短期講習会等の受講による情報収集 ・平成23年度公益法人制度認定申請 ②事業団基本計画・実施計画(平成25年度までの運営計画)に基づく事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化に伴う市民ニーズに対応できる事業推進 ・スポーツ振興の活性化に向け、充実した地域貢献活動の展開 ・施設管理の効率化に向けた管理経費の削減 ③マネジメントサイクルによる経営改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを的確に捉えたスポーツ・文化振興事業の実施 ・次期指定管理者申請に向け、他都市の情報収集等の実施
計画	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康都市」「スポーツ都市」の実現に向け、事業団の専門性、独自性を活かし全ての市民が健康スポーツ活動等に参加できる場を提供する。 ・施設の合理的な運営と利用促進に向け、施設老朽化への対応や、利用者ニーズに合った設備の充実及び整備を図る。 ・魅力ある事業団の構築に向け、より質の高いサービス提供を目指すとともに、働きがいのある職場環境づくりを推進する。 ・事業団経営の自立に向け、施設効用を最大限に発揮するとともに、収益事業の拡大により自主財源の確保を図る。 <p>経営目標を達成するための具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人としての取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・新・新公益法人会計基準の導入 ・公認会計士との定期的勉強会及び公益法人セミナーの受講による情報収集 ・平成24年度中の公益法人制度認定申請 ②事業団基本計画・実施計画(平成25年度までの運営計画)に基づく事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化に伴う市民ニーズに対応できる事業推進 ・スポーツ・文化振興の活性化に向け、充実した社会貢献・地域貢献活動の展開 ・施設管理の効率化に向けた管理経費の削減 ③マネジメントサイクルによる経営改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育や心とからだの健康づくりの視点から魅力ある集客力の高いスポーツ・文化・社会教育事業の実施 ・次期指定管理者申請に向け、先進地の情報収集等の実施

成果と課題の検証		
経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<p>①公益法人制度認定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度認定に向けた取り組みとして、公認会計士との定期的勉強会の実施やセミナー等を受講するとともに、最初の評議員の選定方法について、「評議員選定委員会」を設置して選任する旨熊本県教育委員会の認可を受けたことにより、早期の認定申請を目指す。 <p>②事業団基本計画・実施計画(平成25年度までの運営計画)に基づく事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団基本計画・実施計画に基づき、末續慎吾選手を招きキッズタイムトライアルを開催するなど各種事業を展開した。 ・継続的な施設管理効率化に向けて照明機器のLED化などにより管理経費削減に取り組んだ。 <p>③マネジメントサイクルによる経営改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーキングや体験学習などの様々なスポーツ・文化振興事業を実施した。 ・既存施設(東部交流センター)の指定管理2期目の申請及び新規指定管理施設(熊本市子ども文化会館)への公募申請を行なった。 	
取り組み	23年度(実績)	<p>①公益法人制度認定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款の策定をした。 ・新・新会計システム構築のため、事業の公共性等の分析などについて研究を行った。 <p>②事業団基本計画・実施計画(平成25年度までの運営計画)に基づく事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種プロジェクトによる事業開発・推進により魅力ある事業を推進した。 ・スポーツ指導デリバリーサービス等地域貢献事業、チャリティーイベント開発等社会貢献事業を推進した。 ・全国的な電力不足に伴う節電対策と併せ、継続的な施設管理効率化に向けて消費電力の節減等の管理経費削減に取り組んだ。 <p>③マネジメントサイクルによる経営改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクリニックや就学前児童を対象とした体験教室など様々なスポーツ・文化振興事業を実施した。 ・新規指定管理者施設(熊本市子ども文化会館)についてスムーズな運営開始を行うとともに、新規公募施設(熊本市男女共同参画センター、熊本市健軍文化ホール)の申請を行い、(財)熊本市駐車場公社との共同企業体で申請した熊本市健軍文化ホールの指定管理を獲得した。
	24年度(実績)	<p>①公益法人制度認定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度内に公益財団法人としての移行申請を行った。 ・公益認定申請と並行しながら新・新会計システムを導入のための研究を行った。 <p>②事業団基本計画・実施計画(平成25年度までの運営計画)に基づく事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種プロジェクトによる事業開発・推進により魅力ある事業を推進した。(メタボリック予防改善ほか各種プロジェクト、日韓スポーツ交流イベント実施、金の卵プロジェクト発足) ・市の施策を生かすものとして区役所との協議したり、コンベンション誘致のMICEに加盟した。 ・地域イベントに連動した事業活動などの地域交流、テニスボールリサイクル等社会貢献事業を推進した。 ・九州電力管内の節電要請と併せ、継続的な施設管理効率化に向けて消費電力の節減等の管理経費削減に取り組んだ。 <p>③マネジメントサイクルによる経営改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクリニック・大会や教室など様々なスポーツ・文化振興事業を実施した。 ・新規指定管理者施設(熊本市健軍文化ホール)についてスムーズな運営開始を行った。 ・新規公募施設についての情報収集等研究を継続するとともに、平成25年度に控えた社会体育施設等の公募申請に備え、事業や管理運営の見直し、開発に努めた。
	25年度(実績)	<p>①公益法人制度認定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に公益財団法人への移行申請を行ったが、熊本県の認可状況において、公益財団法人への移行が困難と判断されたため、一般財団法人への移行に変更して申請を行い、平成26年4月1日付で一般財団法人への移行を完了した。 ・移行後法人の形態に合わせた会計システムを研究し、平成26年度から導入した。 <p>②事業団基本計画・実施計画(平成25年度までの運営計画)に基づく事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種プロジェクトによる事業開発を行った。 ・事業団基本計画・実施計画の検証期にあたり、経営目標の見直し及び新計画の策定準備を行った。 ・熊本城マラソン事業を新規受託し、熊本城マラソンの円滑な運営・実施に尽力した。 <p>③マネジメントサイクルによる経営改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクリニック・大会や教室などに加え、外部コンサルタントの意見を得ながら様々な新規事業を実施した。 ・平成25年度に公募となった社会体育施設等の指定管理を獲得したほか、新規公募施設についての情報収集等研究を継続した。

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	熊本市の方針に従い見直しを検討する。
	平成22年度 取り組み状況	監事のみ、市会計管理者が兼務している。引き続き公益法人制度改革に合わせて見直しを検討する。
	平成23年度 取り組み状況	監事のみ、市会計管理者が兼務している。引き続き公益法人制度改革に合わせて見直しを検討する。
	平成24年度 取り組み状況	監事のみ、市会計管理者が兼務しているが、市の方針に沿った見直しは完了した。
	平成25年度 取り組み状況	監事のみ、市会計管理者が兼務しており、評議員を含め他に市職員の兼務はない。
	総 評	第3次経営改革計画の方針及び公益法人制度改革に従い、役員及び評議員における市職員兼務の見直しを行った。非常勤役員である監事(1名)を未だ兼務としているため、今後民間登用を検討していく。
	民間人の登用について	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の関与の適正化を踏まえ、適宜登用について検討する。 ・公益法人認定申請に合わせて見直しを検討する。また施設運営専門家や各分野における顧問等と契約的確な経営判断が行なえる体制を構築する。
	平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員、監事について公益法人制度改革に合わせて引き続き見直しを検討する。 ・施設運営専門家や公認会計士等の各分野における顧問・専門家と契約的確な経営判断を行なった。
	平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に合わせて引き続き見直しを検討する。 ・施設運営専門家や公認会計士等の各分野における顧問・専門家と契約的確な経営判断を行なった。
	平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に合わせての見直しは完了した。 ・施設運営専門家や公認会計士・弁護士等の各分野における顧問・専門家の意見によりの確な経営判断を行なった。
	平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員兼務の評議員を民間人(大学教授)に変更した。 ・公認会計士・弁護士等の各分野における顧問・専門家の意見によりの確な経営判断を行なった。
総 評	公益法人制度改革と合わせて平成24年度に新しい役員体制へ移行した。役員数を削減しながらも学術・医療・教育などの各分野の専門家を登用し、幅広く意見を取り入れることでより充実した事業企画につなげることができた。	
団体プロパー職員について		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で安心した施設利用ができるよう、資格や能力を活かし安定したサービスを提供する。 ・職員の意識改革及びレベル向上を目指し、さらに体育施設管理やスポーツ指導についての資格・免許の取得等スキルアップのための環境を充実させ、資格や能力、経験実績等を活かした主催事業や施設の安全管理に努める。 ・専門性の高い職員を適正に配置し、必要に応じ最小限の採用を検討する。
	平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資格・免許の取得等人材育成に努めている。 ・職員採用委員会により平成22年10月1日付けでプロパー職員3名を雇用し、安定した人的基盤による経営を目指した。また新規指定管理施設獲得により組織の強化を目指し、職員採用委員会によりプロパー職員2名の雇用、契約職員8名の雇用に向け準備を行った。
	平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資格・免許の取得等人材育成に努めている。 ・新規指定管理施設獲得により、平成23年4月1日付けでプロパー職員2名、契約職員8名等を雇用し、安定した人的基盤による経営を目指した。また平成24年度新規施設運営に備え、職員採用委員会により契約職員4名の雇用に向け準備を行った。
	平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資格・免許の取得等人材育成に努めている。 ・新規指定管理施設獲得により、平成24年4月1日付けで契約職員4名等を雇用し、安定した人的基盤による経営を目指した。
	平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資格・免許の取得等人材育成に努めた。特に子ども及び中高齢者の指導に対応する専門性のある資格取得を進め、新規事業開発につなげた。 ・熊本城マラソン事業受託、欠員補充等により、契約職員4名、嘱託職員等を雇用し、安定した人的基盤による経営を目指した。
	総 評	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革及びレベル向上を目指し、施設管理や文化ホールの運営、スポーツ指導の資格・免許の取得等を職員研修制度に則り実施しており、資格や能力、経験実績等を活かした主催事業の企画、実施や施設の安全管理に努めた。 ・専門性の高い職員を適正に配置し、必要に応じ最小限の職員採用を行った。

財務に関する見直し・対応策

収入について	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定管理公募施設の獲得に向けて研究を継続して進める。 ・事業の公益性を検討し、スポーツ教室や文化教室など市民のニーズに合わせた自主事業展開により収入増を目指す。 ・利用者アンケートや市場調査において、市民ニーズの動向を把握することで、収入源となりうる事業展開を研究する。
平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した財源確保に向け既存施設(東部交流センター)の指定管理2期目の申請を行うとともに、更なる事業の拡張を目指し新規指定管理施設(熊本市子ども文化会館)への公募申請を行なった。 ・各施設スタッフで構成したプロジェクトチームによる事業研究を行い、教室数の増加やイベントの充実を図った。
平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した財源確保に向け、更なる事業の拡張を目指し新規公募施設2件(熊本市男女共同参画センター、熊本市健軍文化ホール)の公募申請を行なった。熊本市子ども文化会館では利用料金制度が導入されたことにより利用料金収入を得た。 ・各施設スタッフで構成したプロジェクトチームによる事業研究を行い、教室数の増加やイベントの充実を図った。
平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに共同企業体として管理を開始した熊本市健軍文化ホールからの利用料金収入を得た。 ・各施設スタッフで構成したプロジェクトチームによる事業研究を行い、教室数の増加やイベントの充実を図った。 ・物品販売に関する事業研究に取り組んだ。
平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理公募となった社会体育施設の申請を行い、引き続き獲得した。 ・各施設において教室数の増加やイベント充実を図った。 ・オリジナルのくまモングッズの販売事業を開始した。
総 評	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定管理公募施設の獲得に向けて研究することにより、文化施設を獲得することができた。 ・事業の公益性を検討しながら、市民のニーズに合わせた自主事業の拡大により収入増を図った。 ・収入源となりうる事業展開を研究し、収益事業に取り組んだ。
支出(事務事業)について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している経費縮減については継続的に研究する必要があるが、経年劣化による事務機器や公用車など必要備品の買い替えの際の効率的な購入方法及び物品の選択などを研究する。 ・運営経費の効率的な使用により、費用縮減を研究および実施する。 ・団体運営の透明性を図るためホームページ等による財務諸表等の積極的な情報公開に努める。
平成22年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約において報告、点検項目の精査を行い契約内容の効率化に取り組んだ。 ・独自のホームページを運営し団体運営の透明性を図るため積極的な情報提供を図るとともに、財務諸表等の公開を行っている。
平成23年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約において報告、点検項目の精査を行い契約内容の効率化に取り組んだ。 ・ホームページを運営し団体運営の透明性を図るため積極的な情報提供を図るとともに、財務諸表等の公開を行っている。
平成24年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約において契約内容の効率化に取り組んだ。インターネットバンキングを導入し、事務の簡素化に努めた。 ・ホームページを運営し団体運営の透明性を図るため積極的な情報提供を図るとともに、財務諸表等の公開を行っている。
平成25年度 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支出においては、優先順位を検討しながら実施に努めた。 ・ホームページにおいて団体運営の透明性を図るため積極的な情報提供を図るとともに、財務諸表等の公開を行っている。
総 評	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の燃料費高騰により燃料光熱水費の支出割合が増大しており、必要最小限のエネルギー使用となるよう努めたが、引き続きエネルギー使用の削減について検討し、他の支出についても適正化に努めていく。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
利用者数	1,356,376人	1,322,512人	1,546,261人	1,701,063人	1,794,222人	1,396,000人	
自主事業講座数	735講座	851講座	882講座	1,153講座	1,520講座	850講座	
成果指標	評価						
利用者数	達成	第3次計画期間中に社会体育施設の利用者数は増加し、H23に子ども文化会館、H24に健軍文化ホールの指定管理を開始することにより、さらに利用者数の増加となった。					
自主事業講座数	達成	第3次計画期間中に社会体育施設においては施設空き時間の活用や月謝制教室の導入などの事業展開により講座数は増加し、H23に子ども文化会館、H24に健軍文化ホールの指定管理を開始することにより、さらに講座数の増加となった					

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位:千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期収入	社会体育5施設指定管理料	847,072	847,072	0.0	847,072	0.0	847,072	0.0	847,071	0.0
	水前寺野球場・競技場指定管理料	56,700	56,700	0.0	56,700	0.0	56,700	0.0	56,700	0.0
	東部交流センター指定管理料	29,103	29,103	0.0	0	△ 100.0	0		0	
	子ども文化会館指定管理料	0	0		172,000		172,000	0.0	172,000	0.0
	健軍文化ホール指定管理料	0	0		0		29,388		29,388	0.0
	自主事業等その他収入	72,790	45,602	△ 37.4	60,022	31.6	96,327	60.5	146,353	51.9
	計(a)	1,005,665	978,477	△ 2.7	1,135,794	16.1	1,201,487	5.8	1,251,512	4.2
当期支出	施設管理事業支出	832,517	834,840	0.3	980,822	17.5	1,024,450	4.4	1,040,296	1.5
	スポーツ文化振興事業支出	28,764	32,017	11.3	34,503	7.8	40,085	16.2	78,408	95.6
	その他事業支出	114,714	105,018	△ 8.5	98,652	△ 6.1	129,400	31.2	181,012	39.9
	計(b)	975,995	971,875	△ 0.4	1,113,977	14.6	1,193,935	7.2	1,299,716	8.9
当期収支(a)-(b) (A)	29,670		6,602		21,817		7,552		△ 48,204	
前期繰越収支差額(B)	243,823		273,493		291,813		313,630		321,182	
前期繰越収支差額調整額(C)※	0		11,718		0		0		0	
次期繰越収支差額(A)+(B)+(C)	273,493		291,813		313,630		321,182		272,978	

※調整額については、公益法人移行に向けた会計科目の変更に伴い、帳簿上表記する必要があるもの。

団体概要シート【様式1】

団体名	公益財団法人 熊本市水道サービス公社										
設立年月日	平成4年3月30日	所管局課	上下水道局 総務課								
代表者職氏名	代表理事 松永 浩一	所在地	熊本市中央区水前寺6丁目2-45								
電話番号	096-288-7462	ホームページアドレス	http://www.kumamoto-wsc.jp								
基本財産	30,000 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額	30,000 千円			千円	0.0	%					
(出資割合)	(100.0 %)			千円	0.0	%					
				千円	0.0	%					
設立目的等	水道水の有効利用の促進と品質確保及び節水型社会の形成を推進することにより、熊本地域の良質な水道資源である地下水を保全し、もって地域社会の健全な発展と市民の健康で文化的な生活に寄与することを目的とする。										
組織 の 状 況 (4月1日現在)		常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	1 人		1		7 人	2		5	8 人
		職員数	18 人			18	23 人		5	18	41 人
	22年度	役員数	1 人		1		7 人	2		5	8 人
		職員数	17 人			17	26 人		4	22	43 人
	23年度	役員数	1 人		1		7 人	2		5	8 人
		職員数	17 人			17	21 人		3	18	38 人
	24年度	役員数	1 人		1		7 人	2		5	8 人
		職員数	15 人			15	19 人		2	17	34 人
	25年度	役員数	2 人		2		8 人			8	10 人
		職員数	17 人			17	17 人		1	16	34 人
	26年度	役員数	2 人		2		8 人			8	10 人
		職員数	17 人			17	17 人			17	34 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
		21年度(決算)	62 歳	3,305 千円			41 歳			5,791 千円	
		22年度(決算)	63 歳	3,322 千円			42 歳			5,542 千円	
		23年度(決算)	63 歳	3,310 千円			42 歳			5,352 千円	
	24年度(決算)	64 歳	3,073 千円			43 歳			5,294 千円		
	25年度(決算)	62 歳	2,592 千円			46 歳			5,029 千円		
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1)給水装置の維持管理に関する支援事業 (2)水道に関する知識の普及啓発事業 (3)節水意識向上に関する普及啓発事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
検針業務	水道メーターの検針と付随する再検、査察等						127,897	124,600			
量水器取替・開閉栓等業務	量水器の検定満期取替・開閉栓等						65,145	59,544			
給水装置診断事業	各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等						36,683	33,734			
主要事業名(平成22年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
検針業務	水道メーターの検針と付随する再検、査察等						123,620	124,076			
量水器取替・開閉栓等業務	量水器の検定満期取替・開閉栓等						73,862	70,333			
給水装置診断事業	各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等						39,324	40,881			

主要事業名(平成23年度)		事業内容				予算額(千円)	決算額(千円)
量水器取替・開閉栓等業務		量水器の検定満期取替・開閉栓等				84,045	65,264
給水装置診断事業		各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等				67,148	68,497
検針業務		水道メーターの検針と付随する再検、査察等				57,242	60,677
主要事業名(平成24年度)		事業内容				予算額(千円)	決算額(千円)
量水器取替・開閉栓等業務		量水器の検定満期取替・開閉栓等				78,800	58,235
給水装置診断事業		各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等				61,000	66,250
水道に関する知識の普及啓発事業		水道の仕組みや節水等の水の有効利用についての普及啓発等				21,000	23,330
主要事業名(平成25年度)		事業内容				予算額(千円)	決算額(千円)
給水装置診断事業		各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等				62,141	62,981
量水器取替・開閉栓等業務		量水器の検定満期取替・開閉栓等				77,000	58,026
熊本市水の科学館指定管理事業		熊本市水の科学館内展示物等を活用した上下水道事業等に関する普及啓発等				25,900	25,388
財務の状況(金額:千円)							
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	
	総資産額	132,044	139,984	133,571	130,583	139,921	
	負債額	53,360	50,179	36,470	32,058	40,551	
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0	
	純資産	78,683	89,804	97,100	98,525	99,370	
	利益余剰額	48,683	59,804	67,100	68,525	69,370	
損益計算書	総収入	347,326	329,985	232,915	159,996	180,884	
	(うち市からの収入)	339,520	322,960	232,745	159,690	180,503	
	経常損益	23,923	17,408	2,801	2,707	2,160	
	当期損益	15,704	11,121	7,296	1,424	845	
	減価償却前当期損益	16,205	11,545	7,562	1,581	953	
市からの収入(金額:千円)							
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)	
補助金	54,980	62,000	83,600	82,340	78,233	給水装置診断事業・水道に関する知識の普及啓発事業	
負担金	0	0	0	0	0		
委託料	284,540	260,960	149,145	77,350	102,270		
指定管理料	0	0	0	0	25,899	熊本市水の科学館指定管理事業	
その他の委託料	284,540	260,960	149,145	77,350	76,371	検針業務(平成23年度上半期まで)・量水器取替開閉栓等業務他	
(うち随意契約)	284,540	260,960	149,145	77,350	76,371	当業務の対象件数の多さ及び迅速・確実な対応の必要性を考慮した場合、受託体制が整っているのは当法人だけであるため。	
その他()	0	0	0	0	0		
合計	339,520	322,960	232,745	159,690	180,503		
総収入に占める市の関与(%)	97.8%	97.9%	99.9%	99.8%	99.8%		
貸付金残高	0	0	0	0	0		

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む 【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】 公益法人制度改革における公社の基本方針としては、①水の有効利用の促進と安定供給の確保、②節水型社会形成の推進を目的とした公益財団法人を目指すことが決定しており、この基本方針に沿った事業運営を行う。 また、当公社は、水源かん養林の育成管理などを自主的に行っており、今後は地下水保全等に関連した事業開拓を図っていく。
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】 引き続き、公益法人制度改革への着実な対応を推進しながら、公益財団法人への移行認定を目指す。「水道水の有効利用の促進と品質確保」及び「節水型社会形成の推進」を事業運営の基本的方針とし、地下水保全等に関連した事業展開を地域との連携を図りながら推進する。また新たな事業創出・開拓にも取り組んで行く。
経営の課題等	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】 ・公益財団法人移行への対応 公益財団法人への移行に関して、公益法人制度改革関連3法に適合した公益目的事業の創出、会計基準の適用及び役員体制の検討、整備を行う必要がある。 ・職員の育成 市民の期待に応え、顧客満足度を高める能力を持った職員を育成するため、公的資格の取得や各種講習会等の受講による専門性及び技術力向上へ取り組む必要がある。
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】 ・公益財団法人移行への対応 公益財団法人への移行に向け、認定の主たる要件のひとつである公益目的事業比率の50%以上を達成し、さらには維持・増加を行う必要がある。そのため、今後は一定規模の収益事業を実施・確保しながら、新たな公益目的事業の創出及び拡大を図る必要がある。 ・職員の育成 市民のニーズに応え、顧客満足度を高める能力を持った職員を育成するため、引き続き、専門性の高い公的資格の取得及び各種講習会等の受講の積極的推進を行う必要がある。
計 画	【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】
	経営目標 ・公益財団法人の認定取得 ・行政及び他団体との連携を図り、事業拡大による財政及び運営基盤の強化 ・市の施策及び関係法令に則した事業実施による市民サービスの向上 ・職員の専門性及び技術力の向上
	経営目標を達成するための 具体的取り組み ①公益財団法人認定取得 ・現公益事業の更なる充実と新たな公益目的事業の創出 ・新制度に準じた会計基準の適用 ・役員体制の検討、整備 ②財政及び運営基盤の強化 ・上下水道局以外からの事業獲得に向けた取り組み ・水源かん養林育成管理など、公社の基本方針に即した事業等の推進 ③市民サービスの向上 ・実施事業を通じた市民ニーズの把握 ④職員の資質向上 ・各種研修等への積極的参加による能力開発 ・公的資格等取得の推進
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】
経営目標 ・公益財団法人の認定取得、維持継続 ・行政及び他団体との連携を図り、事業拡大による財政及び運営基盤の強化 ・市の施策及び関係法令に則した事業実施による市民サービスの開発・向上 ・職員の専門性及び技術力の向上	
経営目標を達成するための 具体的取り組み ①公益財団法人認定取得、維持継続 ・現公益事業の更なる充実、強化及び新たな公益目的事業の創出 ・新定款に則した組織、会計、規程等の検討・整備 ②財政及び運営基盤の強化 ・地下水盆を共有する熊本地域(11市町村)へ事業範囲の拡大及び新たな公益目的事業の獲得に向けた取り組み ・現事業の実施体制の更なる見直し及び改善の検討 ③市民サービスの開発・向上 ・実施事業を通じた市民ニーズの把握 ・暮らしやすい地域、まちづくりへの貢献に向けた、高齢者・独居老人等が抱える「水道に関する諸問題」解決の支援及び水の有効利用に関する相談・助言 ④職員の資質向上 ・各種研修等への積極的参加による能力開発 ・公的資格等取得の推進	

成果と課題の検証		
経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題	<p>①公益財団法人認定取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現公益事業の拡充・拡大を図る中で、公益認定に向けた事業再編に関する取り組みを積極的に推進した。 ・新制度に準じた平成20年会計基準を適用 ・公益認定移行に向けた新役員体制を検討した。 <p>②財政及び運営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業・組織運営に向けた取り組みを推進するため、徹底して経費を抑制し、財政・運営基盤の強化を図った。 ・自主事業である水源かん養林「公社の森」の維持管理を推進した。 <p>③市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業を通じて市民ニーズを把握するため、熊本市の水道についてのアンケート調査、広報啓発活動に伴うアンケート等を実施した。 <p>④職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、中堅社員研修、クレーム対応研修といった各種研修へ積極的に参加し、能力開発に努めた。 ・公的資格等の取得を推進した(貯水槽水道衛生管理士、水検定等の取得)。 	
取り組み	23年度(実績)	<p>①公益財団法人認定取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業である公益事業の拡充を図る一方、収益事業を7事業から3事業(3事業のうち検針業務については年度上半期、節水診断等業務については年度末で業務終了)に縮減し事業構造の大幅な変更、見直しに取り組んだ。このことにより公益財団法人移行に関する基準を満たすことができたため、平成24年3月29日に熊本県に対し、移行認定申請書を提出した。 ・平成20年会計基準の適正な運用を行った。 ・公益財団法人移行を踏まえ、新定款に定める役員及び評議員体制の検討並びに規程、規則の整備を図った。 <p>②財政及び運営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の見直し(上半期勤勉手当の縮減)などを行い、財政・運営基盤の安定を図った。 ・広報紙「水通信“あしすと”」を創刊し、事業活動の周知を図りながら広報力の向上に努めた。 ・自主事業である水源かん養林「公社の森」の維持管理を推進した。 <p>③市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見やニーズを的確に把握検証し、結果を事業運営に反映させるために、実施事業を通じてアンケート調査等を行った。 ・地域住民の様々なニーズに適切に対応するため、各校区自治協議会など地域関係諸団体とのネットワークづくりに取り組んだ。 <p>④職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人定例講座、管理職向け研修、その他事務作業効率化を高める各種研修等へ積極的に参加し、能力開発に努めた。
	24年度(実績)	<p>①公益財団法人認定取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県からの公益認定を受け、平成24年10月1日、公益財団法人に移行した。 <p>②財政及び運営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した財政運営に向けた取組みとして、人件費の削減を行った。(役員報酬10%削減、職員人件費2%削減、嘱託職員の人件費抑制等) ・内部規程の整備に取り組むとともに、新組織体制による自律的な運営の推進を図った。 ・「熊本市水の科学館指定管理者(平成25～29年度)」の募集に当たり、下水道技術センターとの共同企業体として申請を行ったところ、審査の結果、候補者として選定された。当該指定管理業務については、熊本県へ変更認定申請の手続きを行い、公益目的事業として認定を受けた。 <p>③市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日、社会的支援が必要とされる高齢者世帯等の方々に対する新たな取組み(給水装置診断関連)を自主事業として開始した。 ・市民の意見やニーズを的確に把握検証し、結果を事業運営に反映させるために、実施事業を通じてアンケート調査等を行った。 <p>④職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人定例講座、労務管理に関する研修といった各種研修へ積極的に参加し、能力開発に努めるとともに、内部研修を充実させ公益財団法人に相応しい人材の育成に努めた。 ・公的資格等(水検定1級等)の取得を推進し、職員だけでなく嘱託職員の専門性の向上を図った。 ・プロパー職員の管理職登用を行い、組織活性化を図った。
	25年度(実績)	<p>①公益財団法人としての維持継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する職員アンケート調査及び内部監査の実施により、コンプライアンス体制の充実と事務執行体制の健全化を図った。 ・下水道技術センターとの組織統合に向けて、上下水道局及び両財団の担当で構成するプロジェクトチームを策定し、事務手続きに関する準備調整を行った。 <p>②財政及び運営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から運営を開始した「熊本市水の科学館」指定管理事業においては、共同企業体である下水道技術センターとの連携を図りながら適正な館運営に努め、初年度の目標である来館者10万人を達成することができた。 ・エコアクション21の運用等を積極的に推進し、環境負荷の削減を図りながら経費節減に努めた。 <p>③市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービスの提供を行うために、業務内容の充実及び技術力向上を目的とした、民間企業による研修等を実施した。 ・地域社会(各校区自治協議会、高齢者支援センターささえりあ等)との連携強化に努め、「80歳以上の高齢者世帯等給水装置診断事業」の充実を図った。 <p>④職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人定例講座、その他研修等へ積極的に参加し、能力開発に努めるとともに、内部研修(民間企業による研修等)を充実させ公益財団法人に相応しい人材の育成に努めた。 ・公的資格等(貯水槽水道衛生管理士資格、水検定1級等)の取得を推進し、職員の専門性の向上及び能力開発に努めた。

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	市職員の兼務に関しては、これまでに見直しを行い縮減を図ってきた。
	平成22年度 取り組み状況	当社は水道事業の補完的な業務を担っていることから、事業推進には、市との連携及び調整が必要である。したがって、引き続き、行政施策に精通した市職員及び市OBが役員兼務することは、組織運営上不可欠である。
	平成23年度 取り組み状況	市職員の役員兼務体制としては昨年度と同様。なお、当年度の理事会・評議員会の中で、平成24年度下半期の公益財団法人移行後の役員体制においては、自律的な運営を推進することから市職員は兼務しないこととしている。
	平成24年度 取り組み状況	上半期(4月～9月)における市職員の役員兼務体制は昨年度と同様。公益財団法人移行後(10月1日～)の役員体制においては、市職員兼務を0名とした。
	平成25年度 取り組み状況	市職員の役員兼務体制は昨年度と同様であり、市職員兼務を0名としている。
	総評	役員体制においては、公益財団法人移行を機に市職員兼務を0名としており、民間人の登用を推進してきた。
	民間人の登用について	経営基盤の強化を図るため、十分な経験とノウハウを持ち事業内容に精通した人材の登用を検討する。
	平成22年度 取り組み状況	民間人(公認会計士、中小企業診断士等)を登用しており、事業運営・経営面・公益認定等に関してその専門的見地からの指導・助言を公社の運営に反映させた。
	平成23年度 取り組み状況	昨年同様、民間人(公認会計士、中小企業診断士)を登用しており、専門的見地からの指導・助言を事業運営に反映させた。なお、当年度の理事会・評議員会の中で平成24年度の公益財団法人移行後の役員体制においては、有識者(大学教授、NPO法人役員等)の登用を拡大することで決定した。
	平成24年度 取り組み状況	昨年同様、民間人(公認会計士、中小企業診断士)を登用しており、専門的見地からの指導・助言を事業運営に反映させた。また、公益財団法人移行後(10月1日～)の役員体制においては、大学教授やNPO法人役員等の有識者を登用している。
	平成25年度 取り組み状況	昨年同様、役員体制に変更はない。民間人(公認会計士、中小企業診断士、NPO法人役員等)を登用しており、専門的見地からの指導・助言を事業運営に反映させた。
総評	役員体制においては専門性の高い公認会計士や大学教授及びNPO法人役員等を積極的に登用し、専門的見地からの指導・助言を取り入れることができる運営体制を構築し、組織力強化に努めてきた。	
団体プロパー職員について		職員のスキルアップ・意識改革及び組織体制の強化・充実を図るため、正規職員の管理職登用を推進する。また、職員の専門性を高め組織力向上を図るため、各種講習会の受講及び公的資格等の取得を推進する。 新規職員の採用に関しては現段階では不明確だが、事業拡大による増員が必要な場合は改めて検討する。 給与のあり方については、公社独自の給与体系の導入を検討する。
	平成22年度 取り組み状況	職員の意識改革及び組織体制の強化を図るため、新たな職制として副課長・主幹職を設置し、管理職登用に向けた取り組みを推進した。各種講習会・研修(階層別研修、中堅職員研修、クレーム対応研修、マーケティング研修等)の積極的な参加により、職員の専門性向上・能力開発を図った。 給与のあり方については市の準拠規定を撤廃し、公社独自の給与体系を検討・導入した。
	平成23年度 取り組み状況	各種講習会・研修会(公益法人定例講座、社会保険事務講習会、キャリアデザイン研修、業務改善研修、中堅社員研修、管理職向け研修等)の積極的な受講により、職員の専門性向上・能力開発を推進し、組織強化・人材育成を図った。
	平成24年度 取り組み状況	正規職員の管理職登用を行い、組織活性化を図った。また各種講習会・研修会(公益法人定例講座、労務管理に関するセミナー、熊本市外郭団体情報交換会等)の積極的な受講により、職員の専門性向上を推進し組織力の強化を図った。
	平成25年度 取り組み状況	各種講習会・研修会(公益法人定例講座、民間企業による研修会、貯水槽水道衛生管理士資格取得講座等)の積極的な受講により、職員の専門性並びに技術力向上を推進するとともにコンプライアンス体制の充実を図るなど、人材育成に努めた。
	総評	職員の資質・能力の向上に資するための各種講習会・研修会の受講を推進するとともに、コンプライアンス及び内部統制(内部監査、内部研修等)の推進により公益財団法人に相応しい人材育成に努めてきた。また平成24年度から正規職員を管理職に登用した。

財務に関する見直し・対応策							
収入について	公益事業(助成事業など)の拡大に関する取り組みを進める。 受託事業においては、収益性の向上を図り、公益事業においては公益認定基準である公益目的事業比率50%以上を常に維持するための適正な収入の確保に努める。						
	平成22年度 取り組み状況	公益事業(助成事業)については、事業規模の拡大及び事業内容の充実により収入増となった。受託事業については、実施事業の作業効率性の向上を図るなど収益性を高めながら収入の確保に努めた。					
	平成23年度 取り組み状況	自主事業である2公益事業については、事業内容の充実を図ったことにより昨年度よりも収入増となった。収益事業については7事業から3事業に縮減し収入減となったが事業構造の見直しにより、公益認定基準である公益目的事業比率50%以上の要件を満たすことができた。					
	平成24年度 取り組み状況	公益目的事業については、補助率の低下に伴い若干の収入減となった。収益事業については3事業から1事業に縮減し収入減となったが、効率化を図り収益の確保に努めた。					
	平成25年度 取り組み状況	公益目的事業については、新規事業(熊本市水の科学館指定管理事業)の受託に伴い、収入増となった。収益事業においては、量水器取替開閉栓等業務の実施件数の減少に伴い若干の収入減となったが、経費節減等により収益の確保に努めた。					
	総 評	公益目的事業については、事業規模の拡大及び事業内容の充実により段階的に収入増を図ることができた。収益事業については、適正な収入の確保に取り組みながら経費節減を図り、公益認定基準である公益目的事業比率50%以上の維持継続に努めてきた。					
支出(事務事業)について	マニュアル等の見直しによる事業手法の検証など、積極的な経営改善に取り組むことで効率的な事業運営を推進する。また、費用対効果を検証し、人件費等を含め経費節減に努める。						
	平成22年度 取り組み状況	エコアクション21の認証・登録により、環境負荷の低減に配慮した事業運営を行い、事務経費(コピー用紙、燃料費等)の削減に取り組んだ。人件費等を含め経費抑制を図り、適正な支出に努めた。					
	平成23年度 取り組み状況	公益財団法人移行を見据え、自律した経営基盤の確立を目指すために、新会計基準を導入し整備運用しながら予算執行の効率化・適正化に取り組んだ。また人件費の見直しなどにより徹底した経費の抑制を図り、適正な支出に努めた。					
	平成24年度 取り組み状況	人件費の削減(役員報酬10%削減、職員人件費2%削減、嘱託職員の人件費削減等)及び経費節減に取り組む、財政運営の安定化を図った。					
	平成25年度 取り組み状況	エコアクション21の運用等を職員一丸となって積極的に推進し、環境負荷の低減を図りながらコスト削減に努めた。また、新規事業の受託に伴う実施体制の見直しを行うことで、予算執行の効率化・適正化を図った。					
	総 評	厳しい財政状況に対応していくため、人件費等の一部削減(平成23～24年度)を実施し、収支の均衡を図るとともにエコアクション21導入による効率的な事業運営を推進し経費節減を行うことで、運営基盤の安定化に努めてきた。					
成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
給水装置診断事業	4,135件	5,409件	8,545件	9,417件	9,588件	6,000件	
水道施設見学学習案内(水道施設等バスツアー含む。)	52件	68件	68件	75件	77件	65件	
成果指標	評価						
給水装置診断事業	達成	平成22年度より、地域関係者(校区自治協議会)の協力、連携により実施する「高齢者世帯等に対する給水装置診断事業」を新たな取組項目として既存事業に付加した結果、事業内容の周知が図られるとともに各地域の高齢者世帯からの診断依頼が増加したため、成果指標の目標値を上回ることができた。					
水道施設見学学習案内(水道施設等バスツアー含む。)	達成	当該業務においては、新たなバスツアーの追加や水道施設見学学習案内に関するチラシの作成、活用を図るなど、実施項目の追加と幅広い広報に取り組んだ結果、成果指標の目標値を上回ることができた。					

中期財政収支計画(平成21～22年度)【様式3】

(単位:千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度		
	実績	実績	伸率	
当期収入	受託事業収入	284,540	260,960	△ 8.3
	検針業務	130,310	134,825	3.5
	毎日検査業務	15,878	20,208	27.3
	資材倉庫管理業務	6,397	6,365	△ 0.5
	量水器取替開閉栓等業務	89,455	88,319	△ 1.3
	停水解除業務	31,500	0	△ 100.0
	定期排水業務	4,035	4,278	6.0
	節水診断等業務	6,965	6,965	0.0
	助成金収入	54,980	62,000	12.8
	給水装置診断事業	39,980	45,800	14.6
	水道に関する知識の普及啓発事業	15,000	16,200	8.0
	その他	7,806	8,048	3.1
	基本財産利息収入	38	16	△ 57.9
	雑収入等	7,768	8,032	3.4
計(a)	347,326	331,008	△ 4.7	
当期支出	事業費	272,907	266,543	△ 2.3
	人件費	152,498	143,172	△ 6.1
	委託料	100,863	104,670	3.8
	その他物件費	19,546	18,701	△ 4.3
	一般管理費	32,596	37,460	14.9
	人件費	19,671	26,047	32.4
	その他物件費	12,925	11,413	△ 11.7
	その他	27,069	13,736	△ 49.3
	特定資産取得支出	11,067	425	△ 96.2
	予備費支出等	16,002	13,311	△ 16.8
	計(b)	332,572	317,739	△ 4.5
当期収支(a)-(b) (A)	14,754	13,269		
前期繰越収支差額(B)	34,409	49,163		
次期繰越収支差額(A)+(B)	49,163	62,432		

中期財政収支計画(平成23~25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目	平成23年度	平成24年度		平成25年度	
	実績	実績	伸率	実績	伸率
公益目的事業会計(a)	83,683	82,436	△ 1.5	104,262	26.5
事業収益	0	0		25,899	△ 100.0
指定管理料収益	0	0		25,899	△ 100.0
受取補助金等	83,655	82,340	△ 1.6	78,233	△ 5.0
助成金収益	83,600	82,340	△ 1.5	78,233	△ 5.0
給水装置診断事業	62,400	61,340	△ 1.7	57,233	△ 6.7
水道に関する知識の普及啓発事業	21,200	21,000	△ 0.9	21,000	0.0
受取国庫助成金	55	0	△ 100.0	0	
雑収益	28	96	242.9	130	35.4
受取利息	4	8	100.0	10	25.0
雑収益	24	88	266.7	120	36.4
収益事業等会計(b)	149,160	77,375	△ 48.1	76,401	△ 1.3
事業収益	149,145	77,350	△ 48.1	76,371	△ 1.3
受託事業収益	149,145	77,350	△ 48.1	76,371	△ 1.3
検針業務	67,560	0	△ 100.0	0	
量水器取替開閉栓等業務	74,938	77,350	3.2	76,371	△ 1.3
節水診断等業務	6,647	0	△ 100.0	0	
受取補助金等	4	0	△ 100.0	0	
受取国庫助成金	4	0	△ 100.0	0	
雑収益	11	25	127.3	30	20.0
受取利息	11	7	△ 36.4	7	0.0
雑収益	0	18		23	27.8
法人会計(c)	71	185	160.6	220	18.9
基本財産運用益	35	32	△ 8.6	35	9.4
基本財産受取利息	35	32	△ 8.6	35	9.4
特定資産運用益	0	5		5	0.0
特定資産受取利息	0	5		5	0.0
受取寄付金	20	94	370.0	24	△ 74.5
受取寄付金	20	94	370.0	24	△ 74.5
雑収益	16	54	237.5	156	188.9
受取利息	5	0	△ 100.0	0	
雑収益	11	54	390.9	156	188.9
合計(a)+(b)+(c)	232,914	159,996	△ 31.3	180,883	13.1

項目		平成23年度	平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率
経常費用	公益目的事業会計(a)	91,366	89,580	△ 2.0	112,756	25.9
	事業費	91,366	89,580	△ 2.0	112,756	25.9
	人件費	80,984	79,688	△ 1.6	93,611	17.5
	その他事業費	10,382	9,892	△ 4.7	19,145	93.5
	収益事業等会計(b)	130,082	58,235	△ 55.2	58,026	△ 0.4
	事業費	130,082	58,235	△ 55.2	58,026	△ 0.4
	人件費	63,585	46,710	△ 26.5	44,360	△ 5.0
	その他事業費	66,497	11,525	△ 82.7	13,666	18.6
	法人会計(c)	8,665	9,474	9.3	7,941	△ 16.2
	管理費	8,665	9,474	9.3	7,941	△ 16.2
	人件費	7,127	8,867	24.4	7,207	△ 18.7
その他管理費	1,538	607	△ 60.5	734	20.9	
合計(a)+(b)+(c)		230,113	157,289	△ 31.6	178,723	13.6
当期経常増減額 (A)		2,801	2,707	△ 3	2,160	
経常外収益	過年度修正益	4,150	0	△ 100.0	0	
	過年度修正益	4,150	0	△ 100.0	0	
	小計	4,150	0	△ 100.0	0	
経常外費用		0	0		0	
	小計	0	0		0	
当期経常外増減額 (B)		4,150	0	△ 100.0	0	
法人税、住民税及び事業税<支出> (C)		2,954	1,283		1,315	
法人税等の更生による還付税額<収入> (D)		3,299	0		0	
一般正味財産期首残高 (E)		59,805	67,101		68,525	
一般正味財産期末残高 (F) =(A)+(B)-(C)+(D)+(E)		67,101	68,525		69,370	
指定正味財産期首残高		30,000	30,000		30,000	
指定正味財産期末残高 (G)		30,000	30,000		30,000	
正味財産期末残高 (F)+(G)		97,101	98,525		99,371	

団体概要シート【様式1】

団体名	公益財団法人 熊本市下水道技術センター										
設立年月日	平成4年4月1日	所管局課	上下水道局 総務課								
代表者職氏名	理事長 花田 豊	所在地	熊本市中央区水前寺6丁目2-45								
電話番号	096-288-7362	ホームページアドレス	http://kumamoto-gesui.or.jp/								
基本財産	50,000 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額	50,000 千円			千円	0.0 %						
(出資割合)	(100.0 %)			千円	0.0 %						
				千円	0.0 %						
設立目的等	より効率的な下水道事業を推進するため、下水道に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、下水道の整備促進及び適切な維持管理を行い、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質の保全に寄与する。										
組織の状況 (4月1日現在)		常勤	内訳			非常勤 ／嘱託・臨時等	内訳			合計	
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他		
	21年度	役員数	1 人		1		10 人	5		5	11 人
		職員数	8 人			8	12 人		9	3	20 人
	22年度	役員数	1 人		1		10 人	4	2	4	11 人
		職員数	8 人			8	11 人		8	3	19 人
	23年度	役員数	1 人		1		8 人	1		7	9 人
		職員数	8 人			8	8 人		6	2	16 人
	24年度	役員数	1 人		1		8 人	1		7	9 人
		職員数	8 人			8	5 人		3	2	13 人
	25年度	役員数	1 人		1		8 人		2	6	9 人
		職員数	8 人			8	12 人		1	11	20 人
	26年度	役員数	1 人		1		8 人		2	6	9 人
		職員数	8 人			8	11 人		1	10	19 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
		21年度(決算)	62 歳	3,388 千円			37 歳			5,070 千円	
		22年度(決算)	63 歳	3,365 千円			38 歳			5,437 千円	
	23年度(決算)	64 歳	3,393 千円			39 歳			5,552 千円		
	24年度(決算)	61 歳	3,360 千円			40 歳			5,461 千円		
	25年度(決算)	62 歳	3,347 千円			41 歳			5,214 千円		
定款 (寄付行為)に掲げる事業	(1)下水道に係る知識の普及及び啓発に関する事業 (2)下水道技術者の養成及び講習に関する事業 (3)下水道技術の調査及び研究に関する事業 (4)排水設備の整備促進に関する事業 (5)下水道関連施設の維持管理に関する事業 (6)下水道関連施設の調査及び設計に関する事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主要事業名(平成21年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
排水設備整備促進事業	排水設備接続調査、排水設備工事完了検査、供用開始お知らせ文書配付、事業用井戸水検針、排水設備工事事前審査、井戸水等下水道使用調査 等						54,150	51,869			
下水道普及促進事業	下水道技術調査研究、下水道普及啓発、下水道技術者養成、水質保全指導						16,996	16,703			
下水道施設管理事業	マンホールポンプ場等運転監督						8,541	7,515			
主要事業名(平成22年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
排水設備整備促進事業	排水設備接続調査、排水設備工事完了検査、供用開始お知らせ文書配付、事業用井戸水検針、排水設備工事事前審査、井戸水等下水道使用調査 等						54,812	55,355			
下水道普及促進事業	下水道技術調査研究、下水道普及啓発、下水道技術者養成、水質保全指導						17,578	16,968			
下水道施設管理事業	マンホールポンプ場等運転監督						8,303	7,987			

主要事業名(平成23年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
下水道に関する知識の啓発及び維持管理の支援啓発を行う事業	下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート	48,211	47,802
下水道に関する技術等の維持向上を行う事業	下水道技術者の養成及び講習、下水道に関する技術等の調査研究	4,420	4,619
排水設備の整備に関する事業	排水設備の接続調査等、排水設備工事事前審査及び完了検査等	34,917	34,659
主要事業名(平成24年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
下水道に関する知識の啓発及び維持管理の支援啓発を行う事業	下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート	49,200	47,541
下水道に関する技術等の維持向上を行う事業	下水道技術者の養成及び講習、下水道に関する技術等の調査研究	5,034	3,964
排水設備の整備に関する事業	排水設備の接続調査等、排水設備工事事前審査及び完了検査等	36,716	31,558
主要事業名(平成25年度)	事業内容	予算額(千円)	決算額(千円)
下水道に関する知識の啓発及び維持管理の支援啓発を行う事業	下水道に関する知識の普及啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート	60,204	60,204
下水道に関する技術等の維持向上を行う事業	下水道技術者の養成及び講習、下水道に関する技術等の調査研究	8,986	8,884
排水設備の整備に関する事業	排水設備の接続調査等、排水設備工事事前審査及び完了検査等	37,448	37,448

財務の状況(金額:千円)

貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	82,313	81,742	82,204	89,458	98,001
	負債額	13,526	10,798	10,713	12,463	19,837
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	68,787	70,944	71,491	76,995	78,164
	利益余剰額	18,787	20,944	21,491	26,995	28,164
損益計算書	総収入	102,250	99,354	93,455	95,279	113,652
	(うち市からの収入)	97,590	93,891	90,200	92,709	106,409
	経常損益	3,755	2,156	547	7,453	3,332
	当期損益	3,755	2,156	547	5,504	1,169
	減価償却前当期損益	3,755	2,290	899	6,023	1,803

市からの収入(金額:千円)

項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	39,000	45,438	45,648	45,025	下水道に関する知識の啓発、下水道の接続に関する啓発、排水設備の診断サポート
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	97,590	54,891	44,762	47,061	61,384	
指定管理料	0	0	0	0	11,100	「熊本市水の科学館」指定管理
その他の委託料	97,590	54,891	44,762	47,061	50,284	排水設備接続調査、排水設備工事事前審査完了検査、マンホールポンプ場等運転監督、井戸水検針、量水器取替設計監理等
(うち随意契約)	97,590	54,891	44,762	47,061	50,284	「排水設備接続調査」及び「排水設備工事事前審査完了検査」について、高い専門性及び公益性(公平性)の観点から、当法人への随意契約を実施。
その他()	0	0	0	0	0	
合計	97,590	93,891	90,200	92,709	106,409	
総収入に占める市の関与(%)	95.4%	94.5%	96.5%	97.3%	93.6%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <p>公益性・社会的信頼性の確立を図るための公益財団法人への移行、自主的・自立的経営をめざした更なる財政運営の安定化とともに、下水道事業の推進に貢献する更なる専門性・技術力の向上を図る。</p> <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <p>公益財団法人として経営基盤の安定化及び更なる社会的信頼性を確立し、熊本市域のみならず県下のより効率的な下水道事業の推進を図り、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与する。</p>
経営の課題等	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人移行への対応 公益法人への移行に向け、公益目的事業の創出や新たな公益法人制度の会計基準の適用及び関連法に適合した役員体制等の検討、整備を行う必要がある。 ・組織体制、事業の効率化 職員の効率的かつ柔軟な人員配置を行う等、現事業の実施体制の改善について検討する必要がある。 ・新規事業及び自主事業の創出 新たな財源を確保するため、他市町村等からの新規事業の開拓や下水道関連図書の新規発刊等の自主事業の拡充に向け検討を行う必要がある。 ・高い専門性、技術力を持った職員の育成 さらなる専門性や技術力の向上を図るため、技術系職員の研修、資格取得及び下水道に関する調査研究の積極的推進を行う必要がある。 <p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人としての経営基盤の安定化 公益目的事業比率を高めるため、既存の公益目的事業の充実及び公益目的事業の創出とともに、公益目的事業等の財源の確保、また給与制度の見直し等による財政基盤の安定化が必要である。 ・公益財団法人としての更なる社会的信頼性の確立 職員の資質及び専門的技術力の更なる向上を図る必要がある。
	<p>【中期:平成22年度～平成23年度2ヵ年】</p>
計 画	<p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人としての認定 ・組織体制、事業の実施体制の改善による効率化 ・新たな事業の開拓及び自主事業の創出による自主財源の確保、充実 ・職員の更なる専門性、技術力の向上
	<p>経営目標を達成するための 具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益財団法人認定 ・公益目的事業の構築を図るための下水道の普及啓発等事業の充実強化及び新規事業の創出 ・予算会計、役員体制等の検討、整備 ②効率化 ・職員の効率的かつ柔軟な人員配置 ・勤務形態の検討 ③自主財源の確保、充実 ・他市町村等からの新規事業の開拓 ・下水道関連図書の新規作成発刊 ④職員の育成 ・技術系職員の研修、資格取得 ・下水道に関する調査研究の積極的推進
	<p>【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】</p>
	<p>経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存公益目的事業の充実 ・新規公益目的事業の創出 ・財政基盤の安定化 ・職員の資質及び専門技術の向上
<p>経営目標を達成するための 具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①既存公益目的事業の充実 ・下水道に関する知識の普及啓発業務において、出前講座等と各種イベントにおける啓発活動の強化による啓発対象者数の増加 ・排水設備診断サポート業務に対する市民の利用促進のための広報強化 ・下水道の接続に関する啓発業務の効率的、効果的な実施 ②新規公益目的事業の創出 ・熊本県排水設備工事責任技術者一括登録及び技術者証交付関係事業の実施 ・他県における公益目的事業に関する調査検討 ③財政基盤の安定化 ・他市町村等からの事業開拓による財源確保、下水道関連図書の新規発刊等による自主財源の創出 ・新たな人事評価制度を反映させた給与制度の検討導入 ④職員の資質及び専門技術の向上 ・効果的な研修、資格取得に関する計画の策定及び実施 ・能力主義を取り入れた新たな人事評価制度の検討導入 	

成果と課題の検証		
<p>経営目標を達成するための具体的取り組み状況及び成果、課題</p>	<p>①公益財団法人認定 ・公益目的事業の構築を図るため、新規事業「排水設備診断サポート事業」の試行を行ったが、その広報方法（「上下水道局だより」に1回掲載）による市民からの依頼件数は少数だったため、さらに効果的な広報方法等を検討する必要がある。 ・下水道の普及啓発等事業の充実強化について、下水道いろいろコンクールを主催した。また下水道見学ツアー、啓発イベント等における広報活動回数は前年度の実績を上回った。 ・公益財団法人への移行に向け、会計基準を平成20年度会計基準へ変更し、また役員、評議員の刷新を行った。 ・平成23年3月、熊本県に対し公益財団法人移行認定申請を行った。</p> <p>②効率化 ・訪問業務の効率的な業務推進を図るため、土曜又は日曜勤務制を導入した。</p> <p>③自主財源の確保、充実 ・排水設備工事業者向けの工事施工、申請手続き等を記載した書籍の新規発刊については、平成22年度に申請手続き等の変更、見直しが行われたため、作成発刊を見送った。</p> <p>④職員の育成 ・技術系職員において、下水道事業団研修等の受講並びに建築設備検査資格者及び下水道技術検定の資格を取得した。 ・下水道に関する調査研究として、「熊本市における排水設備の接続勧奨の有効な方法についての調査研究」に取り組んだ。</p>	
<p>取り組み</p>	<p>23年度 (実績)</p>	<p>①公益財団法人認定 ・熊本県からの公益認定を受け、平成23年9月1日、公益財団法人に移行。 ・公益法人関連法に適合した新定款及び新体制への移行。 ・平成20年度会計基準への変更。 ・新たな公益目的事業の取り組み(排水設備診断サポート)。</p> <p>②効率化 ・効率的かつ柔軟な人員体制を図るため、課・係制を廃止。 ・訪問業務の効率化を図るため、土曜勤務体制に取り組む。</p> <p>③自主財源の確保、充実 ・他市町村からの業務受託の一環として、菊陽町から「下水道接続調査勧奨業務」を受託。</p> <p>④職員の育成 ・下水道関連の研修受講の一環として、「下水道排水設備講習会」を受講 ・下水道に関する調査研究として、「熊本市における排水設備の接続勧奨の有効な方法についての調査研究」に取り組む。</p>
	<p>24年度 (実績)</p>	<p>①既存公益目的事業の充実 ・普及啓発業務・・・出前講座の内容充実の一環として、夏休み期間中、小学生を対象とした「実験で学ぶ水循環教室」を新たに開催。 ・排水設備診断サポート業務・・・市内63自治会への個別広報、新聞及び民間広報誌等への掲載、広報チラシの作成配布を実施。</p> <p>②新規公益目的事業の創出 ・「排水設備工事責任技術者の登録管理」事業の運営を開始し、新規登録等事務を円滑に行うなど、約3,600名の排水設備工事責任技術者の登録管理を実施。 ・「熊本市水の科学館」の運営管理について、熊本市水道サービス公社との共同企業体として次期指定管理者に選定された。また当該事業に関し、熊本県への変更認定申請を行ったところ、公益目的事業としての認定を受けた。</p> <p>③財政基盤の安定化 ・菊陽町から「下水道接続の調査及び勧奨業務」を受託。 ・嘱託職員等の賃金体系の見直し</p> <p>④職員の資質及び専門技術の向上 ・「下水道排水設備講習会」を1名受講。 ・職員の育成及び能力向上を図るための人事評価制度(勤務成績等評価)を導入。</p>
	<p>25年度 (実績)</p>	<p>①既存公益目的事業の充実 ・普及啓発業務・・・新たに熊本県主催「総ぐるみくまもと環境フェア」、桜木校区等自治連合会主催「まなぼうさい」等の啓発イベントに出展した。当年度の啓発対象者数は7,758名となり、対前年度比515名の増加となった。 ・排水設備診断サポート業務・・・自治会への個別広報、民間広報誌等への掲載及び広報チラシ1,200部の作成を実施。 ・下水道の接続に関する啓発業務・・・訪問間隔、説明内容についての有効な方法を検証し、実践した。</p> <p>②新規公益目的事業の創出 ・「熊本市水の科学館」の施設運営を開始し、各種イベントの開催及び円滑な運営を行い、約11万2千人の来館者数となった。</p> <p>③財政基盤の安定化 ・熊本県下水道協会からの受託料及び排水設備工事責任技術者からの登録手数料等の収入が対前年度比5,220千円増となった。</p> <p>④職員の資質及び専門技術の向上 ・専門性の向上を図る一環として、下水道に関する調査研究を行った。 ・職員の育成及び能力向上を図るための人事評価制度(勤務成績等評価)を実施した。</p>

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	公益法人制度改革に対応し、市職員の役員兼務を縮減する。
	平成22年度 取り組み状況	理事会における市現役職員の非常勤役員兼務を、11名中5名から10名中4名に縮減した。また、評議員会における非常勤役員兼務は9名中4名。 なお、平成22年度理事会、評議員会において、平成23年度に市現役職員の非常勤役員、評議員への兼務を更に縮減することについて決定した。
	平成23年度 取り組み状況	非常勤役員(市職員)を、理事会においては10名中4名から9名中1名に、また評議員会においては9名中4名から7名中1名に、それぞれ縮減。
	平成24年度 取り組み状況	市職員の非常勤役員兼務は、理事会及び評議員会において、それぞれ0名とした。
	平成25年度 取り組み状況	理事会及び評議員会において、市職員の非常勤役員兼務はそれぞれ0名である。
	総評	市職員の兼務は0名となっており、十分に目標を達成している。
	民間人の登用について	行政、産業、市民団体等各界から参加していただき、広く意見を取り入れながら、幅広い事業展開を図っていくため、公益法人制度改革に対応し、民間人からの非常勤役員への登用を拡大する。 また、民間の経営ノウハウを有する人材の常勤役員への登用については、費用対効果等の観点から難しいが、引き続き検討して行く。
	平成22年度 取り組み状況	理事会において、10名中4名を民間から非常勤役員として登用。また、評議員会においては9名中4名を民間から登用。なお、理事会、評議員会において、平成23年度に民間からの非常勤役員、評議員への登用を拡大することを決定した。 民間人の常勤役員への登用については引き続き慎重に検討を行う。
	平成23年度 取り組み状況	非常勤役員(民間)の登用を、理事会においては10名中4名から9名中6名に、また評議員会においては9名中4名から7名中6名に、それぞれその登用を拡大。 なお、民間人の常勤役員への登用については引き続き慎重に検討。
	平成24年度 取り組み状況	非常勤役員(民間)の登用を、理事会においては9名中6名から9名中7名に、また評議員会においては7名中6名から7名中7名に、それぞれその登用を拡大。 なお、民間人の常勤役員への登用については慎重に検討。
	平成25年度 取り組み状況	理事会においては9名中7名、また評議員会においては7名全員を、民間人からの非常勤役員として登用している。 なお、民間人の常勤役員への登用については、下水道関連事業の知識及び経験並びに優秀な経営感覚等を有する人物の登用が望ましく、また人件費に関する財政負担(常務理事人件費:約400万円)が大きいことから、慎重に検討を行うものである。
総評	理事会においては10名中4名から9名中(定員減)7名に、評議員会においては9名中4名から7名中(定員減)全員を民間から登用した。その結果、民間出身の役員の割合は増え、概ね目標を達成した。また専門性の高い公認会計士、大学教授及びNPO法人役員等を登用したことで、各専門的見地からの指導・助言を取り入れることができる運営体制を構築することができた。	

<p>団体プロパー職員について</p>	<p>専門性、技術力の向上を図るため、下水道事業団研修、各種資格者講習の受講、下水道技術検定試験等による資格取得及び下水道に関する調査研究を積極的に推進する。 また、能力・実績に応じた人事給与制度の導入について検討する。</p>
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<p>下水道事業団研修1名が受講し、また下水道技術検定第3種及び建築設備検査資格者をそれぞれ1名が資格取得した。 また、人事給与制度については調査検討中である。</p>
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<p>「下水道排水設備講習会」を1名受講。 また、人事給与制度については調査検討中。</p>
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<p>「下水道排水設備講習会」を1名受講。 また、職員の育成及び能力向上を図るための人事評価制度(勤務成績等評価)を導入。 なお、これを基とした人事給与制度については検討中。</p>
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<p>専門性の向上を図る一環として、下水道に関する調査研究を行った。講習会等の受講については、通常業務の職員不足(業務人員の不足)により今年度見送った。 また、職員の育成及び能力向上を図るための人事評価制度(勤務成績等評価)を実施した。なお、これを基とした人事給与制度については検討中。</p>
<p>総 評</p>	<p>専門性及び技術力の向上を図るため、下水道技術検定等の資格取得、「下水道事業団研修」「下水道排水設備講習会」の受講及び下水道に関する調査研究の積極的な推進を行ってきた。近年、当該職員が各種講習会における講師を担うなど、職員の専門性及び技術力の向上について、一定の成果があった。 また、人事評価制度(勤務成績等評価)の導入による職員の能力・実績評価は、職員の職務意識の向上に一定の効果があったものと考えられる。 人事給与制度については、公正かつ公平な制度である必要があり、慎重に検討を重ねていく。</p>
<p>財務に関する見直し・対応策</p>	
<p>収入について</p>	<p>他市町村等からの事業収入の開拓、各種下水道関連図書販売等による自主財源の拡大を図る。</p>
<p>平成22年度 取り組み状況</p>	<p>他市町村等(日本下水道協会熊本県支部からの業務委託)からの受託事業収入は、対前年度比約784千円の増となった。 また、下水道関連図書の作成販売は実施できず、平成23年度実施予定である。</p>
<p>平成23年度 取り組み状況</p>	<p>次年度以降の登録手数料収入の確保を図るため、新規事業「排水設備工事責任技術者一括登録管理」の運用開始に向けた準備に取り組む。 また、下水道関連図書の作成販売は実施できず、平成24年度以降実施予定。</p>
<p>平成24年度 取り組み状況</p>	<p>当年度から新規事業「排水設備工事責任技術者一括登録管理」を開始し、技術者からの登録手数料の収入を確保した。 また、下水道関連図書の作成販売は平成25年度以降実施予定。</p>
<p>平成25年度 取り組み状況</p>	<p>排水設備工事責任技術者の登録更新年度にあたり、熊本県下水道協会からの受託料収入が対前年度比3,359千円増、さらに同技術者からの登録手数料収入が対前年度比1,861千円の増となった。 また、下水道関連図書の作成販売は平成26年度以降実施予定。</p>
<p>総 評</p>	<p>熊本県下水道協会等からの業務受託による受託事業収入の増並びに新規事業「排水設備工事責任技術者一括登録管理」による登録手数料収入の確保により、自主財源の拡大目標を達成したものである。 下水道関連図書の作成販売については、図書の主な内容として排水設備の申請手続き等の見直しが毎年続いたため、内容策定がしがたく作成の延期を行ってきたものである。平成26年度以降妥当な時期に作成を予定する。</p>

支出(事務事業)について		効率的な労務配分による人件費の節減、業務経費の精査による経費節減を図る。
	平成22年度 取り組み状況	排水設備整備促進事業の業務量の増加により排水設備整備促進費の支出額が増え、当期収支差額は計画額2,462千円に対し実績額1,336千円となり1,126千円の減額となった。 手当等の抑制、業務経費節減について引き続き取り組む。
	平成23年度 取り組み状況	事業の縮減並びに柔軟かつ効率的な人員配置に取り組み、嘱託職員3名を減員し、約5,000千円の人件費を節減。また業務経費節減に努め、当期収支差額について、計画額△707千円に対し実績額は547千円となる。
	平成24年度 取り組み状況	嘱託職員等の雇用期間の調整及び賃金単価等の見直し、また、職員の業務の効率性の向上並びにリース料等の経費節減に努め、支出全体の抑制に取り組んだ。
	平成25年度 取り組み状況	本年度は業務人員の不足(職員1名休職)が生じたが、適切な人員配置及び労務配分等の業務効率化に努め、結果として人件費の節減となった。
	総評	業務経費節減とともに、事業の縮減並びに柔軟かつ効率的な人員配置及び労務配分等の業務効率化の推進により、人件費の節減となり、財政基盤の安定化に一定の効果があつた。

成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)
下水道の普及啓発(小学生下水道教室、下水道セミナー等)における参加者数	3,114名	3,103名	3,237名	2,951名	2,616名	3,000名
排水設備工事不適正工事発生率	0.34%	0.11%	0.03%	0.08%	0%	0.5%以下
自主財源(熊本市以外からの受託収入等)の確保、充実	4,245千円	5,029千円	2,638千円	2,232千円	6,980千円	6,000千円

成果指標	評価	
下水道の普及啓発(小学生下水道教室、下水道セミナー等)における参加者数	未達成	小学生下水道教室、下水道セミナー等の過去3年間の合計開催数は、平成23年度55回、平成24年度60回、平成25年度58回と大きな増減はないが、1回あたりの参加者数が減少している。理由としては、全体的な小学生数の減少等があるが、今後、広報の強化を図る必要がある。
排水設備工事不適正工事発生率	達成	排水設備工事着工前の計画確認申請時の事前審査における指導等により、平成25年度の当該工事の不適正工事発生件数は0件となった。
自主財源(熊本市以外からの受託収入等)の確保、充実	達成	平成24年度から開始した「排水設備工事責任技術者一括登録管理」事業における登録手数料等の収入を確保できた。

中期財政収支計画(平成21～22年度)【様式3】

項目		平成21年度	平成22年度	
		実績	実績	伸率
当期収入	基本財産運用収入	390	390	0.0
	受託事業収入	101,836	59,920	△ 41.2
	出版販売収入	0	0	
	助成金収入	0	39,000	
	利息収入	16	8	△ 50.0
	雑入	8	36	350.0
	計(a)	102,250	99,354	△ 2.8
当期支出	下水道普及促進費支出	16,703	16,968	1.6
	下水道施設管理費支出	7,515	7,987	6.3
	排水設備整備促進費支出	51,869	55,355	6.7
	事業管理費支出	18,211	12,621	△ 30.7
	管理費支出	4,197	4,133	△ 1.5
	退職給付引当資産取得支出	0	0	
	什器備品購入支出	707	0	△ 100.0
	ソフトウェア購入支出	0	954	
	予備費支出	0	0	
	計(b)	99,202	98,018	△ 1.2
当期収支(a)-(b) (A)		3,048	1,336	
前期繰越収支差額(B)		15,032	18,080	
次期繰越収支差額(A)+(B)		18,080	19,416	

中期財政収支計画(平成23～25年度)【様式3】

項目		平成23年度	平成24年度		平成25年度		
		実績	実績	伸率	実績	伸率	
経常収益	公益目的事業会計(a)	47,152	47,410	0.5	63,108	33.1	
	事業収益	1,568	1,760	12.2	18,080	927.3	
	受託事業収益	1,568	1,474	△ 6.0	4,833	227.9	
	排水設備工事責任技術者認定試験及び更新講習会実施	1,568	1,474	△ 6.0	4,833	227.9	
	指定管理料収益				11,100		
	手数料収益	0	286		2,147	650.7	
	出版販売収益	0	0		0		
	受取補助金等	45,438	45,648	0.5	45,025	△ 1.4	
	受取助成金	45,438	45,648	0.5	45,025	△ 1.4	
	下水道に関する知識の普及啓発	14,464	14,500	0.2	14,150	△ 2.4	
	下水道の接続に関する啓発	25,653	25,587	△ 0.3	25,443	△ 0.6	
	排水設備診断サポート	5,321	5,561	4.5	5,432	△ 2.3	
	雑収益	146	2	△ 98.6	3	50.0	
	受取利息	3	2	△ 33.3	3	50.0	
	雑収益	143	0	△ 100.0	0		
	収益事業等会計(b)	45,834	47,536	3.7	50,288	5.8	
	事業収益	45,832	47,534	3.7	50,285	5.8	
	受託事業収益	45,832	47,534	3.7	50,285	5.8	
	排水設備接続調査等	26,407	25,379	△ 3.9	25,704	1.3	
	排水設備工事事前審査完了検査等	19,425	22,155	14.1	24,581	11.0	
	雑収益	2	2	0.0	3	50.0	
	受取利息	2	2	0.0	3	50.0	
	法人会計(c)	469	333	△ 29.0	256	△ 23.1	
	基本財産運用益	429	332	△ 22.6	255	△ 23.2	
	基本財産受取利息	429	332	△ 22.6	255	△ 23.2	
	雑収益	40	1	△ 97.5	1	0.0	
	受取利息	0	1		1	0.0	
	雑収益	40	0	△ 100.0	0		
	合計(a)+(b)+(c)	93,455	95,279	2.0	113,652	19.3	
	経常費用	公益目的事業会計(a)	52,421	51,505	△ 1.7	69,089	34.1
		事業費	52,421	51,505	△ 1.7	69,089	34.1
人件費		42,276	41,761	△ 1.2	51,017	22.2	
その他事業費		10,145	9,744	△ 4.0	18,072	85.5	
収益事業等会計(b)		34,659	31,557	△ 9.0	37,448	18.7	
事業費		34,659	31,557	△ 9.0	37,448	18.7	
人件費		29,309	27,640	△ 5.7	32,491	17.6	
その他事業費		5,350	3,917	△ 26.8	4,957	26.6	
法人会計(c)		5,828	4,764	△ 18.3	3,783	△ 20.6	
管理費		5,828	4,764	△ 18.3	3,783	△ 20.6	
人件費		4,758	3,921	△ 17.6	3,006	△ 23.3	
その他管理費		1,070	843	△ 21.2	777	△ 7.8	
合計(a)+(b)+(c)		92,908	87,826	△ 5.5	110,320	25.6	
当期経常増減額(A)	547		7,453		3,332		
法人税、住民税及び事業税(B)			1,949		2,163		
一般正味財産期首残高(C)	20,944		21,491		26,995		
一般正味財産期末残高(A)-(B)+(C)	21,491		26,995		28,164		
指定正味財産期首残高	50,000		50,000		50,000		
指定正味財産期末残高(D)	50,000		50,000		50,000		
正味財産期末残高(A)-(B)+(C)+(D)	71,491		76,995		78,164		

団体概要シート【様式1】

団体名	植木まちづくり 株式会社										
設立年月日	平成12年10月27日	所管局課	都市建設局 植木中央土地区画整理事業所								
代表者職氏名	代表取締役社長 緒續 和廣	所在地	熊本市北区植木町滴水441-7								
電話番号	096-272-0236	ホームページ アドレス									
基本財産	15,750 千円	その他 主な出資者	団体名	出資額	割合						
うち本市出資額 (出資割合)	5,000 千円 (31.7 %)		熊本市植木町商工会	5,000 千円	31.7 %						
			その他民間等	5,750 千円	36.5 %						
				千円	0.0 %						
			千円	0.0 %							
設立目的等	当社は、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づいて設立された第3セクターで、タウン・マネージメント・オーガナイゼーション(TMO)として機能すべく設立された。										
(4月1日現在) 組織の状況		常勤	内訳			非常勤 /嘱託・臨時等	内訳			合計	
	21年度	役員数	人				9 人	1		8	9 人
		職員数	1 人			1	人				1 人
	22年度	役員数	人				10 人	1		9	10 人
		職員数	1 人			1	人				1 人
	23年度	役員数	人				10 人	1		9	10 人
		職員数	1 人			1	人				1 人
	24年度	役員数	人				10 人	1		9	10 人
		職員数	1 人			1	人				1 人
	25年度	役員数	人				10 人	1		9	10 人
		職員数	1 人			1	人				1 人
	26年度	役員数	人				10 人	1		9	10 人
		職員数	1 人			1	人				1 人
			役員平均年齢 (常勤)	役員平均年収 (常勤)			職員平均年齢 (常勤)			職員平均年収 (常勤)	
		21年度(決算)	歳	千円			63 歳			3,450 千円	
		22年度(決算)	歳	千円			61 歳			1,908 千円	
		23年度(決算)	歳	千円			62 歳			2,517 千円	
	24年度(決算)	歳	千円			63 歳			2,517 千円		
	25年度(決算)	歳	千円			64 歳			2,517 千円		
定款 (寄付行為)に 掲げる事業	(1)街づくりに関する企画、調査、設計及びコンサルタント業務 (2)市街地の活性化を図るための経営、技術、販売、財務などに関する指導及び情報提供業務 (3)集合店舗、個別店舗などの商業施設に関する企画、調査、建設、管理運営業務及びこれらの業務の受託 (4)駐車場、コミュニティホール、健康施設、文化施設、産業振興施設などの商業・観光基盤施設に関する企画、調査、建設、管理業務及びこれらの業務の受託 (5)商店街の販売促進のために行う共同事業に関する企画、調査、設計、運営業務及びこれらの業務の受託 (6)不動産の売買、交換、賃貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用に関する業務 (7)中心市街地内の各種団体組織の事務管理業務の受託 (8)各種イベントの企画、運営業務及びこれらの業務の委託 (9)民芸品、食料品、酒類、その他飲料、タバコ、雑貨品の制作、販売業務 (10)書籍、印刷物の企画制作及び出版、販売に関する業務 (11)損害保険及び自動車損害保障法に基づく保険の代理業 (12)前各号に付帯し、または付随する一切の業務										
主要事業名(平成21年度)	事業内容						予算額(千円)	決算額(千円)			
植木町中心市街地活性化協議会の運営	補助対象事業の選択と事業計画の検証						20	5			
街なか居住の為の事業計画等の相談指導	賃貸住宅、店舗付共同住宅に係る相談指導事業						1,300	1,000			
花プランターの植え替え事業	環境美化を目的に、商店街内に45個のプランターを設置						50	39			

主要事業名(平成22年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
植木町中心市街地活性化協議会の運営		補助対象事業の選択と事業計画の検証		20	20	
街なか居住の為の事業計画等の相談指導		賃貸住宅、店舗付共同住宅に係る相談指導事業		1,000	900	
花プランターの植え替え事業		環境美化を目的に、商店街内に45個のプランターを設置		50	39	
主要事業名(平成23年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
街なか居住の為の事業計画等の相談指導		賃貸住宅、店舗付共同住宅に係る相談指導事業		900	900	
市街地の商業集積等の事業計画の相談指導		商業施設建設・リニューアル事業等の相談指導		500	0	
区画整理完了後の空き地に看板設置事業		土地ご利用の立て看板設置		50	0	
主要事業名(平成24年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
街なか居住の為の事業計画等の相談指導		賃貸住宅、店舗付共同住宅に係る相談指導事業		1,000	340	
市街地の商業集積等の事業計画の相談指導		商業施設建設等の相談指導		100	570	
区画整理完了後の空き地に看板設置事業		土地ご利用の立て看板設置		30	0	
主要事業名(平成25年度)		事業内容		予算額(千円)	決算額(千円)	
街なか居住の為の事業計画等の相談指導		賃貸住宅、店舗付共同住宅に係る相談指導事業		500	500	
市街地の商業集積等の事業計画の相談指導		商業施設建設等の相談指導		900	900	
区画整理完了後の空き地に看板設置事業		土地ご利用の立て看板設置		30	30	
財務の状況(金額:千円)						
貸借対照表	項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
	総資産額	16,259	17,176	17,193	17,460	17,437
	負債額	760	789	429	483	408
	(うち有利子負債)	0	0	0	0	0
	純資産	15,498	16,387	16,764	16,977	17,029
	利益余剰額	△251	637	1,014	1,227	1,279
損益計算書	総収入	5,349	4,249	4,006	4,014	4,004
	(うち市からの収入)	4,935	4,000	4,000	4,000	4,000
	経常損益	△69	1,342	742	514	301
	当期損益	△252	888	377	213	52
	減価償却前当期損益	△252	888	377	213	52
市からの収入(金額:千円)						
項目	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	備考(目的・内容等)
補助金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
委託料	4,935	4,000	4,000	4,000	4,000	
指定管理料	0	0	0	0	0	
その他の委託料	4,935	4,000	4,000	4,000	4,000	中心市街地商業活性化業務委託
(うち随意契約)		4,000	4,000	4,000	4,000	
その他()	0	0	0	0	0	
合計	4,935	4,000	4,000	4,000	4,000	
総収入に占める市の関与(%)	92.3%	94.1%	99.9%	99.7%	99.9%	
貸付金残高	0	0	0	0	0	

経営改革シート【様式2】

経営改革の方向性	更なる経営改善に取り組む	
	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
	植木地区中心市街地内の住民に対し、相談業務等の個別訪問により、植木まちづくり株式会社の役割を理解していただいた上で、中心市街地の発展のために活動を行う。	
経営の課題等	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
	財源となり得る事業収入がない。	
計 画	【後期:平成24年度～平成25年度2ヵ年】	
	経営目標	植木地区中心市街地において、賑わいの創出、商業の発展等、活性化に資する活動を行う。
	経営目標を達成するための 具体的取り組み	植木中央土地区画整理事業施行区域内の住民に対し、よりよいまちづくりができるよう、個別の相談・訪問等を行う。 【具体的事業】 ・賃貸住宅、店舗付共同住宅に係る相談指導事業 ・商業施設建設・リニューアル事業等の相談指導 ・土地ご利用の立て看板設置
成果と課題の検証		
取り組み	23年度 (実績)	<p>1、中心市街地における、空き地、空き店舗の積極的な活用をはかる。</p> <p>(1) 植木商店街地域内の金融機関の移転先候補地を提案する。金融機関本店にて、検討中。</p> <p>(2) 植木商店街内の空き地利用計画として、空き地所有者に問い合わせ、情報を収集する。</p> <p>(3) 空き店舗の早期テナント誘致のため、店舗オーナーと綿密に連絡を取り対策を協議した。 イ、店舗内の備品、什器、大型冷蔵庫等の売却先を紹介し、処分完了する。 ロ、不動産業者を介し新業種やテナント等の情報を提供する。</p> <p>(4) 空き地を積極的に活用するために、「土地ご利用相談看板」の設置を、本年も継続する。</p> <p>2、植木町商工会館の移転先について、区画整理事業所・商工会役員、事務局の打ち合わせを実施。 (1) 移転先候補地数箇所を調査する。</p>
	24年度 (実績)	<p>1、街なか居住の為の事業を計画する民間事業者に対し、事業計画等の作成相談業務を実施する。 (1) 民間賃貸集合住宅等の建設事業に係る相談事業 (2) 民間店舗付共同住宅等の建設事業に係る相談事業</p> <p>2、市街地の商業集積等の事業計画をする民間事業者に対し、事業計画等の作成相談業務を行う。 (1) 商業施設建設、リニューアル事業等の相談指導業務 (2) その他関連事業等の相談指導業務</p> <p>3、区画整理完了後の空き地に「土地ご利用の立て看板」設置事業の継続。</p> <p>4、中心市街地活性化へ向けて、区画整理事業所、熊本市植木町商工会、地権者等との連携強化を図り中心市街地の再構築を目指す。</p>
	25年度 (実績)	<p>1、街なか居住の為の事業を計画する民間事業者に対し、事業計画等の作成相談業務を実施する。 (1) 民間賃貸集合住宅等の建設事業に係る相談事業 (2) 民間店舗付共同住宅等の建設事業に係る相談事業</p> <p>2、市街地の商業集積等の事業計画をする民間事業者に対し、事業計画等の作成相談業務を行う。 (1) 商業施設建設、リニューアル事業等の相談指導業務 (2) その他関連事業等の相談指導業務</p> <p>3、区画整理完了後の空き地に「土地ご利用の立て看板」設置事業の継続。</p> <p>4、中心市街地活性化へ向けて、区画整理事業所、熊本市植木町商工会、地権者等との連携強化を図り中心市街地の再構築を目指す。</p>

組織に関する見直し・対応策		
役員体制	市職員の兼務について	植木町中心市街地活性化協議会の運営、中心市街地の活性化等において市との連携を図っていく必要があるため、今後も継続していきたい。
	平成23年度取り組み状況	中心市街地活性化のために、積極的に市との連携を図る。
	平成24年度取り組み状況	市と連携し、中心市街地活性化に取り組んだ。
	平成25年度取り組み状況	市との連携により中心市街地活性化の取り組みの効果をより高めていくことから、引続き役員に市職員を登用した。
	評価	官民の連携により中心市街地活性化事業の情報提供等を通じ、事業の認知度を高め実施に向けた取り組みができた。
	民間人の登用について	地元の商工業者等の民間人を登用しており、今後も継続していく。
	平成23年度取り組み状況	今後も継続して取り組む。
	平成24年度取り組み状況	民間の視点から、中心市街地活性化に係る業務に取り組んだ。
	平成25年度取り組み状況	民間の視点から、中心市街地活性化の取り組みの効果をより高めていくことから、引続き民間人を登用した。
	総評	官民の連携により中心市街地活性化事業の情報提供等を通じ、事業の認知度を高め実施に向けた取り組みができた。
団体プロパー職員について		現在、常勤職員1名となっており、財源面から新たな職員の雇用は厳しいため、当面は現体制で進めていく。
	平成23年度取り組み状況	当面は現体制で進めていく。
	平成24年度取り組み状況	常勤職員1名で中心市街地活性化に係る業務に取り組んだ。
	平成25年度取り組み状況	常勤職員1名で中心市街地活性化に係る業務に取り組んだ。
	総評	中心市街地活性化のための新たな業種の誘致や、集合住宅の建設による人口の増加により中心市街地活性化に寄与することができた。また、今後も継続して取り組むことから、自主財源の確保と併せて体制の充実を図る。

財務に関する見直し・対応策							
収入について		現在は収益事業がないため、収益事業の検討を行っていく。					
	平成23年度 取り組み状況	収益事業の検討を今後も継続して行っていく。					
	平成24年度 取り組み状況	収益事業の確保ができなかった。					
	平成25年度 取り組み状況	収益事業の検討を行ったが、実施までには至らなかった。					
	総 評	収益事業の検討を行ったが、実施までには至らなかった。しかしながら、今後も中心市街地活性化に取り組むことから、自主財源の確保は必要であり、収益事業の検討を進める。					
支出(事務事業)について		限られた予算を有効に活用するように事務関連(裏紙活用等)における経費削減や事業の見直し、効率化の検討を行う。					
	平成23年度 取り組み状況	徹底した経費削減や効率化の検討をさらに行う。					
	平成24年度 取り組み状況	経費削減や効率化の検討を行った。					
	平成25年度 取り組み状況	裏紙活用等による事務用品経費削減を行った。					
	総 評	自主財源がない中、限られた予算の中での執行であったため、事務用品等の経費削減を実施し、予算の有効な活用を行った。					
成果指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成25年度 (目標値)	
民間事業者・地域住民への指導及び相談件数	140件	95件	92件	113件	89件	180件	
商業施設の建設・リニューアルに関する会議による相談・指導件数	5件	0件	0件	3件	1件	8件	
成果指標	評価						
民間事業者・地域住民への指導及び相談件数	未達成	今後の土地利用が未定である地権者へ訪問等により土地利用の意向確認を行ったが、現時点で計画を立てることができていない地権者や土地区画整理事業による建物移転で、店舗併用住宅から専用住宅へ建替えをする権利者が想定よりも多く、中心市街地活性化への指導・相談が想定していたほどの件数が伸びなかった。					
商業施設の建設・リニューアルに関する会議による相談・指導件数	未達成	商業施設の出店等で相談者が必要と想定している規模のまとまった土地が少ないこと、まとまった土地を所有する地権者の区画整理事業の移転時期がまだだったこと等により、具体的な相談ができる状況でなかったため、想定したほどの件数が伸びなかった。					

中期財政収支計画(平成21～25年度)【様式3】

(単位;千円、%)

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実績	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	実績	伸率	
当期収入	委託料	4,935	4,000	△ 18.9	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	
	雑収入	414	249	△ 39.9	6	△ 97.6	14	133.3	4	△ 71.4	
	計(a)	5,349	4,249	△ 20.6	4,006	△ 5.7	4,014	0.2	4,004	△ 0.2	
当期支出	人件費	4,024	2,213	△ 45.0	2,800	26.5	2,895	3.4	2,928	1.1	
	外注委託費	1,135	0	△ 100.0	0	-	0	-	0	#DIV/0!	
	会議費	96	146	52.1	87	△ 40.4	123	41.4	72	△ 41.5	
	その他	346	1,002	189.6	742	△ 25.9	783	5.5	952	21.6	
	計(b)	5,601	3,361	△ 40.0	3,629	8.0	3,801	4.7	3,952	4.0	
当期収支(a)-(b) (A)		△ 252	888		377		213		52		
前期繰越収支差額(B)		1	△ 251		637		1,014		1,227		
次期繰越収支差額(A)+(B)		△ 251	637		1,014		1,227		1,279		